

「先導的大学改革推進委託事業」

獣医学教育の改善・充実に向けた調査研究

2024 年度成果報告

山口大学共同獣医学部

本報告書は、文部科学省の先導的大学改革推進委託費による委託業務として、国立大学法人山口大学が実施した令和6年度先導的大学改革推進委託事業（調査テーマ：獣医学教育の改善・充実に向けた調査研究）の成果を取りまとめたものです。

従って、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続きが必要です。

目次

| | |
|--------------------------------------|----|
| I. 事業概要 | 1 |
| 【1】 事業の背景と目的..... | 2 |
| 【2】 事業の実施体制および実施内容 | 4 |
| 1. 改革工程フォローアップ調査研究..... | 4 |
| 2. 獣医学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に関する調査研究..... | 5 |
| II. 成果報告 | 7 |
| 【1】 改革工程フォローアップ調査..... | 8 |
| [1] 教育体制の整備状況に関する調査研究..... | 9 |
| 1. 教育研究体制の整備状況概要 | 9 |
| 1-1. 教育課程の実施状況..... | 9 |
| 1-1-1. 共同教育課程および単独教育課程の実施状況..... | 9 |
| 1-2. 外部機関との連携状況..... | 9 |
| 1-2-1. 応用分野系実習..... | 9 |
| 1-2-2. 臨床分野系実習..... | 9 |
| 1-2-3. その他、特記事項..... | 10 |
| 2. 教育体制の整備状況..... | 10 |
| 2-1. 教員数（総数・分野別・性別・年齢別） | 10 |

| | |
|--|----|
| 2-2. モデル・コア・カリキュラムへの対応状況..... | 10 |
| 2-3. 高度施設・設備の保有状況..... | 12 |
| 3. 研究実施状況..... | 12 |
| 3-1. 研究実施状況 論文数 ・ 査読付き学術論文数..... | 12 |
| 3-2. 研究実施状況 外部資金獲得状況〔補助金（科研費等）、寄付金、共同研究、受託研究、その他 | 13 |
| 4. 特色ある教育研究活動状況..... | 13 |
| 4-1. 特色のある研究教育活動..... | 13 |
| 5. 総括..... | 13 |
| [2] 分野別第三者評価実施状況に関する調査研究..... | 14 |
| 1. 第三者評価実施状況の概要..... | 14 |
| 2. アンケート調査結果総括の作成..... | 14 |
| 2-1. アンケート6項目の各項目結果のまとめ..... | 14 |
| 2-1-1. 評価基準等について..... | 14 |
| 2-1-2. 評価資料について..... | 15 |
| 2-1-3. 実地調査について..... | 15 |
| 2-1-4. 意見申立・異議申立について..... | 16 |
| 2-1-5. 評価全般について..... | 16 |

| | |
|---|----|
| 2-1-6. 今後の評価に向けて | 17 |
| 3. アンケート調査結果の取りまとめ | 17 |
| 4. その他、参考情報 | 17 |
| 5. 総括 | 19 |
| [3] 獣医学共用試験の実施状況に関する調査研究 | 21 |
| 1. 獣医学共用試験実施状況 1-1. 獣医学共用試験の運営組織体制 | 21 |
| 1-2. 実施状況 | 21 |
| 2. vetCAT の問題点と課題 | 23 |
| 2-1. vetCBT アンケート結果 | 23 |
| 2-2. vetCBT の問題点と今後の課題 | 25 |
| 2-3. vetOSCE アンケート結果と今後の課題 | 27 |
| 3. 総括：共用試験（vetCAT）全体に関する将来的な課題・討議すべき点 | 30 |
| [4] 附属動物病院・実習環境の改善状況に関する調査研究 | 32 |
| 1. 診療概況 | 32 |
| 2. 解剖実習実施状況 | 32 |
| 3. 病理解剖実施状況 | 33 |
| 4. 学内臨床実習実施状況 | 33 |
| 5. 参加型臨床実習の規模と体制 | 34 |

| | |
|--|----|
| 6. 診療施設 | 35 |
| 7. 外部機関との連携 | 35 |
| 8. 総括 | 36 |
| [5] 獣医学教育の国際化に関する調査研究 | 37 |
| 1. EAEVE (European Association of Establishments for Veterinary Education)の現 状 | 38 |
| 2. 日本の EAEVE 認証取得大学卒業生の英国獣医師免許取得について | 45 |
| 3. 北米における獣医学教育について | 54 |
| 4. The Australasian Veterinary Boards Council (AVBC)の現状 | 55 |
| 5. 東南アジア諸国における獣医学教育認証制度創設の動き | 61 |
| 5-1 WOAH によるアジアでの獣医学教育への支援：VEE /VSB Twinning Program | 61 |
| 5-2 The ASEAN Veterinary Statutory Body Network (AVSBN, ASEAN 獣医療法定 組織連合)による教育認証制度確立の取り組み | 63 |
| 6. 海外視察報告 | 68 |
| 6-1. 第 37 回 EAEVE 総会 | 68 |
| 6-2. シドニー大学 | 76 |

| | |
|---|-----|
| 7. 各種獣医学教育認証機構の認証基準と日本の大学基準協会による獣医学教育基準の比較表 | 80 |
| 8. AVBC による各種獣医学教育認証機構の卒後初日能力 (Day one competences: D1C) の比較表 | 97 |
| 9. オーストラリア獣医学教育評価委員会 (VSAAC) 委員長によるセミナーと日本獣医学教育機関の視察 | 107 |
| 9-1. オーストラリア獣医学教育評価委員会委員長によるセミナー | 107 |
| 9-2. オーストラリア獣医学教育評価委員会委員長による国内獣医系大学視察 | 109 |
| 【2】 獣医学教育モデル・コア・カリキュラムに関する調査研究 | 112 |
| [1] 獣医学コアカリに関するアンケート調査研究 | 113 |
| 1. 獣医学教育関係者への獣医学コアカリ改訂に対するアンケート調査研究 | 113 |
| 1-1. 導入・基礎獣医学教育分野 | 113 |
| 1-2. 病態獣医学教育分野 | 113 |
| 1-3. 応用獣医学教育分野 | 113 |
| 1-4. 臨床獣医学教育・伴侶動物分野 | 113 |
| 1-5. 臨床獣医学教育・産業動物分野 | 114 |
| 2. 獣医学教育ステークホルダーへのアンケート調査研究 | 114 |

| | |
|------------------------------------|-----|
| 2-1. 調査対象、実施方法と内容 | 114 |
| 2-2. 調査結果 | 114 |
| 2-3. 総括 | 122 |
| [2] 生体を利用しない獣医学代替実習法の調査研究 | 123 |
| 1. 再委託・生体を利用しない獣医学代替実習法の調査研究 | 123 |
| 2. 動物代替法を使用した実習の実施状況の調査研究 | 131 |
| 2-1. 動物代替法を使用した実習の実施状況の調査研究 | 131 |
| 2-2. 総括 | 134 |

I . 事業概要

【1】事業の背景と目的

近年、市民の食の安心・安全への関心の高まり、動物福祉や動物愛護への理解や伴侶動物との関係性の深化など、獣医学を取り巻く環境は大きく変化してきている。また、世界的な食品流通経路の拡大と迅速化や、地球温暖化に伴う感染症のボーダレス化など、国民の食の安心と安全や健康を取り巻く環境は劇的に変化している。一方で、ワンヘルス・ワンワールドの概念の下で、環境保全、人の健康、動物の健康を同等に考え対応していくことがヒトの健康と福祉の充実に必須の事項であるという考えが浸透し、医師と獣医師の役割が多様化すると共に重要視されている。

我が国においては、世界の諸問題に対応できる獣医師を育てるために獣医学教育の国際化が課題と考えられ、2008年に文部科学省に「獣医学教育の改善・充実に係る調査研究協力者会議」（以下、協力者会議）が設置され、多くの議論と検討がなされた結果、獣医学教育改善目標として「教育研究組織体制の充実」、「獣医学教育モデル・コア・カリキュラムの作成」（以下、獣医学コアカリ）、「獣医学教育第三者評価体制の確立」、「獣医学共用試験の導入」、「獣医臨床教育病院と実習環境の整備」を5本柱とする「国際水準の獣医学教育の実施に向けた改革工程」（以下、改革工程）が取りまとめられた（図1）。

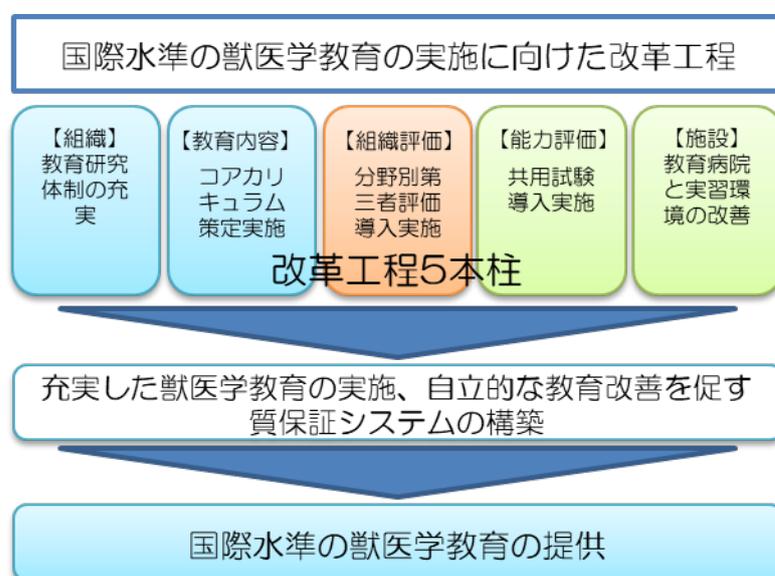


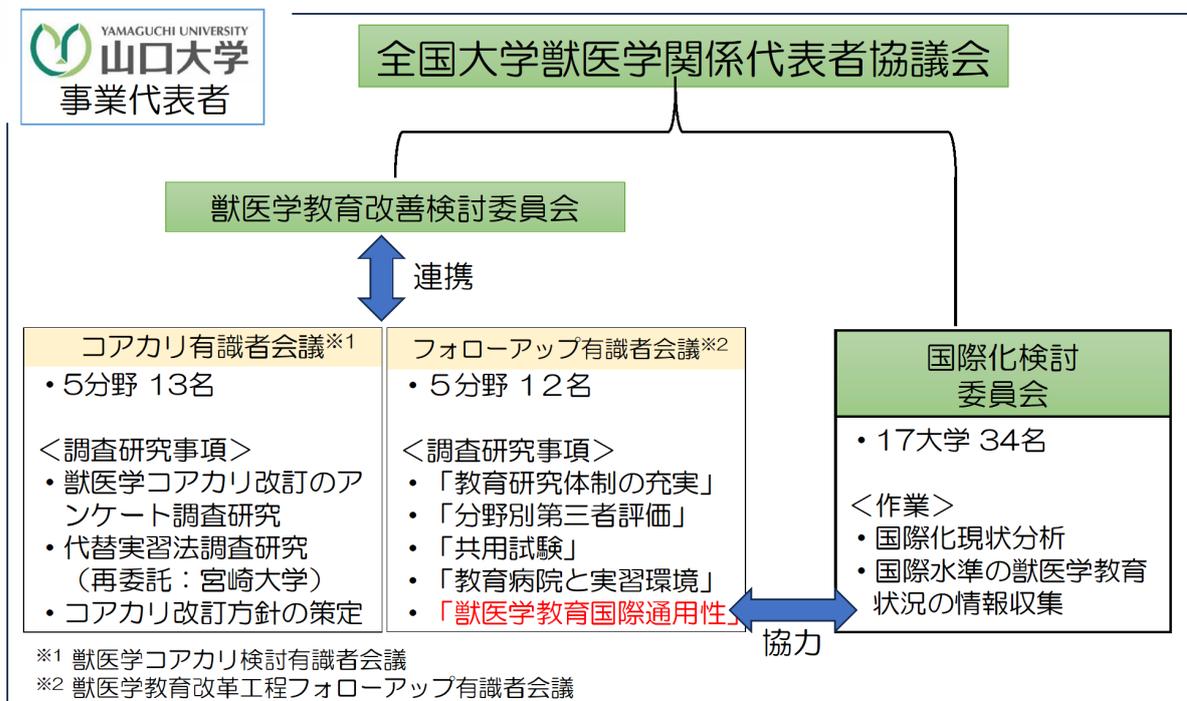
図1. 国際水準の獣医学教育実施に向けた改革工程

その後、この方針にしたがって、充実した獣医学教育の実施と自律的な教育改善を促す質保証システムの構築が行われ、2012年と2019年に獣医学教育調査研究に基づく獣医学教育の改善を経て現在に至っている。

2019年の調査研究に基づく獣医学教育改善以降も、世界では動物由来と考えられる人獣共通感染症の流行や、産業動物に壊滅的な被害を及ぼすアフリカ豚

熱がまん延している。一方で、我が国においても産業動物飼育への動物福祉の環境整備や、欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）による教育認証を複数の大学が取得するなど、獣医学教育改善は着実に実施されているが、問題点も多く更なる改善が求められてきた。

国民を取り巻くワンヘルスの環境は日々変化しており、獣医学の立場から動物の健康を介して国民の健康を守る獣医師の育成は引き続き検討すべき重要課題である。そこで今回、国際的に共通する「獣医師養成教育水準」の達成と維持に不可欠な獣医師を養成する獣医学教育の現状分析と改善に向け、「改革工程フォローアップ調査研究」と「獣医学コアカリ改訂に係る調査研究」を実施することとした。



【2】事業の実施体制および実施内容

1. 改革工程フォローアップ調査研究

本調査研究では、17名の委員からなる「獣医学教育改革工程フォローアップ有識者会議」を設置し、定期的な会議を実施することで調査研究を進めた。委員は、これまで行われてきた第1期、第2期の「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」での検討内容や、「国際水準の獣医学教育の実施に向けた改革工程」（以下、改革工程）及び獣医学改善状況を熟知している事を考慮して、全国大学獣医学関係代表者協議会・獣医学教育改善検討委員会メンバーを中心に選出した。

調査内容は改革工程の4項目である「教育研究体制の充実（教育体制整備状況）」、「分野別第三者評価（第三者評価）」、「共用試験（CBT・OSCE）」、「教育病院と実習環境（実習環境）」に加えて、「国際通用性（国際化）」の状況を把握する調査を行った。調査では、各項目に調査研究ワーキンググループ部門（Fu-WG-1～-5）を設置し、委員の専門性に配慮して担当者を配置し、WGでの会議を実施することで作業を進めた（表1）。

調査研究手法は、国内の全17獣医系大学に対し、改革工程4項目における改善状況についてアンケート調査を実施し、その結果をフォローアップ調査へ反映した。また、獣医学教育国際通用性の調査研究については、全国大学獣医学関係代表者協議会・獣医学国際化検討委員会と協力し、我が国の獣医学教育の国際通用性について調査研究を行った。具体的には、WOAH（国際獣疫事務局・アジア太平洋事務局・東京）や欧米豪亜の獣医学教育機関との意見交換、海外の獣医学教育評価関係者によるセミナー、獣医系大学の視察等を通じて、国際的な獣医学教育に係る情報を取得した。

表1. 獣医学教育改革工程フォローアップ有識者会議

| 委員（●WG長） | 所属 | 分野（WG名） |
|----------|------------|------------------|
| 佐藤 晃一 | 山口大学 | 総括（FU-WG） |
| ●佐藤 洋 | 岩手大学 | 教育体制整備状況（FU-WG1） |
| 横須賀 誠 | 日本獣医生命科学大学 | 教育体制整備状況 |
| 村瀬 敏之 | 鳥取大学 | 教育体制整備状況 |
| ●村上 賢 | 麻布大学 | 第三者評価（FU-WG2） |
| 齊藤 暁 | 宮崎大学 | 第三者評価 |
| ●堀 正敏 | 東京大学 | 共用試験 CBT（FU-WG3） |

| | | |
|--------|--------|---------------|
| 齊藤 真也 | 岡山理科大学 | 共用試験 CBT |
| 日下部 健 | 山口大学 | 共用試験 OSCE |
| 山岸 則夫 | 大阪公立大学 | 共用試験 OSCE |
| ●大塚 浩通 | 帯広畜産大学 | 実習環境 (FU-WG4) |
| 田原口智士 | 麻布大学 | 実習環境 |
| 田中 綾 | 東京農工大学 | 実習環境 |
| ●苅和宏明 | 北海道大学 | 国際化 (FU-WG5) |
| 鈴木一由 | 酪農学園大学 | 国際化 |
| 松脇貴志 | 東京大学 | 国際化 |
| 渋谷周作 | 山口大学 | 国際化 |

2. 獣医学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に関する調査研究

本調査研究では、13名の委員からなる「獣医学コアカリ検討有識者会議」を設置し、定期的な会議を実施することで調査研究を進めた。委員は、これまで行われてきた第1期、第2期の「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」での検討内容や、獣医学コアカリの内容を理解している事を考慮して、全国大学獣医学関係代表者協議会・獣医学教育改善検討委員会メンバーを中心に選出した。また、「導入・基礎獣医学教育分野」、「病態獣医学教育分野」、「応用獣医学教育分野」、「臨床獣医学教育・伴侶動物分野」と「臨床獣医学教育・産業動物分野」で求められる獣医学の教育内容について広く検討するため、委員の専門分野に配慮して選出した。調査では、各項目に調査研究ワーキンググループ部門(CC-WG-1～-5)を設置し、委員の専門性に配慮して担当者を配置し、WGでの会議を実施することで作業を進めた(表2)

調査研究手法は、獣医学に携わる全ての獣医系大学(17大学)に現行コアカリ(51講義科目および19実習科目)の内容についてExcel記入形式でアンケート調査を実施し、大学単位で教員の意見を取りまとめてもらい、全ての大学から回収した(回収率100%)。その後、WGでアンケート結果を取りまとめ、来年度実施する獣医学コアカリ改訂の基礎データを作成した。

獣医系大学教員(日本獣医学会所属会員含む)、日本獣医師会に所属する小動物臨床医、農業共済組合に所属する大動物臨床医、JRAに所属する臨床医、省庁(農林水産省および厚生労働省)に所属する獣医師等に対して、Google formsを用いた今人向けアンケートを実施し分析することで、獣医学コアカリに関するアンケート調査を実施した。獣医学に携わる教育者として獣医系17大学・約

700 名（各大学 40 名程度）、ステークホルダーとして日本獣医師会より約 50 名、省庁および研究所等 7 団体（約 100 名程度）の規模で実施した。

一方、「生体を利用しない獣医学代替実習法の調査研究」として、宮崎大学へ獣医学実習の代替となる新しい実習法の作成を依頼し、トライアル実習を実施し、その効果を検証した。また、動物代替法を使用した実習の実施状況についても検証した。

表 2. コアカリ検討有識者会議

| 委員（●WG 長） | 所属 | 分野（WG 名） |
|-----------|--------|----------------|
| 佐藤 晃一 | 山口大学 | 統括（CC-WG） |
| ●志水 泰武 | 岐阜大学 | 導入・基礎（CC-WG-1） |
| 山本 欣郎 | 岩手大学 | 導入・基礎（CC-WG-1） |
| ●桑村 充 | 大阪公立大学 | 病態（CC-WG-2） |
| 堀本 泰介 | 東京大学 | 病態（CC-WG-2） |
| ●苅和 宏明 | 北海道大学 | 応用（CC-WG-3） |
| 壁谷 英則 | 日本大学 | 応用（CC-WG-3） |
| ●山下 和人 | 酪農学園大学 | 伴侶動物（CC-WG-4） |
| 長谷川貴史 | 大阪公立大学 | 伴侶動物（CC-WG-4） |
| 遠藤 泰之 | 鹿児島大学 | 伴侶動物（CC-WG-4） |
| 滝口 満喜 | 北海道大学 | 伴侶動物（CC-WG-4） |
| 高橋 史昭 | 北里大学 | 大動物（CC-WG-5） |
| ●猪熊 壽 | 東京大学 | 大動物（CC-WG-5） |

II. 成果報告

【1】 改革工程フォローアップ調査

〔1〕教育体制の整備状況に関する調査研究

1. 教育研究体制の整備状況概要

1-1. 教育課程の実施状況

1-1-1. 共同教育課程および単独教育課程の実施状況

国立大学の共同教育課程においては、モデル・コア・カリキュラムをベースにカリキュラムが生まれ、相互補完型の教育を実践している。中でも共同獣医学部 2 教育課程（4 大学）において EAEVE（European Association of Establishments for Veterinary Education; 欧州獣医学教育機関協会）の認証評価を受審し、認証を取得している。これらの大学では獣医学教育の持続的な国際的質保証の維持を目指し、カリキュラムの見直しと参加型臨床実習の充実がなされている。今後は、EAEVE 認証を受けていない他大学を含めた国内の獣医学教育の質保証を担保する仕組みづくりが望まれる。

国公立大学の単独教育課程においてもモデル・コア・カリキュラムへの対応が進められており、一部の大学では EAEVE 認証レベルに準拠した教育カリキュラムが実践されている。共同教育課程および単独教育課程においても、教育の質の維持には資金確保の課題があげられている。

私立大学は、いずれも単独教育課程を実施し、ほぼモデル・コア・カリキュラムに対応した教育が行われている。いくつかの大学で、教員数、病理解剖検体数、産業動物教育の充実などの課題が挙げられている。1 校が EAEVE 本審査へ向けた対応を推進している（2024 年 12 月に取得）。

（別紙）「(資料 1)教育体制の整備状況に関する調査研究：資料 1-1-1」参照

1-2. 外部機関との連携状況

1-2-1. 応用分野系実習

各大学は、公的機関（食肉衛生検査所、家畜保健所、各種研究所および研究機関、動物愛護センターなど）、企業、他大学、動物園などの様々な機関と連携することで、応用系分野の実習を中心に行っている。国内の各地域において受入機関と受入人数が限られているため、すべての学生を対象とできない場合や、家畜伝染病発生により、予定変更など受け入れ先の対応が困難な場合も発生し、受け入れ先の確保と継続的な実施環境の整備が課題となっている。また、交通費や宿泊費に関して、一部学生の負担に依存する場合があり、経費確保も大きな課題となっている。一部の大学では、全国の獣医系大学や自治体での使用も見据えた 3D 教材の開発に着手している。

1-2-2. 臨床分野系実習

多くの大学で伴侶動物では民間動物診療施設、産業動物では NOSAI や中央畜産会、馬に関しては中央または地方競馬会や馬飼育関連施設との連携があり、エキ

ゾチックアニマルに関する連携も増えてきているようである。また、EAEVE 認証校の一部の大学では夜間救急臨床施設との連携や欧州大学とのクリニカルローテーションの互換留学制度を有している。応用分野系実習と共通するが、受入側の負担、学生の交通・滞在費の負担、伝染病の発生等による立ち入り規制などによる継続性の問題など、様々な問題が存在する。連携先の確保と継続的な実施環境の整備が課題としてあげられるが、最も大きな問題は、予算確保であり、国や公的機関のサポートが強く望まれる。

1-2-3. その他、特記事項

自治体や海外大学機関との連携や他大学からの実習生を受け入れ体制の整っている大学もみられた。課題としては、実習申し込み窓口の統一、事前教育の必要性や予算確保があげられる。

(別紙)「(資料 1)教育体制の整備状況に関する調査研究：資料 1-1-2」参照

2. 教育体制の整備状況

2-1. 教員数（総数・分野別・性別・年齢別）

専任教員数： 国公立大学では、単独教育課程での最小 28 人から共同教育課程での最大の計 99 人と大きな幅が見られる。私立大学は概ね 60 人前後で、最小が 37 人で最大が 73 人である。

分野別： すべての大学において臨床系教員の割合が最も多くなっている。この傾向は前回調査と同様で、各大学がモデル・コア・カリキュラムに対応した結果と思われる。

性別： 全教員に占める女性教員の割合は、国立大学では概ね 10%から 16%の間であるが、10%を下回る（9.1%）大学や 30%を超えている（31%）大学もある。私立大学では 6.3%から 20.3%と大学間で大きな差が認められる。引き続き女性教員の登用が課題と思われる。

年齢別： すべての大学で 40 歳代と 50 歳代がいずれも全体の 25%から 35%を占めている。60 歳以上は、大学によって 8.5%から 25.8%と大きな差が認められる。一方、39 歳以下の割合が 5%以下の大学が複数あり若い教員の登用が課題と思われる。

(別紙)「(資料 1)教育体制の整備状況に関する調査研究：資料 1-2-1」参照

2-2. モデル・コア・カリキュラムへの対応状況

全体的： すべての大学が獣医学コアカリに準拠した教育を実施している。共同教育課程の大学では、教員と学生の相互移動やオンラインを活用した講義・実習を行っている。特記事項としては、専門性の高い分野の他大教員との講義分担、同窓生や地元獣医師の外部講師としての招聘、スキルスラボ活用による使用動

物数の軽減、などの工夫が上げられている。課題としては、学生の費用負担や移動が多いこと、教員数不足や講義負担の偏り、運営経費不足、実習用動物の確保の困難、などが上げられている。求める全国的な対応・フォローとしては、コアカリ準拠の教科書が無い科目や内容の更新が必要な科目への対応、実習運営費の増額、などが上げられている。

導入教育分野：概論については各大学とも学内専任教員で分担対応しているが、動物福祉倫理については学外の非常勤講師、獣医事法規については弁護士に講義依頼をしている大学もある。課題としては、当該分野の教員不足を複数の大学が上げている。対応方針および求める全国的な対応・フォローとしては、複数の大学が当該分野の専門家の育成、教員数の確保、運営費の増額、などを上げている。

基礎獣医学教育分野：各大学ほぼ学内専任教員で対応しているが、非常勤講師や他の専攻・学科の教員との分担で対応している大学も見られる。課題としては、解剖実習用動物（特に犬、鶏）の確保の困難と購入経費の不足、担当教員やサポートスタッフの不足、などが複数の大学から上がっている。対応方針、全国的な対応・フォローとしては、解剖実習用動物（含、冷凍個体）の安定的供給ルートの実立、運営費の増額、全国大学共通のバーチャル標本の開発、などを上げている。

病態獣医学教育分野：バイオセーフティ・バイオセキュリティについては、各大学とも全学での教育訓練、関連実習の初回講義、実習中などに教育している。課題としては、複数の大学が病理解剖用の大動物（牛、馬、豚）、伴侶動物（犬、猫）の不足を上げている。エキゾチックアニマルの解剖用個体の不足を上げている大学もある。多くの大学で、教員不足、運営費の不足を課題としている。対応方針、求める全国的な対応・フォローとしては、教員増、運営費の増額、献体の確保、教科書の改訂、他大学との連携と情報共有などが上げられている。

応用獣医学教育分野：食肉衛生検査、家畜衛生・公衆衛生実習を、農水省や家畜保健衛生所の専門家を招聘した講義、外部施設（と畜場や食肉衛生検査所など）見学などで対応している。一方で、学生数が多い私立大学では外部施設の見学が実施できない状況にあるとの回答もある。課題としては、当該分野の学外実習はバイオセキュリティ上の問題で許可が得られ難い、コアカリ記載の病原体を扱える施設を学内に備えることが困難、外部施設で実習を行う場合の感染症発生への対応不足、当該分野を専門とする教員の不足、などが上げられている。対応方針、全国的な対応・フォローとしては、運営費の増額、地方自治体や民間との連携、食肉衛生検査実習など実施困難な分野のバーチャルリアリティ教材の開発、などが上がっている。

臨床獣医学教育分野：各大学とも臨床系教員を中心にコアカリ対応の講義・実習を実施している。産業動物の講義・実習、参加型臨床実習については、多くの大学が NOSAI などの産業動物関係施設との連携で実施しているが、附属農場が充実している大学では牧場と外部施設の双方で実施している。課題としては、実習内容が Day one competence とは大きく乖離している、産業動物臨床実習の継続性の担保、運営経費と教員の不足、などが上げられている。対応方針、求める全国的な対応・フォローとしては、コアカリ内容の見直し、参加型臨床実習の成績評価方法の指針作成の必要性、運営費の増額、全大学共通のシミュレーターの開発、などが上げられている。

(別紙)「(資料 1)教育体制の整備状況に関する調査研究：資料 1-2-2」参照

2-3. 高度施設・設備の保有状況

各大学とも、基礎分野、病態系・応用系分野、臨床系分野それぞれ教育・研究の状況に合わせて様々な施設・設備を保有している。特に臨床系分野では付属動物病院への高額な診察・治療装置の導入が進んでいる。多くの大学が抱える課題として、基礎分野および病態系・応用系分野では、施設・機器の維持管理費の費用確保、現有機器の老朽化や不具合に伴う更新費用の確保と捻出が容易ではないこと、などが上げられている。これらの課題は、高額な機器を必要とする臨床系分野で大きな問題となっており、大学予算のみでは対応できないとの回答が見られる。EAEVE 認証取得に向けて施設投資を行った大学では、基礎研究用の施設・設備への投資ができなかったと回答されている。対応方針としては、利用者からの利用料徴収、大学への予算要求、付属動物病院の収益性向上の努力、外部資金やクラウドファンディングによる資金調達、などが上げられている。

(別紙)「(資料 1)教育体制の整備状況に関する調査研究：資料 1-2-3」参照

3. 研究実施状況

3-1. 研究実施状況 論文数

・査読付き学術論文数

査読付き学術論文数は多くの大学で 2019 年度から 2023 年度にかけて、一定の件数を維持しているが、いくつかの大学ではこの期間における年度あたりの平均論文数に比べ、2022 年度あるいは 2023 年度においてその数が約 70%以下であった。複数の大学において研究以外の業務の負担の増加、論文掲載料の高騰に関する指摘があった。多くの大学において、研究以外の業務の負担減少や教員間での平準化に関する対応を求めている。

・国際共著

査読付き学術論文の総数に比べ国際共著論文数の年度ごとの変動は大きい傾向にあるものの、多くの大学で一定の件数を維持している。成果発信や海外研究機関との連携の必要性に関する指摘があった。

(別紙)「(資料 1)教育体制の整備状況に関する調査研究：資料 1-3-1」参照

3-2. 研究実施状況 外部資金獲得状況 [補助金 (科研費等)、寄付金、共同研究、受託研究、その他

補助金 (科研費等) は、ほとんどの大学で 2019 年度から 2023 年度にかけて、一定の件数を維持している。一方、寄付金、共同研究及び受託研究は、補助金 (科研費等) に比べ、年度ごとに件数及び金額の変動が大きい傾向にある。いくつかの大学では学部資金の獲得のために、第三者による申請書の確認などの対策を講じている、あるいはその必要性を検討している。

(別紙)「(資料 1)教育体制の整備状況に関する調査研究：資料 1-3-2」参照

4. 特色ある教育研究活動状況

4-1. 特色のある研究教育活動

複数の大学における取組として、国内学生の受け入れによる産業動物の参加型臨床実習や畜産獣医学教育研究、EAEVE 認証取得や他国大学への派遣等グローバル化を志向する教育プログラム、学外機関の協力や学内施設における食肉衛生検査等実践的教育、インターンシップの単位化 (必修科目含む) による実務体験プログラム、オンデマンド・オンライン授業におけるコンテンツ作成や VR 技術を採用した教育デジタル、分野横断的連携による研究教育プログラム、海外の大学や研究機関との共同研究などがみられる。

(別紙)「(資料 1)教育体制の整備状況に関する調査研究：資料 1-4-1」参照

5. 総括

いずれの大学においてもモデル・コア・カリキュラムに準拠したカリキュラムが編成され、ほぼ全国で統一された内容で講義と実習が実施されている。しかし、各大学の实習に関しては、外部機関との連携により、幅広い応用・臨床系の実習を実施する努力がみられるが、継続性や予算確保の面で課題があげられている。教育体制として、若手教員や女性教員の比率が低い大学があり、全国的に積極的な後進育成や女性教員登用も課題としてあげられる。

今回の調査では、各大学でそれぞれの特徴を活かした教育研究がなされており、EAEVE 認証を取得してない大学においても「国際基準を目指した獣医学教育」に対応する動きがみられるが、EAEVE 認証を取得した大学も含め、持続的に一定の国際基準を満たした獣医学教育を実現するためには、各大学の自助努力だけでは限界があり、いずれの面においても公的なサポートが強く望まれる。

[2] 分野別第三者評価実施状況に関する調査研究

1. 第三者評価実施状況の概要

2017年度から大学基準協会による獣医学教育評価（分野別第三者評価）が導入され、2023年度までの7年間で第1期が終了した。全国の獣医学教育学士課程を擁する17大学のうち、完成年度を2023年度末に迎えた1校（岡山理科大学）を除き、16校が以下に示す各年度に受審をした。なお、各大学の評価結果は大学基協会ホームページに公表されている。

2017年度：麻布大学

2018年度：鹿児島大学・山口大学、日本大学、酪農学園大学

2019年度：大阪府立大学（現・大阪公立大学）、北里大学

2020年度：受審校なし

2021年度：岩手大学・東京農工大学

2022年度：帯広畜産大学・北海道大学

2023年度：宮崎大学、東京大学、岐阜大学・鳥取大学、日本獣医生命科学大学

今回、各大学に対して分野別第三者評価実施結果について、6項目：1.評価基準等について（2選択設問と自由記述）、2.評価資料について（7選択設問と自由記述）、3.実地調査について（6選択設問と自由記述）、4.意見申立・異議申立について（2選択設問と自由記述）、5.評価全般について（5選択設問と自由記述）、6.今後の評価に向けて（自由記述、この項目のみ岡山理科大も回答）、のアンケート調査を実施した。

2. アンケート調査結果総括の作成

2-1. アンケート6項目の各項目結果のまとめ

2-1-1. 評価基準等について

(1) 評価基準と評価の視点の内容は適切であった。

(2) 各提言（長所、特色、検討課題、勧告）の定義は適切であった。

の2つの選択設問では、5：とてもあてはまる、4：ややあてはまる、を合わせると、それぞれ81%と88%であり、評価基準等は全体的には適切だったと考えられる。

自由記述の意見のまとめとして、

担当科目や時間数の記載が煩雑で評価基準が不明瞭、さらに「長所」と「特色」の区別が曖昧との意見がある。学生数に対する専任教員数の基準の妥当性や、大学設置基準との矛盾も指摘されている。国内の獣医学教育に適した基準設定や、動物種の対象、大学規模の違いを考慮した柔軟な評価方法が求められている。評

価対象や評価の視点についても疑問を呈しており、現実的で妥当性のある基準の提示を求めている。

2-1-2. 評価資料について

(1)「自己点検・評価ワークシート」の作成方法（求められている構成等）は適切であった。

(2)「自己点検・評価ワークシート」「基本情報データ集」で提出が求められているデータの内容・種類等は適切であった。

(3)必須で提出を求められている資料の内容は適切であった。

(4)「自己点検・評価ワークシート」の記述を裏付けるに十分な根拠資料を収集し、提出することができた。

(5)電子データで根拠資料の提出を求めていることは、データの提出方法（クラウド）を含め適切であった。

(6)基準協会事務局による草案確認は有益だった。

(7)評価資料準備の負担は適切であった。

の7つの選択設問では、5：とてもあてはまる、4：ややあてはまる、を合わせると、それぞれ100%、88%、88%、94%、100%、94%と63%であり、資料準備の負担はあったものの、全体的には評価資料は適切だったと考えられる。

自由記述の意見として、

資料準備が大きな負担となっていること、不要な資料要求や不明瞭な評価基準が問題視されている。特に、複数教員が関与する科目やワードファイルの操作性が課題とされ、非常勤講師の情報収集や社会貢献データの提示の困難さが指摘されている。これらを踏まえ、資料準備の簡略化、評価基準の明確化、具体的な事例提示が求められている。

2-1-3. 実地調査について

(1)実地調査の実施時期は適切であった。

(2)実施調査の日数・プログラム構成は適切であった。

(3)各プログラムの時間配分は適切であった。

(4)評価者の姿勢・態度は適切であった。

(5)実地調査を通じて評価者に大学の現状等を理解してもらうことができた。

(6)実地調査の負担（回答・見解の作成を含む）は適切であった。

の6つの選択設問では、5：とてもあてはまる、4：ややあてはまる、を合わせると、それぞれ100%、81%、88%、88%、94%、88%であり、実地調査は適切だったと考えられる。

自由記述の意見として、
評価が事務的で、評価者のコアカリキュラム理解不足や自己点検評価書の事前理解不足、視察時間不足が指摘されている。教育改善への議論が期待されたが、視察や学生インタビューが制限され、影響が懸念された。評価の質を保つため、オンライン調査や期間延長の検討が提案されている。学生の負担軽減の改善も求められている。

2-1-4. 意見申立・異議申立について

(1)意見申立の制度は適切であった。

(2)異議申立の制度は適切であった。

の2つの選択設問では、5：とてもあてはまる、4：ややあてはまる、を合わせると、いずれも88%であり、意見申立・異議申立は適切だったと考えられる。

自由記述の意見として、

現行制度では、意見申立が事実誤認に限定され、評価基準そのものへの異議が困難である点が指摘されている。そのため、評価基準策定前のパブリックコメントに加え、策定後も継続的に意見や異議を申し立てられる制度の必要性が提案されている。

2-1-5. 評価全般について

(1)ハンドブック等の公表資料の内容は有益だった。

(2)分科会のメンバー構成は適切であった。

(3)大学基準協会事務局のサポートは適切であった。

(4)評価結果の内容は、有益かつ適切であった。

(5)分野別評価は、教育研究活動の質の保証・向上や説明責任履行の観点から、有益であった。

の5つの選択設問では、5：とてもあてはまる、4：ややあてはまる、を合わせると、それぞれ88%、88%、88%、88%、94%であり、評価全般について適切だったと考えられる。

自由記述の意見として、

評価の目的や意義に対する疑問、自己点検評価書の作成負担が大きいこと、評価自体が形式的なものになっていると感じている意見がある一方、評価が質向上に寄与したとする意見や分野別評価の提言が改善の裏付けとして有用とする意

見もある。全体として、評価の目的を明確化し、手続きを簡素化することなどが求められている。

2-1-6. 今後の評価に向けて

今後の評価に関しては多岐にわたる意見が寄せられた。評価の目的・意義を見直し、説明責任に特化するとともに、データ更新を定期的に行うべきという意見がある。また、評価者の質の向上や評価 DX の推進による効率化、教員数や ST 比など評価基準の見直しが求められている。さらに、各大学の特色や地域性を重視した柔軟な評価制度や、国際基準との整合性を明確にすることも求められている。提言一覧の公開や活用の仕組みを整備することで情報公開を促進し、評価がモチベーション向上や教育研究活動の質保証に寄与することを期待する声もある。全体として、評価の形式性を排除し、負担を軽減する方向性が求められている。

3. アンケート調査結果の取りまとめ

(別紙)「(資料 2)分野別第三者評価に関する調査研究」を参照。

4. その他、参考情報

以下の 2 つの会議での意見や提案も考慮して、獣医学教育評価制度を改善して対応することが、獣医学教育の改善・充実、質保証に有用であると考えられる。

1) 獣医学教育評価委員会での第 1 期獣医学教育評価の振り返り

大学基準協会の獣医学教育評価を実施する中心的組織である獣医学教育評価委員会は、2024 年 2 月開催の第 17 回獣医学教育評価委員会において、第 1 期獣医学教育評価を振り返り、委員からの意見交換を実施した。その際の概要は以下の通りである。

- ・評価の目的と意義の理解: 第 1 期の評価では、基準に到達しているかどうかに関心が置かれ、申請大学は守りの姿勢を取ることがあった。そのため、評価の目的や意義について、評価者や申請大学に説明する機会を持つことが必要である。
- ・評価結果の活用: 評価結果を学内で共有することで、役職者に現状を周知でき、改善の機会となっている。
- ・全国的な情報共有と改善: 評価を通じて他大学の状況を知るとともに、指摘事項を基に学内交渉を行うことができるので、それらのことを活用して全国的な獣医学教育の改善に役立てるべきである。
- ・評価を通じた課題の発見: 1 サイクルを経て、明らかになった日本の獣医学教育における不足点について、共通認識を持って基準を考える必要がある。
- ・指摘事項の共有と対応: 専任教員数や女性教員の比率など、多くの大学で共通する指摘事項を共有し、対応していくことが求められる。

- ・グッドプラクティスの共有: 長所や特色を共有し、各大学の状況を全体的に把握するとともに自大学の改善に役立てるようにすることが重要である。
- ・一般教員への評価の理解促進: 評価に携わっていない教員にも評価の意義を理解させる取り組みが必要である。
- ・中間評価の必要性: 獣医学教育評価の1サイクルは7年間であるが、中間評価を行い、必要に応じて基準や方法を見直すべきである。

2) 獣医学教育評価に関する大学基準協会との意見交換

2024年11月に基準協会の獣医学教育評価担当者(3人)、獣医学教育評価委員会委員長、獣医学教育改善検討委員会委員長の参加で獣医学教育評価について意見交換を実施した。その際の概要は以下の通りである。

(1) 現在の評価基準と今後の在り方

- ・現在の獣医学評価基準(例えば教員数)は、コアカリキュラムや参加型臨床実習の実施可能な教員数を基としており、大学設置基準より厳しい。教員数基準を、学生/教員比に変更するなどの修正案も考えられるが、基準の変更には、明確な理由・根拠が必要である。
- ・適合・不適合の判定に際し特に考慮すべき要件を整理し、不適合の基準を明確にすべきである。国家試験合格率を指標の一つとするのも一考である。
- ・第三者評価基準において、教員数や教育内容が定められていることは、大学執行部や経営陣(法人等)との獣医学教育改善に関し交渉に有効である。
- ・評価結果の良い点・悪い点を一覧化する。
- ・評価基準の見直しは、獣医学教育関係者が主体となって行うべきである。
- ・共同教育課程の評価方法について再検討が必要である。

(2) 国際水準の獣医学教育

- ・国際水準を目指す上で、海外基準に合わせる意義を明確化し、獣医学教育の方向性の違いを考慮する必要がある。
- ・アジア・オセアニアでの獣医学教育評価の必要性が高まっている。
- ・ASEAN 獣医学教育評価機構の活用や、日本医学教育評価機構(JACME)が世界医学教育連盟(WFME)から国際評価機関認証を受けているように、大学基準協会と海外の獣医学教育評価組織の間で国際認証システムを構築できないか。
- ・基準協会の獣医学教育評価委員会の委員に国際化担当者を置いてはどうか。

(3) 2回目の評価結果

- ・1回目の評価で指摘された検討課題や勧告が、2回目においても改善されていなかった場合の評価対応を検討しておく必要がある。

・大学によっては、評価結果の捉え方や改善のアプローチ手法が異なることから、全体で話しあいをする必要がある。

(4) 評価基準の改定について

・2024年度以降の評価基準は、7年を待たずに改訂できるようになっている。

5. その他

・獣医学教育の質保証システムをアピールし、日本の獣医学教育の国際的な認知を高めるために、我が国の獣医学教育の目的・特徴・成果、基準協会による獣医学教育評価システムの概要、評価結果や評価基準、コアカリ等を全国協議会のホームページに掲載することが望まれる。

5. 総括

獣医学教育の改善・充実を図る一環として、第三者機関による評価が実施されている。獣医学教育(学士)課程の質を保証するとともに、その維持・向上に取り組むことを目的に大学基準協会による分野別第三者評価が約3年間の準備期間を経て、2017年度から開始された。ピアレビューによる評価作業は順調に進み、2023年度までの7年間で当初予定していた獣医学教育学士課程を擁する16校すべての第1期評価を完了した。アンケート結果にみられるように、概ね、当初の目的は達されたと言える。しかし、課題も指摘されており、以下の点で改善が必要であろう。

① 評価の目的・意義の明確化

負担の軽減を図るため、申請準備や評価方法の在り方を見直し、簡素化する。項目を絞って毎年データ更新し、自己点検で課題抽出を毎年行うように変更する。

各大学の個性や特色を考慮した評価を行う。

② 評価基準の見直しと評価者の質保証

教員数やST比、動物数などの評価基準を見直す。

評価者の質の標準化を図り、研修などを充実させる。

評価基準策定後の継続的な意見聴取制度を設ける。

③ 評価作業の負担軽減

評価DXを推進し、業務全般を効率化する。

評価資料を簡略化し、実地調査の方法を見直す（オンライン調査の採用など）。過去のフィードバックを確実に反映させる仕組みを構築する。

2024年度からは第2期（2030年度までの7年間）の評価が、大学基準協会による「獣医学教育に関する基準」を含む「第2期獣医学教育評価ハンドブック（2024

年度以降)」をもとに、始まっている。上記改善提案の一部は第2期のハンドブックに既に反映されているが、今後の獣医学教育評価制度をより実効性のある意義のある評価制度へと改善していくためには、これらの改善提案を十分に考慮する必要があるだろう。

[3] 獣医学共用試験の実施状況に関する調査研究

1. 獣医学共用試験実施状況

1-1. 獣医学共用試験の運営組織体制

特定非営利活動法人獣医系大学間獣医学教育支援機構（vetESO）の中に獣医学共用試験センター（以下、センター）を置き、センターが獣医学共用試験（Veterinary Common Achievement Test、以下 vetCAT）の企画・運営を行っている（<http://veteso.or.jp/about/organize/committee/index.html>）。センターには共用試験運営連絡協議会および共用試験統括委員会が置かれ、その下で、下記の3委員会が作業を行っている。

vetCBT 委員会：5 分科会（問題作成分科会、問題精選分科会、出題問題管理分科会、試験判定分科会、出題問題検証分科会）からなり、vetCBT 全般の管理運営を行う。システム環境検討委員会：vetCBT の問題管理や試験実施のためのシステム全般の運営を行う。vetOSCE 委員会：4 分科会（医療面接分科会、伴侶動物身体検査分科会、産業動物身体検査分科会、外科基本技術分科会）からなり、試験課題と評価法の策定、評価者ならびに標準クライアントの教育などを行っている。

上記の各委員会には、全国 17 獣医系大学の教員が参画している。また、全国大学獣医学関係代表者協議会のなかに獣医学教育改善検討委員会、共用テキスト編集委員会、第三者評価委員会などを設置し、共用試験出題範囲、モデル・コア・カリキュラムの改訂、などをはじめとする獣医学教育の改善やその評価についての討議を行っている。

1-2. 実施状況

2017 年 2 月より獣医学共用試験（veterinary common achievement test：以下、vetCAT）が実施された。それに先がけて 2015 年 7 月には vetCAT を実施する母体として特定非営利活動（NPO）法人獣医系大学間獣医学教育支援機構（vetESO）が設置され、vetESO が中心となって vetCAT の事務運営を担当している。

別紙「(資料 3)共用試験実施に関する調査研究」表 1に vetCAT のこれまでの実施実績と vetCAT の受験者数・合格者数を示した。

2017 年（第 1 回）は、1 大学（日本大学）を除く 15 大学が vetCAT を実施した。そのうち 2 月～3 月実施が 7 校（国公立 6 校、私立 1 校）、5 月～8 月実施が 8 校（国立 5 校、私立 3 校）であった。受験者数は 836 名であり、追再試験は vetCBT が 6 校 18 名（国公立 2 校、私立 4 校）、vetOSCE が 1 校 4 名（私立 1 校）で実施された。最終合格者数（最終合格率）は、vetCBT が 831 名（99.4%）、vetOSCE が 837 名（100%）であった。

2018年(第2回)は全16大学がvetCATを実施した。そのうち2月～3月実施が7校(国公立6校、私立1校)、5月～8月実施が9校(国立5校、私立4校)であった。受験者数は、前年不合格者も受験のためvetCBTとvetOSCEでは異なり、vetCBTが1,010名、vetOSCEが1,007名であった。追再試験は、vetCBTが6校24名(国立2校、私立4校)、vetOSCEが3校6名(私立3校)で実施された。最終合格者数(最終合格率)は、vetCBTが1,007名(99.7%)、vetOSCEも1,007名(100%)であった。

2019年(第3回)は全16大学がvetCATを実施した。実施時期は、前年同様、2月～3月実施が7校(国公立6校、私立1校)、5月～8月実施が9校(国立5校、私立4校)であった。受験者数はvetCBTが969名、vetOSCEが968名であった。追再試験は、vetCBTが5校8名(国公立2校、私立3校)、vetOSCEが8校22名(国公立4校、私立4校)で実施された。最終合格者数(最終合格率)は、vetCBTが966名(99.7%)、vetOSCEが967名(99.9%)であった。

2020年(第4回)は全16大学がvetCATを実施した。実施時期は、前年同様、2月～3月実施が7校(国公立6校、私立1校)、5月～8月実施が9校(国公立5校、私立4校)であった。受験者数はvetCBTが1018名、vetOSCEが1017名であった。追再試験は、vetCBTが7校23名(国公立3校、私立4校)、vetOSCEが5校10名(国公立3校、私立2校)で実施された。最終合格者数(最終合格率)は、vetCBTが1,013名(99.5%)、vetOSCEが1,017名(100%)であった。

2021年(第4回)は全16大学がvetCATを実施した。実施時期は、前年同様、2月～3月実施が7校(国公立6校、私立1校)、5月～8月実施が9校(国公立5校、私立4校)であった。受験者数はvetCBTが1015名、vetOSCEが1011名であった。追再試験は、vetCBTが8校21名(国立4校、私立4校)、vetOSCEが5校7名(国公立2校、私立3校)で実施された。最終合格者数(最終合格率)は、vetCBTが1,013名(99.8%)、vetOSCEが1,010名(99.9%)であった。

2022年(第5回)からは、岡山理科大学が加わり、全17大学がvetCATを実施した。実施時期は、2月～3月実施が10校(国公立8校、私立2校)、4月～8月実施が7校(国公立3校、私立4校)であった。受験者数はvetCBTが1,106名、vetOSCEが1,104名であった。追再試験は、vetCBTが7校20名(国公立2校、私立5校)、vetOSCEが4校6名(国公立2校、私立2校)で実施された。最終合格者数(最終合格率)は、vetCBTが1,100名(99.5%)、vetOSCEが1,104名(100%)であった。

2023年(第6回)は、昨年同様、全17大学がvetCATを実施した。実施時期は、2月～3月実施が12校(国公立10校、私立2校)、4月～8月実施が5

校（国立1校、私立4校）であった。受験者数はvetCBTが1,129名、vetOSCEが1,124名であった。追再試験は、vetCBTが4校11名（国公立1校、私立3校）、vetOSCEが8校14名（国公立5校、私立3校）で実施された。最終合格者数（最終合格率）は、vetCBTが1,126名（99.7%）、vetOSCEが1,123名（99.9%）であった。

2024年（第7回）は、昨年同様、全17大学がvetCATを実施した。実施時期は、2月～3月実施が13校（国公立10校、私立3校）、4月～8月実施が4校（国立1校、私立3校）であった。受験者数はvetCBTが1,105名、vetOSCEが1,104名であった。追再試験は、vetCBTが10校28名（国公立4校、私立6校）、vetOSCEが6校8名（国公立2校、私立4校）で実施された。最終合格者数（最終合格率）は、vetCBTが1,098名（99.4%）、vetOSCEが1,104名（100%）であった。

なお、vetCATの受験者の対象学年は、2月～3月実施の大学では4年生、4月～8月実施の大学では5年生であった。

2. vetCATの問題点と課題

2-1. vetCBTアンケート結果

vetCBTに関する開催日程、受験料、出題内容についてアンケート調査を行った。全国17大学の約370名の教員による回答結果をもとに、vetCBTに関する問題点と課題について整理した。

別紙「(資料3)共用試験実施に関する調査研究」表2、資料3を参照

① 開催日程

5年次から参加型臨床実習や各大学個別のアドバンスな教育プログラムを組むため、各大学は獣医学教育カリキュラムを整備し、4年次の最後にvetCATを受ける大学が増加した。2024年度は2月～3月実施が12校（A日程：国公立10校、私立2校）、5月～8月実施が5校（B日程：国立1校、私立4校）となっている。しかし、各大学によって獣医学教育カリキュラムは異なること、各大学の大学行事にも違いがあること、CBT委託業者であるイー・コミュニケーションズのCBT実施体制など、様々な事情から現状では1回同日に全大学がvetCBTを実施することは困難である。A日程、B日程の期間に各大学が個別の日程で実施しており、アンケート調査結果においても85%が現状のやり方を支持している。

② vetCBT受験料について（教員側から見て）

令和2年に行われたvetCBTアンケート調査結果では、およそ半数の教員が受験料が高額である、あるいは受験料を下げるべきであるとの意見であった。しかし、今回の調査結果では約70%の教員が受験料について妥当な金額であるとの評価を得た。vetESOの総会における収支決算の説明などにより教員間でも徴収した受験料が正当にvetCATの実施運営に使用されていることが理解された結果と考えられる。

④ 出題問題の出題数、難易度、出題範囲について

現在の出題問題数、出題範囲、難易度のいずれにおいても、それぞれ87.7%、84.3%、72.6%の支持を得る結果となった。この数字は、令和2年に行われたときの76%、52%、78%と対比すると、出題問題数と出題範囲では前回よりもさらに教員の賛同を得たと言える。これに対し、難易度については若干前回よりも低い支持率となった。出題問題数については、当面は基礎、応用、臨床よりそれぞれ100問、計300問の出題が妥当と考えられた。難易度について支持率が前回より低下したのは、問題が安易すぎて参加型臨床実習実施のための学生の質の担保にならない、という意見が散見された。vetCBTの出題範囲については52%の支持率から今回は84.3%の支持率に上昇した。現在のvetCBTの出題範囲はモデル・コア・カリキュラムの到達目標全てではなく、臨床科目の各論を中心に一部の問題を出題範囲外にしている。前回のアンケート調査では臨床科目の各論全ても出題範囲にすべきであるという意見が支持率の低下の一因であった。今回の調査でも現状の出題範囲（臨床科目の各論を範囲外にしている）を72.6%の教員が支持している一方で、臨床科目は全て総論・概論に限るを支持している率は6.4%しかない。また、臨床科目の各論の出題を増やすべきとする意見も8.7%と低い。これらの結果は、矛盾する結果であるが、次のような事象が背景にあるのではないかと考えられた。a) vetCBTは参加型臨床実習を受ける資質を有しているかというstudent doctorの資格を得る試験であるので、臨床の各論については参加型臨床実習を受けながら学ぶことで良く、臨床科目の総論や概論を中心に理解しておけばよいという意見に加えて、b) 各大学のカリキュラムの進行具合のばらつきにより臨床科目の各論全てを試験範囲にできないという現状、c) 学生側のvetCBTの勉強に充てる時間の過剰な増加を避けたいという教員の考え、d) 公衆衛生や獣医衛生関係の出題を増やすべきではないか、など、様々な考えを反映した結果ではないかと考えられる。

⑤ vetCBT 問題作成・精選作業

問題作成は獣医師国家試験必須問題の難易度を目安とし、選択肢は単純な5択とし、複数の正解の組み合わせによる5択の形式にはしないことと基本にす

る。問題作成には獣医学教育を担当する資質を持った人物を広く起用しうることとする。問題精選は各科目に精通する獣医学教育を担当する資質を持った人物 4 名により行う。作成した問題を用いて vetCBT トライアル試験を本試験 1 カ月前を目処に実施し、受験生の正答率などを参考に取捨選択し正問題としてストックする。2 年に 1 回の割合で 7,500~10,000 問の問題作成をし、最終的に 2,500~3,000 問程度が本試験用問題として採択される算段である。

これらの作業は vetES0 のセンター内、vetCBT 委員会に設置されている問題作成分科会と問題精選分科会が中心となり、全国 17 大学の全教員をはじめ一部大学外の専門家によって実施される。ストックされた問題はイー・コミュニケーションズ社によって管理される。

⑥ 獣医師国家試験との関係について

今回の vetCBT アンケートでは現行の獣医師国家試験についてもアンケート調査を実施した。全体としては現行の獣医師国家試験の形式を支持する教員が 71.5% を占めたが、国家試験の形式を変更すべきであるという意見の中に、獣医師国家試験の必須問題は vetCBT でカバーして廃止し、獣医学の社会での役割を再度検証し、各分野の出題数を精査し直すべきである、思考力を問う問題を増やすべきであるなどの意見を出した教員が 188 名いた。獣医師国家試験の出題範囲については平成 26 年から見直しがなされておらず、現代社会のニーズにマッチしていない点も多く、今後、農林水産省と大学関係者が一体となって見直しを進めていくべきであろう。今回は、vetCAT に関する調査研究が中心であるが、参考資料として資料 3 に獣医師国家試験において改善すべき点に関する意見集を掲載したので、参考にして頂きたい。

2-2. vetCBT の問題点と今後の課題

vetCBT は、獣医学に関する知識・技能・倫理観などについて、学部 4~5 年次にある程度一定の質に到達していることを学生一人一人について確認するための試験であり、結果としてその確認は参加型臨床実習履修の担保となるとし、参加型臨床実習実施にむけて学生の質を担保することだけが目的ではないと考える。あくまでも質の高い獣医師を育成するための一つ的手段として vetCBT をとらえ、得られる成果の一つとして参加型臨床実習に必要な学生の習熟度の担保となる、と考える。これによって、vetCBT の実施に当たっては、単に臨床関連科目に限らず、広く獣医学を支える教科を出題範囲としている。

vetCAT が実施されて 8 年目を迎えるが、試験の実施や、問題作成・精選作業についても軌道に乗ってきている。しかし、全国に 17 大学しか獣医科大学はなく、十分な教職員も得られない環境で、継続して運営していかなくてはならない。定

年退職後の元教員や、獣医学教育を受けた大学以外の所属の方に積極的に問題作成や問題精選の委嘱をできる制度を考えるべきであろう。

① 開催日程や開催方法、受験料について

本案件については、令和2年のアンケート調査時とほぼ同等な問題提起となる。全体としてはA日程とB日程の2期に大別できるようになってきたが、依然として各大学によって実施日程は異なっている。1) 大学ごとにカリキュラムや学事が異なること、2) vetCBT 実施を委託している業者のシステムキャパシティ限界、などにより開催日程を2回に統一することは現段階では困難である。しかし、今後、各大学が実施工事などを相互に調整し、**数大学が一度に vetCBT を開催することである程度、実施回数を減らす可能性について模索する**。また、実施方法については、特に学生数の多い私立大学にとって末端 PC やタブレットを準備し維持する経費が負担となるため、実施法のさらなる検討が望まれる。また、**受験料については学生に対しても価格の妥当性について説明が必要**であろう。

② 出題問題の出題数、難易度、出題範囲について

いずれにおいても現状のやり方を支持する教員が多数を占めたが、重要な意見がいくつか提案された。**vetCBT を実施する意義、目的について、今一度、全国大学獣医学関係代表者会議などを通じて討議し確認した上で、出題範囲と難易度について再検討するべきであろう**。その際、難易度を上げることによる学生の負担の増加や、知識詰め込み式の偏った教育指針などについて十分考慮すべきである。また、難易度については試験問題が公開されていないので、学生の正答率だけからしか判断できず、正当な難易度の評価をできないという意見が前回のアンケート調査同様、今回のアンケート調査においても散見された。問題の難易度については問題精選時に2名の精選委員と正副精選委員長の4名によって確認され、さらに vetCBT トライアルの正答率によって正答率の低い問題は正問題からは外されることから、客観的に評価されている。しかし、一部の教員に vetCBT を回答してもらい評価を受けてはどうかという意見や、学生が重要な内容について把握できるよう、使用された問題は公開されるべきとの意見も見られた。これらのことから、**問題の難易度の評価法については改めて討議するとともに、出題された問題の公開・非公開についても再度検討していく**。

③ vetCBT と獣医師国家試験の必須問題の関係について

今回のアンケート調査において、本件に関する教員間での意見は異なっており、現状を支持する意見、そもそも vetCBT と獣医師国家試験は全く異なる目的で行っているため両者の関係を考えること自体誤っているとする意見、獣医師国家

試験必須問題の代わりに vetCBT を実施する方向を支持する意見（予備国家試験的）、獣医師国家試験必須問題は廃止し問題思考型の出題を増やし、vetCBT は基礎知識確認用としてこれまで通り実施する、という意見など様々な意見が出された。いずれにせよ、**獣医師国家試験の必須問題の位置付け（目的や意義）について農林水産省の意見を徴集し、vetCBT の目的ならびに意義とよく照合して、両者の関係についてどのような位置づけにしていけるかを討議する必要がある。**

④ vetCBT の将来展望に関するその他の意見

vetCBT の将来展望に関するその他の意見については表 3 に全て記載した。この中で、幾つかの意見を取り上げて記載する。

- ・ CBT はコストがかかるので、今後、費用対効果や教育的効果を十分に検討し、CBT の必要性や効果について精査する必要がある。この際、どのようにして vetCBT の評価をすればよいのか、学生に対するアンケート調査など検討していく。

- ・ CBT・OSCE に合格しても、実習内容自体は以前と変わらないように感じる。医学部の診療参加型臨床実習のように、学生が今以上に主体的に参加できるような実習の導入を検討すべきである。スキルスラボの利用などが鍵を握ることとなる。

- ・ 過去問題集の発刊を検討する。過去問を介して「獣医師として押さえておくべき事項」を過去問題集を発刊することによって、vetESO 側が学生側に「覚えておいて欲しい重要事項」をメッセージ化できる。

- ・ 共有テキストをベースに AI を使って vetCBT 問題を量産し、精選とトライアルのみ実施していく制度を作って行ってはどうか？

- ・ 現状で受験端末が各大学の負担で準備されていると思いますが、機構として準備されて貸与頂いたり、あるいは持参パソコンによる受験への変更についても検討して頂きたい。 参照：<https://www.e-coms.co.jp/news/news20240822>

2-3. vetOSCE アンケート結果と今後の課題

今回は初めて vetOSCE に関して、獣医学教育に携わる教員から広く意見を集約する機会となった。全国 17 大学の約 350 名の教員による回答を分析し、vetOSCE に関する問題点と課題について整理した。

別紙「(資料 3)共用試験実施に関する調査研究」表 4, 表 5

① 試験課題について

試験課題の内容については、85%の教員が「現状で良い」を選択したが、自由記述には非常に多くの意見があった。現状を維持したまま質を向上させることと、

内容の変更に関する意見があり、とくに医療面接に関する提案が多かった。全体として問題が簡単すぎるという意見が多くあったが、現時点での vetOSCE の目的を改めて確認し、試験課題の改変や難易度の設定について決める必要がある。

② 受験生への評価（均一性、評価者の質保証）について

92%が現状で良いとの回答であった。しかし意見の中には、評価の均一性、評価内容の厳格性を指摘するものが多くあった。評価基準については、vetOSCE 委員会における検討が予定されている。また、医療面接については台本を覚えたら合格できる現状にあるという指摘があった。重要かつ基本的な試験課題については画一的に習得させる必要はあるが、評価ポイントが少なすぎることは問題がある。学生の態度や服装についても評価に含め、student doctor としての資質を見るべしとの意見があった。

③ 標準クライアント（vetES0 から派遣される医療面接試験の飼い主役）の質について

96%が現状で良いとの回答であった。しかし標準クライアントの質の均一性、教育の必要性に関する指摘が各大学からあった。クライアントの確保に苦慮しているという意見もあった。難しい問題であるが、標準クライアントの育成が問題解決に必要であることが認識された。

④ 模擬クライアント（自大学で準備している医療面接の事前学習における飼い主役）の確保、教育および質保証について

③と同じく 96%が現状で良いとの回答であった。自由意見も③と同様で、模擬クライアントの質の不均一と教育の必要性が指摘された。意見にあったように、4または5年生の学生同士での模擬クライアントの実施は無理があり、経験者の6年生や院生の参加、または③の育成段階のクライアントの活用が解決策であろうか。

⑤ 自大学の評価者の確保、教育および質保証について

89%が現状で良いとの回答であった。自由記述では、評価者の人員不足、特定の教員の過剰負担を指摘する意見が、複数の大学から得られた。臨床以外の教員も参加すべきという主張があったが、一方で日頃臨床に関わらない評価者経験者から、自身への適性を疑問視する意見もあった。

⑥ 実技試験における生体の利用について

90%が「不要である」で、利用すべきが8%であった。不要の主な理由としては、シミュレーターやモデルには操作の画一性と結果の安定性があり、公平な評価にとって有用であることであった。「利用すべき」の理由としては、保定や動物の取り扱いなどの実技における適用が挙げられた。

⑦ 参加型臨床実習における vetOSCE の実施効果について

57%が「効果がある」、43%が「効果が感じられない」との回答であった。前者は、vetOSCE 実施前の獣医学教育と比較し、多くの学生が臨床の基本技術を身に付け一定の教育効果が出ているとの好意的意見であった。とくに医療面接試験を取り入れたことは高く評価された。一方、医療面接以外の実技課題については課題数が少なく評価基準が低いことから、効果に疑問を感じるとの意見があった。

⑧ vetOSCE の実施について学内の協力を得られているか

92%が「得られている」、8%が「問題がある」との回答であった。臨床系教員への負担が多いこと、一部大学で教員以外の職員の協力を得難い等の懸念はあるが、多くの大学で学内関係者の協力を得て実施できている様子が伺えた。

⑨ 自大学の共用試験前の臨床実習では、vetOSCE で出題される設問以外の項目も広く教授できているか（“vetOSCE に出る項目しか実習していない・できない”といったことはないか）

93%が「できている」、7%が「できていない」との回答であった。多くの大学では共用試験前の臨床実習において vetOSCE 以外の内容も含むよう留意しながら教育を実施できているようであった。しかし、一部の大学において、地理的な制約により大動物臨床に関わる実習で vetOSCE に関わる内容のみの教育になってしまう傾向があることが伺われた。

⑩ vetOSCE の合格基準について

83%が「現行のままで構わない」、17%が「問題がある」との回答であった。多くの教員が「問題」として挙げた点は「評価基準の低さ」であった。vetOSCE 委員会もこの点を十分認識しており、現在、試験課題の改訂とともに評価基準の見直しを検討している。

⑪ vetOSCE の課題を臨床以外（動物衛生や公衆衛生といった獣医師の職域に関わる内容）にも広げる必要がある

89%が「現行のままで構わない」、11%が「広げる必要がある」との回答であった。前者には「現行のままで構わない」ではなく「現行に留めるべきである」といった考えがあり、その理由は共用試験は“臨床実習における他者が所有する飼育動物に対する診療行為の安全性の確保”が目的である（獣医学生の実習行為（臨床実習）に関する指針 2020/3/3）ことが挙げられる。後者には、獣医師の質保証の面では臨床科目以外の獣医事職に関連する科目も重要であるとの考えが多く含まれていた。今後取り入れるべき試験課題として、動物衛生・公衆衛生に関わる基本技術（防護服の脱着手順、無菌操作、グラム染色、血液塗沫作成、検査結果の判定）が挙げられた。

⑫ vetOSCE は公平かつ公正で厳格な試験実施ができていると思うか

94%が「そう思う」、6%が「思わない」との回答であった。後者の理由として「教員間の評価結果の違い」が挙げられ、審査する側の質の平準化を指摘する意見があった。

⑬ vetOSCE の将来の方向性も含め、その他の意見
表 5 に全て記載した。

3. 総括：共用試験（vetCAT）全体に関する将来的な課題・討議すべき点

・vetCat の意義と目的を再度明確化して関係者の間で共有認識することで、その認識を元に vetCBT の出題範囲や難易度、獣医師国家試験必須問題との関係、vetOSCE の出題課題や実施法について討議する。また、この際、医学教育や薬学教育にはない獣医学に特徴的な幅広い学問分野であることを十分考慮する。

・vetCat の効果ならびに評価の実施

vetCBT：学生にアンケート調査を実施（学部 6 年後期の学生対象。参加型臨床実習や獣医師国家試験の取得に関して、vetCat による student doctor の制度の効果について問う。）

vetOSCE：学生にアンケート調査を実施（学部 6 年後期の学生対象。参加型臨床実習に対しての効果。どのような課題が役にたつのか。スキルラボの利用法などについて問う。）

vetCat は獣医学教育改革の 5 本柱の一つとして行われている。今後、これまで行われてきた獣医学教育改革が、どのような学生を輩出し、獣医師ライセンスを必要とする職場や必要としない職場においてどのように評価されているのか、調査する必要がある。

[4] 附属動物病院・実習環境の改善状況に関する調査研究

別紙「(資料4)附属動物病院・実習環境の改善状況に関する調査研究」を参照

1. 診療概況

動物種別診療頭数については、多様な動物種の診療に学生が関わることが求められるが、診療頭数の合計は、各動物種および大学によって大きく異なることが確認された。伴侶動物（犬、猫など）の診療頭数は比較的高く、教育上十分な症例数が確保されていると考えられる一方、エキゾチック動物および産業動物（牛、馬など）の診療頭数は、多くの大学で非常に低い値を示しており、これらの分野での教育機会が不足していることが明らかである。大学別の違いも重要な課題であり、安定して十分な症例数を提供している大学がある一方、一部の大学では診療頭数が非常に少ない結果となった。特に産業動物の診療実績については、調査対象の約3分の1の大学で診療実績がほぼゼロであり、教育資源の偏在が懸念される。診療内容に偏りの傾向が認められ、概して伴侶動物の診療が中心となっており、エキゾチック動物や産業動物における診療機会の不足が顕著となっている。特にエキゾチック動物の診療は、ほぼ全ての大学で症例数が少なく、今後の重点課題として挙げられる。また比較的多い伴侶動物（犬、猫など）の診療に関しても、専門化が進んでおり、大学によっては専門科が存在しないことから診察されない症例も存在することが懸念される。本分析を通じて、多様な動物種、疾患の診療機会が学生教育において不可欠であることが再確認された。特にエキゾチック動物や産業動物の診療頭数の確保は喫緊の課題であり、教育機関間の連携や政策的支援が求められる。これらの取り組みを通じて、次世代の獣医師育成における教育の質を向上させることが期待される。

2. 解剖実習実施状況

解剖学実習は、産業動物のみならず伴侶動物を対象動物とし、動物体を構成する骨格系、筋系、消化器系、呼吸器系、尿生殖器系、内分泌系、心臓血管系、リンパ系、神経系、外皮及び感覚器について主要な器官の肉眼的構造を理解し、説明できるようにするため、多くの種類の動物の利用が必要になる。本設問では、解剖学実習における利用動物の種類および数を調査した。多くの大学で、産業動物（牛）の利用はあったが、それ以外の産業動物の利用のない大学もあった。一方、牛、馬、豚および綿山羊と多種の産業動物を利用している大学もあり、大学間の差が大きかった。直近4年間において、その使用頭数の変化がある大学はわずかで、多くの大学では変化は認められていなかった。伴侶動物においては、一部の大学を除き、犬の解剖実習が行われていた。使用頭数に関して、学生数が多い私立大学で、その利用数が多かった。直近4年間で、数大学が令和2年とその

後の推移が増加していたが、多くの大学では、その数の変化はほぼなかった。その他の利用動物として、鶏を用いた解剖実習が、一部の大学を除いて行われていた。動物死体を利用した解剖実習は、一部の大学を除き行われていた。特に犬の検体解剖には、生体を用いず、動物死体の利用が進んでいることが推察された。

3. 病理解剖実施状況

病理解剖は、動物疾患の代表的な形態学的変化とその意義について、病理解剖を通して理解する。臨床事項に基づいて剖検計画を立て、各動物種の解剖術式を説明できるためには、多くの産業動物および伴侶動物の利用並びに多くの症例が必要であると考えられる。本設問では、病理解剖における利用動物の種類および数を調査した。

産業動物を利用した病理解剖においては、一部の大学を除き行われていた。しかし、その数にあっては、大学間の差が0から100程度と大きくかい離していた。直近4年間の推移については、病理解剖に必要な検体がバラつくためか年度の差が見られる大学が動物種に関わらず認められた。伴侶動物の病理解剖においては、一部の大学を除いて行われていた。一方、産業動物と同様に大学間で差が認められ、産業動物の病理解剖と同様に、0から100程度と大きくかい離していた。その他の動物を利用した病理解剖においては、一部の大学を除いて行われていた。こちらも大学間の差が大きく0から100以上と大きくかい離していた。また、大学所在地に依存する野生動物の病理解剖を行っている大学もあり、病理解剖を行っていない大学はなかったが、大学間による差が大きいことが明確になった。

解剖実習および病理解剖におけるST比については、本設問については内容が分かりにくい部分があったことも推察され、出てきた解答が大学で異なっていた。解剖および病理解剖実習のST比については、35人前後の定員数の国公立と90～120人の私立大学では大きく異なっていた。私立大学では、多い学生に実習を経験させるために、教員に負担がかかっている様子がうかがえた。

4. 学内臨床実習実施状況

臨床実習としては、ハンドリングや所見観察などの臨床行為において必要な基本技術の理解と習得を目的とした臨床基礎実習と実践現場で臨床を学ぶ臨床応用実習に大別でき、SD取得後の畜主立ち合いの下での臨床応用実習を円滑に進めるために臨床基礎実習の目標達成は重要である。本設問では臨床基礎実習における技術習得のために必要となる動物がどの程度、学生に供されているか調査したが、得られた回答はこれらを区別した頭数ではなく実習全体としての動物数によるものが多く、明確な結論に至らなかった。多くの大学で臨床実習に小

動物を供試している一方で、畜産業の盛んな地域に立地する大学では産業動物が供されていることが示され、実習供試動物について地域性に偏りがあることが考えられた。また、その他の動物については多くの大学で実習供試されておらず、多様な動物による実習の達成の観点で今後の検討が必要であった。学生一人当たり割り当てられる動物の頭数も各大学に開きがあったが、その背景の一つにアニマルウェルフェアが考慮されていることが示唆され、各大学で代替動物を利用した実習を取り入れている可能性があった。臨床基礎実習においては代替動物の利用が有益となる項目とそれでは十分に補填できない項目があることも考えられる。国際レベルを満たす本国のコアカリ内容の整備と実施を目標とするために臨床実習の質の確保と動物福祉を念頭に置きつつ、代替動物を有効に利用しながらどのように動物を使った臨床実習を行うのか、各大学の自主努力が必要であろうと思われる。本設問については内容が分かりにくい部分があったことも推察され、今後のアンケートにおいて内容を精査することも必要である。

5. 参加型臨床実習の規模と体制

参加型臨床実習の単位数については各大学の時間数に開きがあるものの一部の大学を除いて概ね十分に実習時間が確保されていると思われる。このうち多くの大学で学内臨床実習において伴侶動物を対象としており、一部の大学を除いて産業動物の実習は学外実習を併用する形としていた。特任を含む教員数は私立大学に比べて国公立大学の方が少ない傾向はあるものの、私立大学間、国公立間の中で各々2倍以上の差があり、大学間でばらつきがみられた。また研修医数、動物看護師数においても各々0から25人、3から21人と大きな差があった。サポートスタッフ数は前回調査で多くの大学にて2人以下であったのに対して今回は9名の大学もあり、直近4年間の中で増員される傾向にあったものと考えられた。参加型臨床実習の実施において教員以外の雇用獣医師や研修医の補助が重要であるが、この人数は各大学間で大きな差が見られた。加えて過半数の大学にて動物看護師が10名以上所属しており、病院での教員の活動を補助する体制の中で臨床実習を行う体制が整えられてきたことが示唆された。その他として臨床検査師や薬剤師などがその中に含まれていることが示され、個々の大学において診療支援体制の充実に取り組みられてきていることが示される結果となった。臨床実習時間と教員数とには必ずしも関係性はないものの実習時間を多く設定している大学ほど研修医と動物看護師を含めた人数が多い傾向にあり、各大学において正規教員以外のスタッフと協力体制の上で学生実習を実施していることが考えられる。以上、多くの大学で学内での参加型臨床実習の実施に向けて特に伴侶動物臨床実習の充実を目指した診療体制の充実が図られて

きており、一方で産業動物実習の学内実施については大学間での差があるものと示唆される。

6. 診療施設

診療施設については、伴侶動物については概ね十分な施設が確保されているが、将来的には大学間での格差が問題となることが懸念される。診療機器の導入状況をみると一見、CT装置、MRI、X線装置、Cアームなどの診療機器が、多くの大学で利用されているように見えるが、大学間で設備の導入状況に偏りがある。CTについては16列以下の低速のものを導入している大学と64列以上の高速のものを導入している大学に2分される。同様にMRIに関しても1.5T以上の高磁場超伝導型を導入している大学と0.4T以下の低磁場永久磁石型を導入している大学に2分される。CTに関しては各大学の稼働率もそれなりにあるため、今後の機器の老朽化の際により高速の機器にバージョンアップされることも期待されるが、MRIに関しては大学間での利用率に大きな差があり、1日に数件の撮影を行う大学から1ヶ月に数件も撮影がない大学まで格差が大きい。永久磁石型はメンテナンス費用が安いことから撮影数の少ない大学でも維持がしやすいメリットがあったものの、磁石自体の価格が高騰していることもあり買い替えのハードルは高くなっている。現在、すでに導入されている永久磁石型MRIについては老朽化が激しく、そろそろメンテナンスができなくなることが予想されるため、各大学入れ替えを検討している時期であろう。しかし前述のように大学によっては採算が取れないことから購入に難色を示している大学もあるだろう。現在はすべての大学にMRIが稼働している状況ではあるが、数年後にはMRIを保持していない大学も見られる可能性は高い。また放射線照射装置も保有していない大学がいくつかみられ、機器の有無による教育格差が懸念される。産業動物については一部の大学では診療施設が備わっておらず、大学内における産業動物の臨床教育に大きな問題があると思われた。解剖室および病理室の規模については、"中規模(100~200m²)"と"小規模(100 m²以下)"が多く見られ、大規模な施設(200 m²以上)は一部の大学に限られている。スキルスラボは100 m²以下の"小規模"が主流であり、教育訓練施設の拡充が求められる。

7. 外部機関との連携

多くの大学で産業動物臨床を目的として農業共済組合を中心に馬に関わる団体など外部機関、また食肉衛生実習として各地の食肉検査所と連携して各々の実習が行われていた。しかし、実習期間やその内容については不明であり、コアカリの内容達成を目的としているならログブックなどを利用して実際の内容を把握することは一案である。

8. 総括

今回の調査により、各大学において前回調査時から参加型臨床実習の充実のための体制作りが進められており、本国の獣医系大学における臨床教育体制が整備されてきたものと思われた。しかしながら、診療対象となる動物の診療頭数ならびに実習頭数に偏りがみられ、多様な動物種を学生実習に供試するために外部機関に不足する実習を依頼する体制をなっていることが示された。また解剖実習については多くの大学で牛や犬が供されているものの、他の動物はあまり供されていないことが示され臨床教育の基盤として考慮すると今後の検討が必要である。一方で、病理解剖については大学間の頭数の差が大きく、十分に行われていない大学もある状況が前回調査時からそれほど改善されていないことが推察され、各大学における剖検数確保に向けた継続的取り組みや、学生教育のための大学間での症例情報の共有も検討課題であると考えられる。

臨床実習を実施する診療施設については各大学の高額機器の充実が進められてきているものの、各大学間での高額機器を要する教育内容の格差の懸念あることに合わせて、これらの機器の維持管理・更新などの課題があるものと考えられた。各大学において施設・機器の充実が取り組まれたことから、今後、各大学の実習環境を踏まえた中で習得すべき知識、技能、態度などの臨床的技能の教育について更に洗練されるものと思われる。新人獣医師が具備すべき概念と実践の点で、「根拠に基づく医療」を目指すために情報収集や分析など自身による問題解決能力を養う教育が達成できているのか検証の余地はある。

[5] 獣医学教育の国際化に関する調査研究

本章では、世界の各種獣医学教育認証機構の状況を明らかにするとともに、各種認証機関の認証基準を比較することにより、日本の獣医学教育の現状について理解を深めることを目的とした。本章の構成は以下の通りである。

1. EAEVE (European Association of Establishments for Veterinary Education)の現状
2. 日本の EAEVE 認証取得大学卒業生の英国獣医師免許取得について
3. 北米における獣医学教育について
4. AVBC (The Australasian Veterinary Boards Council) の現状
5. 東南アジア諸国における獣医学教育認証制度創設の動き
 - 5-1. WOAH によるアジアでの獣医学教育への支援：VEE /VSB Twinning Program
 - 5-2. The ASEAN Veterinary Statutory Body Network (AVSBN, ASEAN 獣医療法定組織連合)による教育認証制度確立の取り組み
6. 海外視察報告
 - 6-1. 第 37 回 EAEVE 総会
 - 6-2. シドニー大学
7. 各種獣医学教育認証機構の認証基準と日本の大学基準協会による獣医学教育基準の比較表
8. AVBC による各種獣医学教育認証機構の卒後初日能力 (Day one competences: D1C) の比較表
9. オーストラリア獣医学教育評価委員会 (VSAAC) 委員長によるセミナーと日本獣医学教育機関の視察

1. EAEVE (European Association of Establishments for Veterinary Education)の現状

欧州における獣医学教育について

[1] Introduction

欧州獣医学教育機関協会 (EAEVE, the European Association of Establishments for Veterinary Education) は、1988年にパリ・アルフォートで設立された。EAEVEの評価システムは、以下の保証を目的としている。

- 社会に対して：卒業する獣医師の質と提供する獣医療を信頼できること
- 学生に対して：受ける教育が一定以上の水準に達していること
- 教育機関に対して：教育カリキュラムや施設が定められた基準に合致していること

欧州獣医学教育評価システム (ESEVT, European System of Evaluation of Veterinary Training)は 1985年にいくつかの欧州の獣医学教育機関 (VEE, Veterinary Education Establishment) で予備評価が完了したことから始まり、1992年には、恒久的なシステムが設定され、ほとんどの欧州 VEE に導入された。このシステムは定期的に評価され (2000、2007、2011、2016、2019、2022)、その後、EAEVE 総会による標準操作手順 (SOP, Standard Operating Procedure) の修正によって改善されている (2008、2009、2011、2012、2016、2019、2023) (<https://www.eaeve.org/esevt/sop.html> を参照)。

2024年12月10日現在、ESEVTに準拠した獣医学教育機関 (VEE) の EAEVEメンバーシップステータスと成果ステータスについて示されている。

[2] EAEVE 会員ステータス:

EAEVE 規約に従い、協会は正会員、候補会員、準会員で構成されている:

正会員は、獣医学の学位取得に関連した獣医学の高等教育機関 (欧州評議会の定義による欧州加盟国、または 2018年5月時点で正会員資格を有する機関) であり、獣医学の実務を行うことを認める専門職ステータスの申請が可能である:

- 1) ESEVT による完全訪問(Full Visitation)を完了していること。
- 2) 候補会員は、獣医師としての専門職資格の申請が認められる学位取得につながる、獣医学の高等教育機関 (欧州評議会の定義による欧州加盟国、または 2018年5月時点で正会員である機関) であり、次の条件を満たしている:
 - (1) ESEVT 予備訪問 (および移行期間中の協議訪問) を完了した後、執行委員会を通じて候補会員資格を申請し、執行委員会によって承認されている。

(2) EAEVE 定款に従って EAEVE 総会によって正会員から候補会員に再分類されている。

準会員とは、欧州評議会の定義による、獣医学の高等教育を行う欧州以外の機関。獣医学の学位が取得でき、獣医学の実務を認める専門職資格の申請が認められていること。準会員は、ESEVT 予備訪問（および移行期間中の協議訪問）を完了した後、執行委員会を通じて準会員資格を申請し、執行委員会（Executive Committee）によって承認される。後述の表に記されていない獣医学教育機関（VEE）は、EAEVE のメンバーではない。

[2] ESEVT ステータス:

ESEVT 標準運用手順(SOP, Standard Operation Practice)に従い、ESEVT が VEE のステータスを判定したのち、ECOVE が VEE に対して次のいずれかのステータスを割り振る:

-) **Accreditation (認定)** - SOP 2016、SOP 2019、および SOP 2023 に基づく - または **Approval (承認)** - SOP 2012 に基づき - 重大な欠陥がない場合。

-) **Pending Accreditation (認定保留)** - 2021 年 9 月に修正された SOP 2019 および SOP 2023 に基づく - 重大な欠陥が 1 つ以上ある場合。

-) **Non-Accreditation (非認定)** - SOP 2016、SOP 2019、および SOP 2023 に基づく - または **Non-Approval (非承認)** - SOP 2012 に基づく - 重大な欠陥が複数ある場合。

日本は準会員資格（Associate）となる。現在、準会員資格保有獣医学教育機関（VEE）のステータスは以下の表の通りである。

Associates

| No. | Country | Town | EAEVE Status | ESEVT Status | SOP | Date of ECOVE Decision | Beginning of granted status | End of granted status ^A | Interim Report due |
|-----|-----------|-------------------------------------|--------------|---------------|-------------------|------------------------|-----------------------------|------------------------------------|--------------------|
| 97 | Brazil | São Paulo | Associate | NOT VISITED | | | | | |
| 98 | Egypt | Cairo | Associate | NOT VISITED | | | | | |
| 99 | Indonesia | Bogor | Associate | NOT VISITED | | | | | |
| 100 | Japan | Kagoshima | Associate | Accreditation | 2016 | December 2019 | June 2019 | June 2026 | - |
| 101 | | Yamaguchi | Associate | Accreditation | 2016 | December 2019 | June 2019 | June 2026 | - |
| 102 | | Hokkaido & Obihiro /VetNorth Japan/ | Associate | Accreditation | 2016 | December 2019 | July 2019 | July 2026 | - |
| 103 | | Ebetsu | Associate | Accreditation | 2021 ^B | December 2024 | October 2023 | October 2030 | October 2026, 2028 |
| 104 | Jordan | Irbid | Associate | NOT VISITED | | | | | |
| 105 | Russia | Kazan | Associate | NOT VISITED | | | | | |
| 106 | | Moscow | Associate | NOT VISITED | | | | | |
| 107 | | St. Petersburg | Associate | NOT VISITED | | | | | |
| 108 | | Stavropol | Associate | NOT VISITED | | | | | |
| 109 | | Ufa | Associate | NOT VISITED | | | | | |
| 110 | Thailand | Bangkok | Associate | NOT VISITED | | | | | |
| 111 | Tunisia | Sidi Thabet | Associate | NOT VISITED | | | | | |

[3] ESEVT の指定する教育科目と日本の獣医学教育モデル・コア・カリキュラムの比較

ESEVT の指定する卒後初日能力もしくは就職初日能力 (D1C, Day One Competences) を習得させるための講義科目は、1) Basic Science、2) Clinical Science in companion animals、3) Clinical Science in food-producing animals、4) Veterinary Public Health の4分野で構成されている。欧米において馬は「伴侶動物」に分類されており、ESEVT の D1C 必須科目においても馬は「伴侶動物」として取り扱われている。表 1 には ESEVT で指定している D1C の科目を日本の獣医学教育モデル・コア・カリキュラム (コアカリ) の講義科目および実習科目リストに対比させている。基本的には ESEVT の指定する講義・実習科目と日本のコアカリ科目とで大きな差はないが、それぞれの国の特徴を示すものとしていくつかの科目の相違がある。

- ESEVT にあって日本のコアカリにない科目
 - Information literacy and data management
 - Professional ethics and communication
 - Animal health economics and practice management
 - Preventive medicine
 - Herd health management
 - Control of food, feed and animal by-products
 - Basic food technology

- 日本のコアカリにあって ESEVT にない科目
 - 講義科目 1 – 12 実験動物学
 - 講義科目 1 – 13 獣医基礎放射線学
 - 講義科目 2 – 4 家禽疾病学
 - 講義科目 3 – 1 魚病学
 - 講義科目 3 – 9 野生動物学

ESEVT にあって日本のコアカリにない科目として、文部科学省が指定している「情報の科学」や医療コミュニケーションとしてすでに共用試験の OSCE に取り込まれているものなどが含まれる。Preventive Medicine は生産動物だけでなく伴侶動物にもリストされている科目であり、講義内容としてワクチン接種をはじめとする予防獣医学、健康動物の管理、薬物などの管理などである。

[4] ESEVT における教員数、実習時間数、症例数などの指標

表 2 に大学の入学定員に対する教員数、症例数などの ESEVT が認証するために必要な指標を日本の獣医学教育機関の入学定員数をもとに要約した。また、大学基準協会 (JUAA) の基準も付記している。教員数は、獣医学生総数の 0.126 倍が最低数であり、多くの私立大学の入学定員数が 120 名であることから 91 名となる。この数字は、Full Time Equivalent (FTE, フルタイム等量) であり、必ずしも正規教員でなくても良い。実際には他学科の教員が獣医学教育に携わっている、または大学院生が TA として関わっている場合にはエフォート換算して FTE に加えることができるが、外部講師や学外実習の講師は対象外となる。

FTE のうち獣医師資格保有者は JUAA の規定では 70%以上であるが、ESEVT では概ね 80%以上が求められている。

実習科目の最低必要時間数にも指標があり、前臨床実習（解剖学、生理学、内科学、外科学等の参加型臨床実習以外の実習）、並びに参加型臨床実習は 700 時間以上が求められており、概ねいずれも 16 科目となる（参加型臨床実習は、最低 16 週間）。これに加えて公衆衛生および食品衛生は最低でも 191.8 時間の実習と 31.8 時間以上の学外実習が課せられている。実際には、5 科目の食品衛生、人獣共通感染症、食品科学、公衆衛生および環境衛生などの実習と、1 週間程度の学外公衆衛生実習（屠畜場、食品加工場など）が必須となる。

症例数は、pathogenesis が基準となる。すなわち、対象となる動物の疾病数の積算であるため、1 頭の犬が 2 つの疾病の治療を受けた場合には 2 症例とカウントするが、入院が 1 日でも 1 ヶ月でも対象疾病が 1 つであれば 1 症例とカウントする。同様に剖検数も規定されており、これらの指標をクリアしていることが認証取得において重要である。

表 1. ESEVT の指定科目と我が国の獣医学教育コア・モデル・カリキュラム科目の対比

| ESEVT D1C Subject | ESEVTのD1Cで規定されている科目 | 獣医学教育コア・カリキュラム | | | | | | | |
|---|-----------------------------------|----------------|-------------|--|----------|---------|---------------------------------|--|--|
| | | 講義科目 | 科目名 | 英語名 | 実習科目 | 科目名 | 英語名 | | |
| 2.2.1. Basic Sciences: | 2.2.1 基礎科学 | | | | | | | | |
| • Anatomy, histology and embryology | • 解剖学、組織学、発生学 | 講義科目 1-1 | 獣医学概論 | Introduction to veterinary medicine | | | | | |
| | | 講義科目 1-4 | 解剖学 | Anatomy | | | | | |
| | | 講義科目 1-5 | 組織学 | Histology | 実習科目 1-1 | 解剖学実習 | Anatomy Lab | | |
| | | 講義科目 1-6 | 発生学 | Embryology | 実習科目 1-2 | 組織学実習 | Histology Lab | | |
| • Physiology | • 生理学 | 講義科目 1-7 | 生理学 | Physiology | | | | | |
| • Biochemistry | • 生化学 | 講義科目 1-8 | 生化学 | Biochemistry | 実習科目 1-3 | 生理学実習 | Physiology Lab | | |
| • General and molecular genetics | • 一般遺伝学および分子遺伝学 | 講義科目 1-10 | 動物遺伝育種学 | Animal genetics and breeding | 実習科目 1-4 | 生化学実習 | Biochemistry Lab | | |
| • Pharmacology, pharmacy and pharmacotherapy | • 薬理学、薬学、薬物療法 | 講義科目 1-9 | 薬理学 | Pharmacology | | | | | |
| | | 講義科目 4-3 | 臨床薬理学 | Clinical Pharmacology | 実習科目 1-5 | 薬理学実習 | Pharmacology Lab | | |
| • Pathology | • 病理学 | 講義科目 2-1 | 病理学 | Pathology | 実習科目 2-1 | 病理学実習 | Pathology practice | | |
| • Toxicology | • 毒物学 | 講義科目 3-6 | 毒性学 | Toxicology | 実習科目 3-4 | 毒性学実習 | Toxicity training | | |
| • Parasitology | • 寄生虫学 | 講義科目 2-6 | 寄生虫病学 | Parasitology | 実習科目 2-3 | 寄生虫病学実習 | Parasitology practice | | |
| • Microbiology | • 微生物学 | 講義科目 2-3 | 微生物学 | Microbiology | 実習科目 2-2 | 微生物学実習 | Microbiology practice | | |
| • Immunology | • 免疫学 | 講義科目 2-2 | 免疫学 | Immunology | | | | | |
| • Epidemiology | • 疫学 | 講義科目 3-8 | 疫学 | Epidemiology | | | | | |
| • Information literacy and data management | • 情報リテラシーおよびデータ管理 | | | | | | | | |
| • Professional ethics and communication | • 職業倫理およびコミュニケーション | | | | | | | | |
| • Animal health economics and practice management | • 動物の健康経済学および診療管理 | | | | | | | | |
| • Animal ethology | • 動物行動学 | 講義科目 1-11 | 動物行動学 | Animal behavior | | | | | |
| | | 講義科目 4-12 | 臨床行動学 | Clinical Behavior | | | | | |
| • Animal welfare | • 動物福祉学 | 講義科目 1-2 | 獣医倫理・動物福祉学 | Veterinary ethics and animal welfare | | | | | |
| • Animal nutrition | • 動物栄養学 | 講義科目 4-8 | 臨床栄養学 | Clinical Nutrition | | | | | |
| | | 講義科目 1-12 | 実験動物学 | Laboratory animal science | 実習科目 1-6 | 実験動物学実習 | Experimental Animal Science Lab | | |
| | | 講義科目 1-13 | 獣医基礎放射線学 | Veterinary basic radiology | | | | | |
| | | 講義科目 2-4 | 家禽疾病学 | Poultry diseases | | | | | |
| | | 講義科目 3-1 | 魚病学 | Fish disease | | | | | |
| 2.2.2. Clinical Sciences in companion animals (including equine and exotic pets): | 2.2.2. 伴侶動物（馬やエキゾチックペットを含む）の臨床科学: | 講義科目 | 科目名 | 英語名 | 実習科目 | 科目名 | 英語名 | | |
| • Obstetrics, reproduction and reproductive disorders | • 産科、生殖、生殖障害 | 講義科目 4-23 | 臨床繁殖学 | Clinical Reproduction | | | | | |
| • Diagnostic pathology | • 診断病理学 | 講義科目 4-2 | 臨床病理学 | Clinical Pathology | | | | | |
| • Medicine | • 内科 | 講義科目 4-1 | 内科学総論 | General Internal Medicine | | | | | |
| | | 講義科目 4-4 | 呼吸循環器病学 | Cardiorespiratory Medicine | | | | | |
| | | 講義科目 4-5 | 消化器病学 | Gastroenterology | | | | | |
| | | 講義科目 4-6 | 腎泌尿器病学 | Nephrology and Urology | | | | | |
| | | 講義科目 4-7 | 内分泌代謝病学 | Endocrinology and Metabolism | | | | | |
| | | 講義科目 4-9 | 神経病学 | Neurology | | | | | |
| | | 講義科目 4-10 | 血液病学 | Haematology | | | | | |
| | | 講義科目 4-11 | 皮膚病学 | Dermatology | | | | | |
| | | 講義科目 4-19 | 眼科学 | Ophthalmology | | | | | |
| | | 講義科目 4-13 | 外科学総論 | General Surgery | | | | | |
| • Surgery | • 外科 | 講義科目 4-14 | 手術学総論 | General Surgery | | | | | |
| | | 講義科目 4-16 | 軟部組織外科学 | Soft Tissue Surgery | | | | | |
| | | 講義科目 4-17 | 運動器病学 | Musculoskeletal Medicine | | | | | |
| | | 講義科目 4-18 | 臨床腫瘍学 | Clinical Oncology | | | | | |
| | | 講義科目 4-15 | 麻酔学 | Anesthesiology | | | | | |
| | | 講義科目 4-1 | 小動物内科学実習 | Small animal internal medicine training | | | | | |
| • Anaesthesiology and analgesia | • 麻酔学および鎮痛学 | 実習科目 4-2 | 小動物外科学実習 | Small animal surgery training | | | | | |
| • Clinical practical training in common companion animals* | • 一般的な伴侶動物の臨床実習* | 実習科目 4-3 | 放射線・画像診断学実習 | Radiology and imaging diagnostics training | | | | | |
| • Infectious diseases | • 感染症学 | 講義科目 2-5 | 動物感染症学 | Animal infectious diseases | | | | | |
| • Preventive medicine | • 予防医学 | | | | | | | | |
| • Diagnostic imaging | • 画像診断 | 講義科目 4-20 | 画像診断学 | Diagnostic Imaging | | | | | |
| • Therapy in common companion animals* | • 一般的な伴侶動物の治療* | 実習科目 4-6 | 総合参加型臨床実習 | Comprehensive clinical training | | | | | |

表 2. ESEVT の指定科目と我が国の獣医学教育コア・モデル・カリキュラム科目の対比

| 2.2.3. Clinical Sciences in food-producing animals (including Animal production and Herd Health Management): | 2.2.3. 生産動物の臨床科学（動物生産および群管理を含む）: | 講義科目 | 科目名 | 英語名 | 実習科目 | 科目名 | 英語名 |
|--|---|--------------------------|---------------------|--|------------|---------|-------------------------|
| • Obstetrics, reproduction and reproductive disorders | • 産科、生殖および生殖障害 | 講義科目 4 - 23 | 臨床繁殖学 | Clinical Reproduction | | | |
| • Diagnostic pathology | • 診断病理学 | 講義科目 4 - 2 | 臨床病理学 | Clinical Pathology | | | |
| • Medicine | • 内科 | 講義科目 4 - 21 | 産業動物臨床学 | Industrial Animal Clinical Medicine | | | |
| • Surgery | • 外科 | 講義科目 4 - 22 | 馬臨床学 | Equine Clinical Medicine | | | |
| • Anaesthesiology and analgesia | • 麻酔学および鎮痛 | 講義科目 4 - 15 | 麻酔学 | Anesthesiology | | | |
| • Clinical practical training in common food-producing animals* | • 一般的な生産動物の臨床実習* | 実習科目 4 - 4 実習科目 4 - 5 | 産業動物臨床実習 臨床繁殖学実習 | Industrial animal clinical training Clinical reproductive medicine training | | | |
| • Infectious diseases | • 感染症学 | 講義科目 2 - 5 | 動物感染症学 | Animal infectious diseases | | | |
| • Preventive medicine | • 予防医学 | | | | | | |
| • Diagnostic imaging | • 画像診断 | 講義科目 4 - 20 | 画像診断学 | Diagnostic Imaging | | | |
| • Therapy in common food-producing animals* | • 一般的な生産動物の治療* | 実習科目 4 - 6 | 総合参加型臨床実習 | Comprehensive clinical training | | | |
| • Animal production, including breeding, husbandry and economics | • 繁殖、畜産、経済を含む動物生産 | 講義科目 3 - 2 | 動物衛生学 | animal hygiene | 実習科目 3 - 1 | 動物衛生学実習 | Animal hygiene training |
| • Herd health management | • 群管理学 | | | | | | |
| 2.2.4. Veterinary Public Health (including Food Safety and Quality): | 2.2.4. 獣医公衆衛生（食品の安全性と品質を含む）: | 講義科目 | 科目名 | 英語名 | 実習科目 | 科目名 | 英語名 |
| • Veterinary legislation including official controls, regulatory veterinary services, forensic veterinary medicine and certification | • 獣医サービスの公的、規制、法獣医学および認証を含む獣医療 | 講義科目 1 - 3 | 獣医法規 | Veterinary law | | | |
| • Control of food, feed and animal by-products | • 食品、飼料、動物副産物の管理 | 講義科目 3 - 3 | 公衆衛生学総論 | Public health science | 実習科目 3 - 2 | 公衆衛生学実習 | Public health training |
| • Zoonoses and their prevention | • 人獣共通感染症とその予防 | 講義科目 3 - 7 | 人獣共通感染症学 | Zoonosis | | | |
| • Food hygiene and environmental health | • 食品衛生と環境衛生 | 講義科目 3 - 4 講義科目 3 - 5 | 食品衛生学 環境衛生学 | food hygiene environmental hygiene | 実習科目 3 - 3 | 食品衛生学実習 | Food hygiene training |
| • Basic food technology | • 基礎食品科学 | | | | | | |
| *Common animal species as described in the list of Indicators of the ESEVT SOP. | *ESEVT SOP の指標リストに記載されている一般的な動物種。 | 講義科目 3 - 9 | 野生動物学 | Wildlife Zoology | | | |
| The content and distribution of the theoretical, practical and clinical training among the various groups of subjects must be balanced and coordinated in such a way that the knowledge and experience may be acquired in a manner which will enable the veterinarian to perform all their duties in a responsible and ethical manner. | 獣医師が責任を持って倫理的に職務を遂行できるような知識と経験が得られるように、さまざまな科目のグループ間での理論的、実践的、臨床的な研修の内容と配分はバランスが取れ、調整されていなければなりません。 | | | | | | |

表 3. ESEVT 指標に基づいた我が国の卒業生学生数に対する教員及び症例数

| Indicator # | 項目 | JUAA 基準 | EAEVE 最小値 | 卒業生数に対する各指標の最小目標値 | | | | | | | |
|-------------|--|---------------|-----------|-------------------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|--------|
| | | | | 30 | 40 | 80 | 92 | 120 | 138 | 141 | 145 |
| 11 | 総獣医学学生数に対するFTE(Full Time Equivalent)教員数 | | 0.126 | 22.68 | 30.24 | 60.48 | 69.552 | 90.72 | 104.328 | 106.596 | 109.62 |
| | | JUAA基準 | | 68 | 69 | 73 | | 77 | | 79 | |
| | | JUAA女性教員30%以上 | | 20.4 | 20.7 | 21.9 | | 23.1 | | 23.7 | |
| 12 | 卒業生数に対するFTEの獣医師資格者数 | >70% | 0.630 | 18.9 | 25.2 | 50.4 | 57.96 | 75.6 | 86.94 | 88.83 | 91.35 |
| 13 | 卒業生数に対するFTEサポートスタッフ数 | | 0.540 | 16.2 | 21.6 | 43.2 | 49.68 | 64.8 | 74.52 | 76.14 | 78.3 |
| 14 | 前臨床実習の時間数(基礎獣医学、参加型臨床実習を除く臨床実習) | | 700.59 | | | | | | | 15.6 | 16科目 |
| 15 | 参加型臨床実習の時間数 | | 704.80 | | | | | | | 15.7 | 16科目 |
| 16 | 公衆衛生(食品衛生)を含む実習時間数 | | 191.80 | | | | | | | 4.3 | 5科目 |
| 17 | 学外での公衆衛生(食品衛生)を含む実習時間数 | | 31.80 | | | | | | | 0.7 | 1科目 |
| 18 | 卒業生数に対する学内及び学外における伴侶動物症例数(疾病単位) | 20 | 44.010 | 1320.3 | 1760.4 | 3520.8 | 4048.9 | 5281.2 | 6073.4 | 6205.4 | 6381.5 |
| 19 | 卒業生数に対する学内及び学外における反芻動物及び豚症例数(疾病単位) | 10 | 9.740 | 292.2 | 389.6 | 779.2 | 896.1 | 1168.8 | 1344.1 | 1373.3 | 1412.3 |
| 110 | 卒業生数に対する学内及び学外における馬症例数(疾病単位) | | 2.150 | 64.5 | 86.0 | 172.0 | 197.8 | 258.0 | 296.7 | 303.2 | 311.8 |
| 111 | 卒業生数に対する学内及び学外における兔、齧歯類、鳥及びエキゾチックペットの症例数(疾病単位) | | 1.160 | 34.8 | 46.4 | 92.8 | 106.7 | 139.2 | 160.1 | 163.6 | 168.2 |
| 112 | 卒業生数に対する反芻動物及び豚農場訪問数 | | 0.540 | 16.2 | 21.6 | 43.2 | 49.7 | 64.8 | 74.5 | 76.1 | 78.3 |
| 113 | 卒業生数に対する食鳥及び兎農場訪問数 | | 0.045 | 1.3 | 1.8 | 3.6 | 4.1 | 5.4 | 6.2 | 6.3 | 6.5 |
| 114 | 卒業生数に対する伴侶動物剖検数 | 0.1 | 1.400 | 42.0 | 56.0 | 112.0 | 128.8 | 168.0 | 193.2 | 197.4 | 203.0 |
| 115 | 卒業生数に対する反芻動物及び豚剖検数 | 0.2 | 0.900 | 27.0 | 36.0 | 72.0 | 82.8 | 108.0 | 124.2 | 126.9 | 130.5 |
| 116 | 卒業生数に対する馬剖検数 | | 0.100 | 3.0 | 4.0 | 8.0 | 9.2 | 12.0 | 13.8 | 14.1 | 14.5 |
| 117 | 卒業生数に対する鶏、齧歯類、鳥及びエキゾチックペットの剖検数 | 0.2 | 0.880 | 26.4 | 35.2 | 70.4 | 81.0 | 105.6 | 121.4 | 124.1 | 127.6 |
| 118 | 卒業生数に対するFTEの専門獣医師数 | | 0.060 | 1.8 | 2.4 | 4.8 | 5.5 | 7.2 | 8.3 | 8.5 | 8.7 |
| 119 | 卒業生数に対するPhD修了学生数 | | 0.070 | 2.1 | 2.8 | 5.6 | 6.4 | 8.4 | 9.7 | 9.9 | 10.2 |

*EAEVE 最小値とは、卒業学生 1 人に対する症例数等の比率。その年の卒業生に EAEVE 最小値を乗じた数とその獣医学教育機関に求められる最小症例数である。ただし、Indicator 1 のフルタイム等量 (Full Time Equivalent) については総在籍学生数に対する最小比率。

2. 日本の EAEVE 認証取得大学卒業生の英国獣医師免許取得について

日本の獣医学教育機関が EAEVE 認証を取得することによって、卒業生が得られるメリットとして、英国獣医師ライセンスを正式な手続きを行うことで取得可能になることが挙げられる。以下、日本の獣医学教育機関において EAEVE 認証取得した大学を認証期間中に卒業した日本国の獣医師が英国獣医師ライセンスを取得するために必要な情報を示す。なお詳細は、以下のウェブサイトを参照すること。なお、本報告では英国の動物看護師についても記載した。



Royal College of Veterinary Surgeons (RCVS)
<https://www.rcvs.org.uk/home/>

獣医師及び動物看護師の登録カテゴリ

Registration Categories

獣医師と動物看護師のさまざまな登録カテゴリの説明。

1. 獣医師 (Veterinary Surgeon)

(1) 英国内実務獣医師 (旧国内実務獣医師)

報酬の有無にかかわらず英国、チャンネル諸島、またはマン島で勤務し、次の業務を行っている獣医師

- 獣医師 (獣医療)
- 報酬の有無にかかわらず、獣医師の専有領域であるあらゆる活動

獣医師の専有領域である活動には、獣医師としての立場で行う非臨床業務が含まれることもある。たとえば、政府または政府機関、教育、研究機関、または産業および商業において雇用されて行われる業務を含む。言い換えれば、「獣医療 (practicing)」は臨床診療に限定されず、獣医学の資格を持つ者のみが就くことができる職務において専門資格を使用する獣医療も含まれる。

(2) 英国外実務獣医師 (旧海外実務獣医師)

英国、チャンネル諸島、またはマン島以外で勤務する獣医。

これらの獣医師は、英国外で開業する登録簿に移籍する際に、英国、チャンネル諸島、またはマン島で開業しないことを登録担当者に申請する。つまり、英国、チャンネル諸島、またはマン島では、次の行為を行うことはできない。

- 獣医師 (獣医療)
- 報酬の有無にかかわらず、獣医師の専有領域であるあらゆる活動

英国外で開業している登録区分の獣医師の補償保険は、登録区分を英国開業に変更しない限り、英国、チャンネル諸島、またはマン島では無効となる場合がある。

(3)非実務獣医師 (Non-practicing)

報酬の有無にかかわらず、獣医師としての実務を行っていない、獣医師行為を行っていない、世界中のどこでも獣医師の独占的活動に従事していないが、獣医師名簿の記録には残っていたい獣医師。たとえば、次の獣医師が該当する。

- 産休中
- 旅行中
- 退職
- 失業中

実務を行っていない獣医師は、実務を行っていない登録簿に移籍する際に、英国、チャンネル諸島、マン島、またはその他の場所で開業しないことを登録官に申請する。

(4)アイルランド共和国

1988年6月1日以前に獣医師資格を取得し、アイルランド獣医師会に獣医師会員として登録したアイルランド共和国在住の獣医師。これらの獣医師はRCVS会員(MsRCVS, Member of the Royal College of Veterinary Surgeons) のままである。

(5)獣医開業医 - SVR

1948年の獣医師法が施行される以前に獣医として実務を行っていたが、関連する正式な資格を持っていないRCVS会員。これらの会員は1949年に補足獣医登録簿に登録された。

2. 動物看護師 (Veterinary Nurse)

(1)登録済み動物看護師 (RVN, Registered Veterinary Nurse)

登録済み獣医看護師 (RVN) は、以下の行為を行うことが許可されている:

- あらゆる医療処置
- 体腔内の処置を伴わないマイナーサージェリー

これらの規則は、1966年獣医外科医法の別表3に規定されている。

登録済み獣医看護師は、獣医看護師の職業行動規範に従う必要がある。また、必須の継続的専門能力向上のための実践方法 (CPD, continuing professional development)の要件を満たす必要がある。

(2) 監督下実務期間 (PSP, Period Supervised Practice)

登録してから 5 年以上経過した動物看護師は、監督下実務期間 (PSP) を完了する必要がある。PSP では、最低 17 週間のフルタイムの臨床実習を 1 年以内に完了する必要がある。PSP の目的は、登録に復帰する前に動物看護師のスキルをリフレッシュすることである。

動物看護師は PSP を始める前に RCVS に登録する必要がある。これにより、獣医師法に基づいて獣医学的処置を実施できるようになる。

獣医師登録について

RCVS は、法律に則り、英国で獣医実務を行う資格のある獣医師の登録を維持管理することが義務付けられている。この登録はデータベース形式である。登録には次の情報が含まれる。

- 獣医師の氏名 (氏名を変更した場合は更新すること)
- 住所 (勤務先または自宅住所)
- 登録可能な資格に関連した情報 (資格を取得した大学名を含む)
- 初回登録日
- 会員番号または登録番号

このリストの情報は、求めに応じて一般の人々や他の獣医師と共有できる。登録のハードコピーも数に限りがあるが販売されている。詳細については、登録チームに問い合わせること。会員データベースに保存されているその他のデータは、会員の許可なしに共有されることはない。

(1) 登録内容の変更

RCVS の登録簿に登録されている獣医師の場合、登録内容に変更があった場合は 28 日以内に通知しなければならない。登録内容変更を最も迅速かつ簡単に行う方法は、マイ・アカウントを使用すること。登録者が登録住所にいないことがわかっている場合には、できるだけ早く RCVS に連絡するよう指導すること。

日本で獣医師資格を取得した場合、RCVS 登録への参加を申請する方法

<https://www.rcvs.org.uk/registration/join-the-register-of-veterinary-surgeons/japan/>

1. 申請方法

以下の獣医学教育機関から獣医学の卒業証を取得している場合、申請資格が認められる。

- 鹿児島大学共同獣医学部、South Japan - 2019年6月から2026年6月まで
- 山口大学共同獣医学部、South Japan - 2019年6月から2026年6月まで
- 北海道大学および帯広畜産大学獣医学部、North Japan - 2019年6月から2026年7月まで
- 酪農学園大学 - 2024年12月から2030年10月まで
(リストは2025年1月7日現在)

申請者が卒業時に、大学がEAEVEの認証 (approved) または認定 (accredited) を受けている必要がある。記載されている日付以外で卒業証を取得した場合、または別の獣医学教育機関に通学した場合は、RCVSの定める獣医師試験を受験する必要がある。これは、本申請手順とは異なるプロセスである。過去に獣医師試験の全部または一部で不合格になった場合は、再度全試験を受験する必要がある。

2. ビザ、移民就労許可の要件

RCVSの会員になると、英国で獣医師としてのライセンスが付与される。認定資格を持っている場合には、国籍に関係なく登録申請できる。しかし、英国に居住して就労するためにはビザが必要になる場合がある。

英国で長期雇用を希望する場合は、雇用主から労働許可が必要となる場合がある。英国に入国する前に、必要なビザまたは許可の種類を確認することを強く推奨する。残念ながら、ビザまたは労働許可のステータスに関するアドバイスはRCVSからは提供できない。英国大使館または日本領事館、および英国ビザおよび移民局から情報やサポートを受けることができる。

3. 書類

オンライン申請フォームに記入する際、以下の書類の提出を求められる:

- 身分証明書
- (獣医師) 資格証明書
- 英語力の証明
- 優良証明書 (good standing)

(1) 身分証明書

身分証明書として、以下のものが必要:

- パスポートの身分証明書ページと表紙の認証コピー

- 最近撮影したパスポート写真

写真の裏に次の内容を記載すること:

- 氏名
- 生年月日
- 署名

写真の両面をコピーして、他の書類と一緒に提出可能。

(2) 資格の証明

資格の証明として、以下のものを送付する:

- 獣医学位の認証コピー (A4 サイズ)
- 獣医学位の認証英語翻訳 (必要な場合)

認証翻訳とは、資格のある翻訳者または翻訳会社によってスタンプ、署名、または封印された翻訳をいう。

(3) 英語力の証明

完全登録を申請するには、適切なレベルの英語力があることを証明する必要がある。これは、次のいずれかの英語能力検定試験を受験することで証明できる。

- the International Language Testing System (IELTS)
- the veterinary version of the Occupational English Test (OET)

詳細については、言語ガイダンスを参照のこと (後述)。

(4) 優良証明に関する書簡

優良な状態であることを証明する書簡も RCVS に送付する必要がある。その内容と作成者は、次のどの項目に該当するかによって異なる。

- 卒業日から 3 か月以内に登録する場合
- 卒業日から 3 か月以上経過してから登録する場合で、すでに獣医師登/ライセンス機関に登録済みの場合
- 獣医師登録機関またはライセンス機関に登録されていない場合

(4.1) 卒業日から 3 か月以内に登録する場合

優良証明のレター書簡は、獣医学教育機関または大学の学部長、学長、または総長から発行される必要がある。この書簡は卒業日から 3 か月までのみ有効で、ビデオ面接の時点で有効である必要がある。

レターは、卒業日以降に発行された、正式な大学のヘッダーが付いた公的なレターでなければならない。レターは大学から直接 RCVS に送付しなければならない。

レターには、次の事項を記載すること:

- 正確な卒業日 (日/月/年)
- 優良証明書 (good standing)

また、以下についても必要に応じて詳細に記載する必要がある:

- 警告または有罪判決
- 退学または休学
- 過去の有罪判決
- 懲戒手続きを含む懲罰

レターが大学から直接 RCVS に送付された場合には、認証を受ける必要がある。

(4.2) 卒業日から 3 か月以上経ってから登録し、ライセンス機関に登録されている場合

証明書は、現在の登録機関またはライセンス機関から発行される必要がある。発行日から 3 か月のみ有効で、登録予約の日には有効である必要がある。レターは、登録機関または免許機関から直接 RCVS に送付され、次のことが記載されていない:

- その機関によって獣医師として登録されていること (訳者注: 獣医師免許)。
- 優れた専門的地位にあり優秀な人物であること
- 獣医学の学位を取得していること

以下の項目に関連する場合は、詳細が必要である。

- 警告または有罪判決、無期または条件付き休学
- 過去の有罪判決
- 懲戒手続きを含む懲罰

登録機関から RCVS に直接レターが送付されない場合は、認証を受ける必要がある。

(4.3) 獣医師登録機関またはライセンス機関に登録されていない場合

現在、獣医師登録機関に登録していない場合は、申請書を提出すること。申請書を受け取ったら、詳細な手順について連絡する。

5. 登録フォームと料金の支払い

必要な書類をすべて用意したら、オンライン登録フォームに記入できる。ここで、次のことを求められる。

- すべての関連書類をアップロードする

■ 登録料金を支払う

6. ビデオ予約

申請書、書類、料金を受領したら、登録を完了するためのビデオ予約を設定するために通知する。ミーティングは Microsoft Teams で行われ、パスポートの提示が求められる。

7. 申請のスケジュール

登録希望日の 6 か月前まで申請できる。申請を保留しておくことができないため、これより早く申請を送信しないこと。

申請、支払い、およびすべての関連書類を正しい形式で受け取ってから 4 営業週間以内にすべての申請を処理することを目指している。繁忙期には、この期間が 6 営業週間に延長されることがある。RCVS の優先事項は、常に、申請をできるだけ早く処理することである。

すべての申請は、受信日順に処理される。残念ながら、申請を迅速に処理することはできない。

英語能力の要件

<https://www.rcvs.org.uk/registration/join-the-register-of-veterinary-surgeons/english-language-requirements/>

英国で獣医として働くために適切なレベルの英語力があることを証明する方法。RCVS に獣医師登録するためには、英語でコミュニケーションできる適切な英語能力が必要である。次のいずれかを受験することでこれを証明できる:

- the International Language Testing System (IELTS) UKVI アカデミック または IELTS アカデミック (ペーパーベースまたはオンライン テスト)
- the veterinary version of the Occupational English Test (OET) (ペーパーベースまたはオンライン テスト)

英語テストで認定を受けるためには、それぞれ以下の平均スコアを達成していなければならない:

- IELTS
全体の平均スコア: 7.0 以上
コンポーネント スコア: 1 つのコンポーネントで 6.5 以上、他のすべてのコンポーネントで 7.0 以上
- OET
全体の平均スコア: グレード B 以上
コンポーネント スコア: 1 つのコンポーネントで C+ 以上、他のすべてのコンポーネントで B 以上

コンポーネント スコアの説明

IELTS と OET は、4 つのコンポーネントで構成されている

- リスニング
- リーディング
- スピーキング
- ライティング

平均全体のスコアがどれだけ高くても、これらのコンポーネントのいずれかで 6.5 (IELTS) または C+ (OET)未満であれば認証できない。

テスト コンポーネントの再受験

OET の一部のサブテスト (ライティングやリーディングなど) に合格したが、他のサブテストで必要な基準を下回った場合は、不合格となったサブテストを再受験できる。

同様に、IELTS 受験者は、IELTS One Skill Retake を利用して、個別のセクションを再受験することができる。つまり、IELTS テストのいずれかのコンポーネントで必要な基準を下回った場合でも、再受験することができる。

(1) IELTS UKVI で認証されるスコアの例

| Listening | Reading | Speaking | Writing |
|----------------------------|---------|----------|---------|
| 7.0 | 7.0 | 6.5 | 8.0 |
| Average score: 7 and above | | | |

| Listening | Reading | Speaking | Writing |
|----------------------------|---------|----------|---------|
| 7.0 | 7.0 | 7.0 | 8.0 |
| Average score: 7 and above | | | |

(2) IELTS UKVI で認証されないスコアの例

| Listening | Reading | Speaking | Writing |
|----------------------|---------|----------|---------|
| 7.0 | 7.0 | 7.0 | 6.5 |
| Average score: 6.875 | | | |

| Listening | Reading | Speaking | Writing |
|----------------------|---------|----------|---------|
| 6.5 | 6.5 | 6.5 | 7.0 |
| Average score: 6.625 | | | |

| Listening | Reading | Speaking | Writing |
|--------------------|---------|----------|---------|
| 8.0 | 7.0 | 7.0 | 6.0 |
| Average score: 6.5 | | | |

3. 北米における獣医学教育について

北米では、American Association of Veterinary Medicine (AVMA, アメリカ獣医師協会) の Center of Education (COE, 獣医学教育部門) が獣医学教育必要事項 (COE Accreditation Policies and Procedures) を定め、その7章に7. Requirements of an Accredited College of Veterinary Medicine として教育すべき内容を定義している。

Standard 9 (抜粋)

カリキュラムは最低4年相当とし、最低でも1年間の参加型臨床実習(実践的獣医療教育)を含むこと。獣医学教育カリキュラムは各大学の所属教員が行うべきであるが、大学のミッションと大学の資源(人的・物理的)に応じて、一元管理すること。カリキュラムは柔軟性を持ってタイムリーに改定できることが重要である。カリキュラムは大学のカリキュラム委員会(常勤教員が大半を占める)が指導し、少なくとも7年ごとに改定(見直)される必要がある。

カリキュラムには以下の項目を網羅する必要がある。

- 1) 分子および細胞レベルから生物(個体)および集団に至るまでの、動物の健康および疾病の根底になる生物学的原理と機序の理解。
- 2) 学生が動物の正常な機能、恒常性、病態生理学、健康/疾病の機序、国内外の重要な動物の疾病を理解できるように、整然かつ簡潔に科学的かつ専門的に指導すること。
- 3) 幅広い動物種に適応可能な獣医内科および外科学の理論(講義)と実学(実習)の指導。個々の動物および集団の動物の臨床疾患に関連する診断方法とそれらの解釈(診断画像、診断病理学、および剖検を含む)、疾患予防、バイオセキュリティ、治療介入(手術を含む)、および患者の管理とケア(集中治療、救急医療、および隔離の手順を含む)の理論と実地経験を含める必要がある。指導では、医学的判断を下し、適用するために必要な問題解決能力を養成する必要がある。
- 4) 疫学、人獣共通感染症、食品安全、動物と環境の相互関係、獣医師が公衆衛生および専門医療チーム全体に貢献するための原理原則の指導。
- 5) 学生がクライアントから情報(病歴など)や患者に関する情報(医療記録など)を取得する方法、そのような情報を入手、保存、検索する方法、クライアントや同僚と効果的にコミュニケーションをとる方法を学ぶ機会を提供すること。
- 6) カリキュラム全体を通じて、獣医療サービスを提供するためにそれに関連する専門的倫理、法律、経済、規制の原理原則、個人および事業の財務および管理スキルを理解し、獣医学の広範さ、キャリア教育、および職業に関するその他の情報を理解する機会を提供する。
- 7) 学生がカリキュラム全体を通じて、獣医学における多様性と包括性の重要な影響(個人の状況に関連する暗黙の偏見が獣医医療サービスの提供に与える影響を含む)を理解し、総合して考える機会を提供すること。

- 8) 絶えず変化する社会から獣医師に向けられる期待の中で、動物の健康と福祉に責任を持って取り組むために必要な知識、スキル、価値観、態度、適性、行動。
- 9) 学生の進歩の公正かつ公平な評価。大学の成績評価システムは関連性があり、すべての学生に公正かつ統一された方法で適用されなければならない。

4. The Australasian Veterinary Boards Council (AVBC)の現状

1. 序論

The Australasian Veterinary Boards Council (AVBC)の目的は、オーストラリアとニュージーランドの相互の獣医委員会において議論、助言、協力するためのフォーラムの場を提供し、すべての管理区域のコミュニティに対する獣医療サービスの標準化と品質保証を促進するとともに、獣医科大学の認定業務、オーストラリアにおける獣医師試験、移住者に対する獣医資格評価、および獣医療専門職資格の評価を通じて、教育基準の標準化を確保し、促進することである（AVBC ウェブサイト：<https://avbc.asn.au/about/>）。

AVBCの母体であるオーストラリア獣医委員会会議は、オーストラリアの獣医学に関する様々な問題について議論し、獣医療を実践するための標準化を支援する機会をさまざまな州および地域の獣医師会に提供することを目的に1985年に設立され、1990年からニュージーランドが本会議に参加を始めた。AVBCは、オーストラリアの州および準州の獣医師会とニュージーランド獣医師会の合意により、1999年12月にビクトリア州で設立された。また、AVBCは、連邦政府から獣医師国家試験が移譲されたことを受けて、オーストラリアへの移住を希望する海外の獣医師を評価するための公認機関として、またすべての登録機関を代表して発言および行動する権限を持つ法人を設立することを目指している。AVBCは、以下の組織で構成されている。

- 1) Veterinary Practitioners Board of New South Wales
- 2) Veterinary Practice Board of Western Australia
- 3) Veterinary Board of Tasmania
- 4) Veterinary Surgeons Board of Queensland
- 5) Veterinary Surgeons Board of South Australia.
- 6) ACT Veterinary Practitioners Board
- 7) The Veterinary Practitioners Registration Board of Victoria
- 8) Veterinary Board of the Northern Territory
- 9) Veterinary Council of New Zealand

2. オーストラリアおよびニュージーランドの獣医師資格

オーストラリアおよびニュージーランドの AVBC 認定大学を卒業した者が、オーストラリアまたはニュージーランドで獣医師として登録するためには、勤務を希望する管轄地域の獣医師会に連絡をする。獣医師会が AVBC 発行の「一般認証資格書 (the Qualifications Generally Recognised document)」を参照し登録する。資格によっては追加試験が必要であり、2つのオプションから選択する。

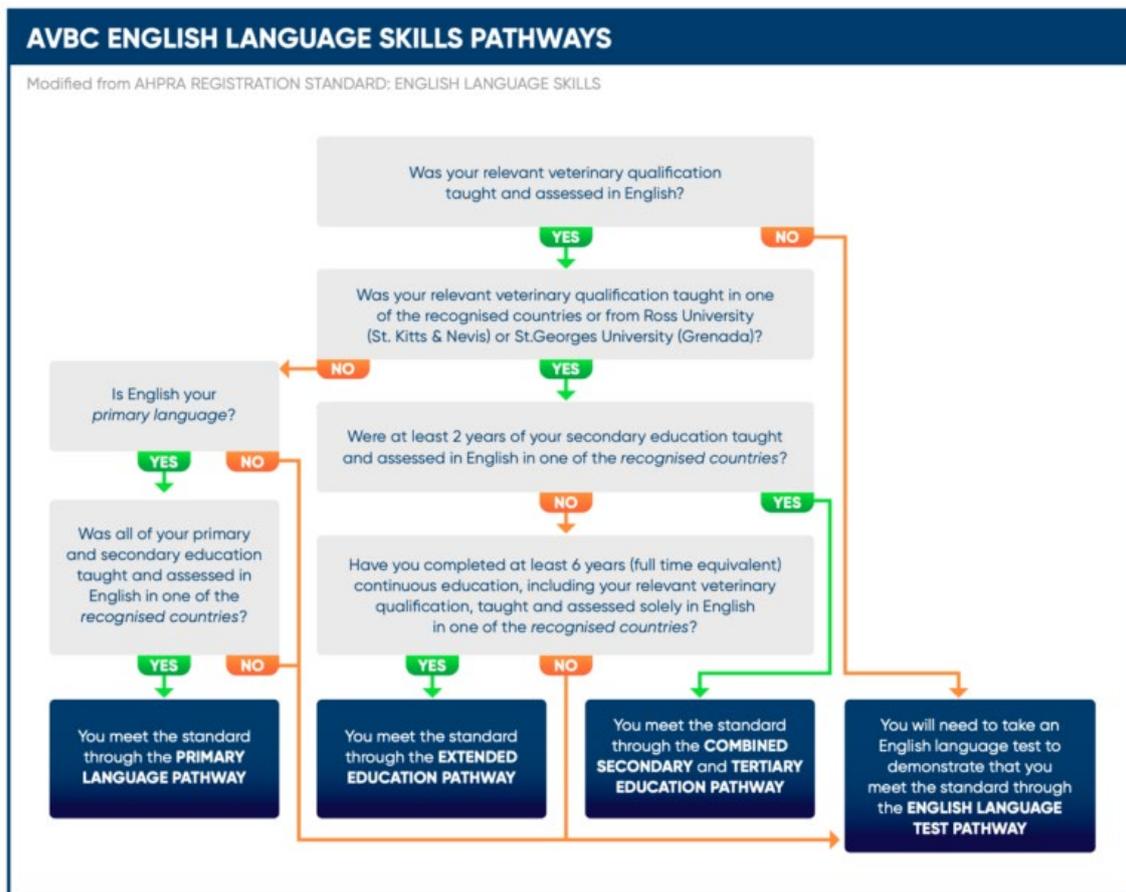
- 1) オーストラレーシアの獣医学校に入学し、認定された獣医プログラムを修了する
- 2) オーストラレーシア獣医試験 (AVE, the Australasian Veterinary Examination) を受験する

AVE は、海外で資格を取得した獣医師がオーストラリアまたはニュージーランドで獣医師登録できるようにするために開発された。この試験により、資格のある海外の獣医師がオーストラリアとニュージーランドで獣医療を行うために必要な基準を満たしていることを保証する。オーストラリアにおける獣医学の実践について大まかに把握するために、海外の獣医師有資格者は「オーストラリアの獣医学」小冊子を読む必要がある (<https://avbc.asn.au/wp-content/uploads/2022/04/VetScienceInAustralia-Apr2022.pdf>)。AVE に関する詳しい情報については、「AVE 受験者向け情報」小冊子を参照のこと (<https://avbc.asn.au/wp-content/uploads/2024/04/Information-for-AVE-Candidates-Apr2024.pdf>)。

AVBC は、すべての申請者に、オーストラリアとニュージーランドで獣医学の実践に英語力があることを証明するよう求めている。その背景として、オーストラリアとニュージーランドで実践するには、登録する獣医師は高い英語能力を持っている必要がある。特に、クライアントと効果的にコミュニケーションを取り、獣医業界の同僚や仲間と協力し、明確で正確な医療記録を保持できなければならない。AVBC が設定した英語基準は、言語的背景やビザのステータスに関係なく、すべての申請者がこれらのスキルを持っていることを保証するのに役立つ。AVBC の英語基準は、AVE 適格性評価や移住のためのスキル評価などのプロセスに適用することができる。

パスウェイ

この基準では、申請者がオーストラリアとニュージーランドで獣医として安全に実践するために必要な英語力を持っていることを証明するための 4 つのパスウェイが提供されている。



3. 認証

獣医学教育機関の認定は、獣医教育の品質保証の過程において不可欠である。一般的に、このプロセスは地域的に行われているが、オーストラリアとニュージーランドでは、このシステムは、AVBCに報告する獣医大学認定諮問委員会 (VSAAC, the Veterinary School Accreditation Advisory Committee) によって管理されている。AVBC は、the Royal College of Veterinary Surgeons (RCVS(英国))、the South African Veterinary Council (SAVC (南アフリカ))、the Veterinary Council of Ireland (VCI (アイルランド)) と、それぞれオーストラリア、ニュージーランド、英国、アイルランドの獣医大学卒業生の相互認定に関する協定を結んでいる。オーストラリアとニュージーランドにおける認定の手順は、AVBC 認定基準書 (SOP) に記載されている。この SOP は、獣医大学卒業生の資質と、獣医学教育機関が獣医学カリキュラムを構築、提供してその教育機関の卒業生がこれらの資質を身に付けていることを保証する方法について重点が置かれている。SOP は、獣医学教育の現在の問題と認定における国際的なベストプラクティスを考慮して、VSAAC によって毎年改訂されている。

4. 認証サイクル

AVBC は、SOP を遵守して獣医学教育機関を評価する。AVBC は、各基準が満たされているか、または基準を超えていること、および獣医学教育機関の使命が達成されていることを示す証拠を要求し、卒業生が法律上の要件とコミュニティの期待を継続的に満たしていることを確認する必要がある。VSAAC 審査チームは評価結果を詳細に報告し、VSAAC は認定に関する最終決定のために AVBC に上申する。AVBC 認定は、周期的な審査プログラムに従う。すべての獣医学教育機関は、少なくとも 7 年に 1 回は現地視察を受ける。その間、獣医学教育機関は VSAAC に年次報告書を提出する義務があり、これらは VSAAC によって審査され、VSAAC は AVBC に対して認定継続に関する上申を行う。

5. 認定大学

2025 年 1 月現在、AVBC の認定校は、以下の通りである。

1) オーストラリアおよびニュージーランド

- | | | | |
|----------------------------------|------------------------------------|-----------|-----------|
| (1) Charles Sturt University | Accredited | 2017-2024 | |
| (2) James Cook University | Probationary Accreditation | | 2023-2030 |
| (3) Massey University | Accredited | 2021-2028 | |
| (4) Murdoch University | Accredited | 2023-2030 | |
| (5) The University of Adelaide | Accredited with Minor Deficiencies | | 2023-2030 |
| (6) The University of Melbourne | Accredited with Minor Deficiencies | | 2023-2030 |
| (7) The University of Queensland | Accredited | 2018-2025 | |
| (8) The University of Sydney | Accredited | 2019-2026 | |

2) その他

- | | | | |
|---|------------------------------------|-----------|-----------|
| (1) City University of Hong Kong | Accredited | 2023-2030 | |
| (2) Swedish University of Agricultural Sciences | Accredited with Minor Deficiencies | | 2024-2031 |

Accredited: AVBC 基準をすべて満たした獣医学教育機関に与えられる認定ステータス。認定は 7 年間有効。AVBC は、年次報告要件に従って、認定を受けた獣医学教育機関を再調査する権利を留保する。年次報告が満足のいくものであれば、再認定は 7 年目に現地評価の対象となる。

Accredited with Minor Deficiencies: AVBC の基準をほぼ満たしているが、Minor な問題がある場合。認証結果通達後 30 日以内に改善計画を AVBC に提出し、1 年以内に修正する必要がある。AVBC への進捗状況レポートは 6 か月ごとに必要であり、そのうちの 1 つは年次レポートとなる。獣医学教育機関が欠陥を修正した証拠を提示した場合、AVBC 総会(5 月) で決定される認定サイクルの残りの期間、認定ステータスを付与されることもある。欠陥が 1 年以内に修正されない場合、獣医学教育機関はさらに 1 年間暫定認定の対象となる。

Probationary Accreditation: AVBC-SOP に対して 1 つ以上の重大な欠陥がある獣医学教育機関に付与される認定ステータス。重大な欠陥は、学生の学習または安全に影響を及ぼすものであり、これらの欠陥は 2 年以内に修正する必要がある。これは不利益な決定ではなく、獣医学教育機関は、ステータス通知から 30 日以内に AVBC に計画を提出する必要がある。計画では、欠陥を修正するための手順を概説し、完了までのスケジュールを提出する必要がある。AVBC への進捗状況レポートは 6 か月ごとに必要であり、そのうちの 1 つは年次レポートとする。

その他の暫定的認証対応として、**Reasonable Assurance** と **Provisional Accreditation** がある。

6. Day One Competence

多くの国際獣医認定機関は、獣医学卒業生の職業キャリアの「初日」に期待できる獣医療技術として Day One Competences (D1C) を使用している。この能力は、患者（動物）と社会の利益に貢献し、獣医師としての認定と職業の要件を満たすために、獣医が職業キャリアの「初日」に備えなければならない知識、スキル、価値観、態度として説明されている。

D1C は獣医学のカリキュラムを導く唯一の基準や仕様ではないが、獣医学教育機関が獣医師という職業に求められる成果をベンチマークするための重要な方法である。AVBC は 2024 年 1 月に新たな D1C を設定した。詳細は以下の添付資料を参照のこと。

(1) AVBC-Day-One-Competencies_Final_2024-v1-Jan-24

(2) AVBC-D1Cs-Comparison-Map-v1.2-Jan23

AVBC では、2022 年に認定基準を見直したが、その際に AVBC の D1C についても大幅な見直しが行われた。この見直しは AVBC が VSAAC の議長であった Prof. Jennie Hodgson のタスクチームが行った。この見直しには 2 段階の利害関係者協議プロセスが含まれた。D1C 見直しのフェーズ 1 では、AVBC はオーストラリアとニュージーランドの獣医療サービスと獣医学教育の利害関係者に対して、タスクチームによって作成された新しいコンピテンシーの最初の草案についてコメントを求めた。フェーズ 1 の結果は、新たな草案（第 2 草案）の策定に反映され、第 2 草案についても獣医療関係者からのフィードバックが求められた。それぞれのフェーズの内容については以下の資料を参照のこと。

(1) AVBC-D1Cs-Review-Phase-1-Consultation-Report

(2) AVBC-D1Cs-Review-Phase-2-Consultation-Report

これらの過程を踏まえて AVBC の最も新しい D1C（AVBC-Day-One-Competencies_Final_2024-v1-Jan-24）が設定されている。新しい AVBC の D1C（2024 年 1 月から有効）は国際的な獣医療 D1C に対してマッピングしている。

Standards Mapped:

- CBVE: Competency Based Veterinary Education Framework - <https://cbve.org/s/CBVEPublicationFramework-59ka.pdf>
- RCVS: Royal College of Veterinary Surgeons Day One Competences (2022 Edition) - <https://www.rcvs.org.uk/news-and-views/publications/rcvs-day-one-competences-feb-2022/rcvs-day-one-competences-2022-edition.pdf>
- Previous AVBC Attributes: AVBC Accreditation Standards Annex 5 “Attributes of Veterinary Graduates” - <https://avbc.asn.au/wp-content/uploads/2022/05/FINAL-AVBC-Standards-V9-Aug-2021.pdf>
- EAEVE: European Association of Establishments for Veterinary Education’s European Coordinating Committee on Veterinary Training (ECCVT) Day One Competences (2019) - [https://www.eaeve.org/fileadmin/downloads/eccvt/List of subjects and Day One Competences approved on 17 January 2019.pdf](https://www.eaeve.org/fileadmin/downloads/eccvt/List_of_subjects_and_Day_One_Competences_approved_on_17_January_2019.pdf)
- WOA: World Organisation of Animal Health (formerly OIE) Recommendations on the Competencies of graduating veterinarians (‘Day 1 graduates’) to assure National Veterinary Services of quality - <https://www.woah.org/app/uploads/2021/03/dayone-b-ang-vc.pdf>

5. 東南アジア諸国における獣医学教育認証制度創設の動き

東南アジアでは近年、2017年に設立された ASEAN 獣医療法定組織連合 (AVSBN, ASEAN Veterinary Statutory Body Network) を中心に、ASEAN 圏内での獣医師の越境就業実現化を目指した獣医学教育認証制度が創設され、すでにその制度の施行に向けた準備段階にある。本認証制度は国際獣疫事務局 (WOAH, World Organization for Animal Health, 旧 OIE) 主宰のプロジェクトにより、オーストラリア獣医教育協議会 (AVBC, Australian Veterinary Boards Council) の指導のもと、東南アジア地域の獣医系大学の連合体である東南アジア獣医学教育機関協会 (SEAVSA, South East Asia Veterinary School Association) と協力しつつ考案された。本稿では、これまでアジアで WOA H により行われてきた獣医学教育への支援の概要と、その成果の一つとしての AVSBN による獣医学教育認証制度の成立過程について紹介する。

5-1 WOA H によるアジアでの獣医学教育への支援 : VEE /VSB Twinning Program

Twinning とは : 発展途上国、後進国における各機関の能力や専門知識を向上させるためのプログラムであり、「親 (Parent) 機関」と「受益 (Beneficiary) 機関」とのパートナーシップを結んで実施する。

A. VEE Twinning Program

Veterinary Education Establishments (VEE, 獣医学教育機関) 間での知識、スタッフ、学生、アイデア、経験の交流・交換により、受益機関の成長を促す。

目的 :

- 獣医学カリキュラムとその実施方法の近代化
 - 各国の獣医学教育を WOA H ガイドラインにより近づける
 - 発展途上国と先進国の間での知識と専門性のバランスを保つ
- * 学生ではなくカリキュラムに主眼を置くもの

途上国のカリキュラムを見直して WOA H スタンドアードまで引き上げよう、という試み

実施方法 :

- 双方機関の長および WOA H との間で合意した目的に基づく
- 関連する国の WOA H の代表による承認を受ける
- 期間は2年から3年 (延長の可能性あり)

これまでの例 :

ミネソタ大学 (アメリカ) - チェンマイ大学 (タイ) (2013-2016)

タフツ大学 (アメリカ) - Chittagong Veterinary and Animal Science University (バングラディッシュ) (2014-2019)

クィーンズランド大学 (オーストラリア) - ノンラム大学 (ベトナム) (2015-2019)

マッセー大学 (ニュージーランド) - パラデニア大学 (スリランカ) (2014-2018)

北海道大学 (日本) - モンゴル国立農業大学 (モンゴル) (2017-2019)

東京大学 (日本) - 王立農業大学 (カンボジア) (2018-2021)

B. VSB Twinning Program

Veterinary Statutory Body (VSB, 獣医療法定組織：獣医師および獣医関連専門職を管轄する法的な機関) の近代化を目指す。

VSB の目的：

- 1) 獣医療／獣医学を行うための獣医師や獣医関連専門職の免許発行／登録
- 2) 獣医師／獣医関連専門職としての免許発行や登録に必要な学位や証明書など取得のための教育の最低基準設置
- 3) 獣医師／獣医関連専門職の職業倫理および能力の基準の設定およびそれらの基準の遵守の確保

大学のレベルだけでなく、それを管理運営する体制も整理しようという試み

これまでの例：

オーストラリア獣医教育協議会 (AVBC, Australian Veterinary Boards Council) とタイ獣医学協会 (VCT, Veterinary Council of Thailand) ; AVBC を親機関、VCT を受益機関として、WOAH Sub-Regional Representation for South-East Asia (バンコクオフィス) の支援のもと行った。

- 1) 獣医療法定組織としての責任を完全に果たすために、VCT の組織としての能力を向上・充実化させる。
- 2) VCT に対して、ASEAN 地域内他国の獣医療法定組織の育成、それら機関との協力体の構築運営を先導する役割を担えるように指導する。

5-2 The ASEAN Veterinary Statutory Body Network (AVSBN, ASEAN 獣医療法定組織連合)による教育認証制度確立の取り組み

概要：

AVSBN は ASEAN 圏内での獣医療法定組織 (VSB, Veterinary Statutory Body) 同士で連携し法的権限を有する共同体の構築を目的として、WOAH SRR SEA (Sub-Regional Representation for South-East Asia)の支援を受けて 2017 年に設立された機関である。獣医師の資格認定や、獣医学教育、獣医サービスの質の向上に関わる活動を行っている。ASEAN 圏内での獣医畜産業に関する人と物資の越境移動の簡素化・自由化を目指しており、獣医師免許の共通認証制度については試験的ながらも実行段階に移りつつある。

* ASEAN (東南アジア諸国連合) 加盟国: ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム

沿革：

2014 年 6 月：The Initiative project on the Guideline of the Understanding Framework on the Veterinary Profession in ASEAN (GUFVA 2014), チュラロンコン大学

2015 年 11 月：The 5th OIE Sub-Regional Workshop for Veterinary Statutory Bodies, VSB Pattaya, Thailand

2016 年 8 月：The Workshop on the Establishment of ASEAN Veterinary Code of Conduct and Veterinary Act, AVCC &VA 2016, チュラロンコン大学

2017 年 8 月：AVSBN 発足

2018 年-2020 年：OIE (WOAH) VSB Twinning program VCT (Veterinary Council of Thailand) - AVBC (Australasian Veterinary Boards Council)

2022 年から：東南アジア獣医学教育機関 (VEE) 認定基準作成

目的：

- 1) **獣医療法定組織の強化**：ASEAN 加盟国の国内獣医療法定組織 (VSB)、国内 VSB が存在しない場合にはその相当機関に関する情報、知識、経験を共有するための地域フォーラムを創設する。VSB が存在しない国や VSB が開発中の国において、VSB の開発・設立を支援するため、ASEAN 加盟国間での協力を促進すること
- 2) **国際基準への対応**：VSB に関連する国際基準の実施を相互に支援し、国内 VSB が国の良好な獣医ガバナンスを促進するための能力を確保すること
- 3) **獣医師の越境移動の促進**：各国の VSB の運営ガイドラインを ASEAN 内で調整し、加盟国間で獣医師や獣医関連専門職の越境移動を円滑にし、個人の性格、宗教的信念、社会文化的背景、政治的多様性に偏見なく促進すること
- 4) **獣医師の資格認定基準の調整**：他の地域の VSB や関連機関との連携を強化し、専門知識を共有することによって、国際基準に準拠するための地域的な国内 VSB の能力を向上させること。また、ASEAN 加盟国間で獣医師の資格認定基準の調整を図り、獣医師の資格の相互承認を促進する

- 5) **獣医学教育の向上**：各国の獣医学教育機関（VEE）や獣医学教育基準の調整を進め、獣医学教育の質を向上させることを支援する

活動：

1) OIE (WOAH) VSB Twinning program VCT-AVBC (2018-2020) (上述)

【プログラム終了時の提言】

- (1) AVSBN は、AVBC と同様に、各国の獣医学教育機関の認定、専門医登録、外国人卒業生の資格試験に関して、国内 VSB に代わって評価を行う評価機関として考えられる。
- (2) AVSBN の認定を受けるためには、カリキュラムおよび獣医学教育機関が国内基準を満たす必要がある。
- (3) 獣医師の ASEAN 内での移動のために、まず獣医師教育機関の認証制度を確立すべきであり、認定基準などについては ASEAN 加盟国全体で管理・共有する必要がある。
- (4) ASEAN の獣医サービスの改善を支援し、動物と公衆の健康を増進し、食品の安全を守り、移動と貿易を促進するために、東南アジア（ASEAN 加盟国）での獣医学教育機関（VEE）認証基準を確立すべきである。

【Program 終了後の活動】

ASEAN 内での獣医学教育機関（VEE）認証基準の確立に向けて、引き続き以下のような活動を行ってきた。

2021 年 8 月、9 月 The 1st OIE Sub-Regional Virtual Workshop on Veterinary Education Establishment (VEE) Accreditation

2021 年 12 月 The OIE-SEAVSA Meeting of VEEs in South-East Asia

2022 年 2 月 The 1st Ad-Hoc Group meeting on ASEAN VEE Accreditation standards

2022 年 3 月 Veterinary Education Seminar: on Global Quality Standards for Veterinary Education, WVAC 2022, UAE

2022 年 4 月 OIE Virtual Workshop for Veterinary Education Establishments (VEEs) and Veterinary Statutory Bodies (VSBs) in South Asia and Iran, Virtual workshop

2022 年 5 月 Virtual Workshop & Panel Discussion on “Outcome Based Veterinary Education as per OIE and International Accreditation” in SAARC Countries

2022 年 10 月 The 2nd WOAH Sub-Regional Workshop on Veterinary Education Establishment (VEE) Accreditation, Bangkok, Thailand

2023 年 3 月 The PVS Pathway and One Health tools for efficient Veterinary Services, Bangkok, Thailand

*PVS: Performance of Veterinary Services

2) 獣医師育成への取り組み

WOAH、SEAVSA と協力し、ASEAN 圏内での獣医学教育についての認証基準の確立に取り組んでいる。(SEAVSA, South-East Asian Veterinary School Association, 東南アジア獣医学教育機関協会)

東南アジア獣医学教育機関認証基準：ASEAN 加盟国間で獣医師の越境移動を促進

2024 年 4 月、SEAVSA 加盟国が本認証基準の実施に関する意向書に署名。

認証基準の概要

基本となる 11 の基準

| | |
|-------------------------|----------------------------|
| (1) 施設 | Institution |
| (2) 予算 | Finance |
| (3) 入学 (基準) | Admission |
| (4) 学生と教育資源 | Students and Resources |
| (5) カリキュラム | Curriculum |
| (6) 評価体制と進行状況 | Assessment and Progression |
| (7) 教育施設 | Teaching Facilities |
| (8) 動物資源 | Animal Resources |
| (9) 教員とサポートスタッフ | Faculty and Support Staffs |
| (10) 研究 | Research |
| (11) (教育の) 質の保証とその成果の評価 | Assessment and Progression |

上記基準に従って各教育機関を評価し、その充実度別に以下の 4 つのレベルに分類する。

| | |
|--------------------|-----------------|
| レベル 1 : WOAH の D1C | WOAH D1C |
| レベル 2 : 発展途上の VEE | Developing VEE |
| レベル 3 : 認定 VEE | Recognized VEE |
| レベル 4 : 上級 VEE | Established VEE |

レベル 3 と 4 の機関で免許を取得した獣医師について、越境活動を可能とすることが検討されている。

| Level | D1C | Standards | Detail |
|-------------|---|--|---|
| 1. WOAHD1C | 基準の達成度／要求される能力 特定基準：4項目を習得／中程度の能力を有する。 上級基準：限定的に達成／能力は不十分。 | - カリキュラム - 教育施設 - 教員とサポートスタッフ - 動物資源の4つ | 教員とスタッフは VEE として機能するのに十分であること。 - 教員の 50%以上が獣医学の学位を所持すること。 - 教員の 10%以上が博士号または同等の資格を所持すること。 - 臨床教員およびその他の臨床指導者は獣医師であること。 - サポートスタッフが存在すること。 |
| 2. 発展途上 VEE | 基準の達成度／要求される能力 特定基準：中程度の達成／十分な能力を有する。 上級基準：限定的に達成／基礎的な能力を有する。 | 上記 11 基準のうち研究以外の 10 | - 1:20 (教員対学生比) - 教員の 50%以上が獣医学の学位を所持すること。 - 教員の 25%以上が博士号または同等の資格を所持すること。 - 臨床教員およびその他の臨床指導者は登録獣医師であること。 - 教員 FTE (フルタイム換算) 3 人に対してサポートスタッフ FTE が 1.0 人以上。 |
| 3. 認定 VEE | レベル 2 と同じ | 11 基準全て | - 1:8 (教員対学生比) - 教員の 50%以上が獣医学の学位を所持すること。 - 教員の 30%以上が博士号または同等の資格を所持すること。 - 臨床教員およびその他の臨床指導者は登録獣医師であること。 - 教員 FTE 3 人に対してサポートスタッフ FTE が 1.0 人以上。 |
| 4. 上級 VEE | レベル 3 と同じ | 11 基準全て | - 認定 VEE の基準と同じだが、教員の 40%以上が博士号または同等の資格を所持すること。 |

3) ASEAN 内での獣医業従事者に関する相互承認 (MRA, Mutual Recognition Arrangement) への取り組み

ASEAN (東南アジア諸国連合) 加盟国間で獣医師の資格を認め合い、獣医師が加盟国間で活動できるようにするための枠組み。この相互承認協定は、獣医師が異なる ASEAN 加盟国で業務を行う際に、必要な認定を得るための基準や手続きの統一を目指している。

◇ 2022年に、ASEAN 関連団体（CSO, Civil Society Organization）として、AVSBN の登録を申請

2020年: VCT（タイ）が AVSBN 2019 年会議で MRA の第 1 ドラフトを紹介。

MRA のドラフトが第 28 回 ASEAN 家畜作業部会（ASWGL, ASEAN Working Group on Livestock）会議で発表される。

2021年: MRA を更新し進捗状況を第 29 回 ASWGL 会議で報告。

AVSBN は MRA のドラフトを再検討し、ASEAN 加盟国（AMS）からのコメントを待つ。

2022年: MRA を更新し進捗状況を第 30 回 ASWGL 会議で報告。

MRA のドラフトは AVSBN によって概ね受け入れられ、シンガポールからいくつかのコメントを受け取る。

2023年: MRA の最終ドラフトを修正

4) 今後の取り組み

これまでの活動を引き継ぎ、以下 5 つを継続中

- ASEAN に関連する団体としての登録：申請中
- ASEAN 獣医師相互承認（MRA）の承認：ASWGL（ASEAN 家畜作業部会）および関連当局を通じた ASEAN 獣医師相互承認（MRA）実現
- 東南アジア獣医学教育認定機関の設立：SEAVSA（東南アジア獣医学教育機関協会）と協力した東南アジアの獣医学教育機関認定機関の設立
- インドネシアでの姉妹 VSB プロジェクト：WOAH SRRSEA（東南アジア地域事務所）および AVBC（オーストラリア獣医師認定委員会）からの支援を受けて実施

6. 海外視察報告

6-1. 第37回EAEVE総会

第37回EAEVE (European Association of Establishments for Veterinary Education) 総会 第1日目

日時：2024年5月30日

場所：アルフォート獣医科大学 (Ecole Nationale Vétérinaire d'Alfort)

議題：

1. Welcome and Adoption of the Agenda
2. Minutes of the 36th General Assembly (Leipzig)
3. President's Report 2023
4. Treasurer's Report 2023
 - 4.1. Financial Report
 - 4.2. Auditors' Report
5. Financial figures 2024
 - 5.1. Revision of the MEF (Merged Membership and Evaluation Fee)
 - 5.2. Fees for the ESEVT (European System of Evaluation of Veterinary Training)
 - 5.3. Budget 2024 and forecast
 - 5.4. Financial Rolling Plan
6. CIQA (Committee on Internal Quality Assurance)
 - 6.1. Report of CIQA
 - 6.2. Election of CIQA
7. Activity of the Executive Committee since the 36th GA (General Assembly)
8. Membership
9. ENQA (European Association for Quality Assurance) Evaluation
10. European System of Evaluation of Veterinary Training (ESEVT)
 - 10.1. Evaluation Report 2023
 - 10.2. Visitation Programme 2024-2025
 - 10.3. Establishments' Status
 - 10.4. E-learning of the ESEVT Visitors
 - 10.5. Report of the E-logbook WG
11. ECOVE Certificates of accredited Establishments since the 36th GA
12. The 38th General Assembly & Educational Day in Dublin, 2025
13. Election of the Organiser of the 39th General Assembly, 2026
14. Presentation of the elected regional delegates in the Executive Committee
15. Proposed modifications to the EAEVE Statutes
16. Election of EAEVE President

各議題につき、予め配布された会議資料をもとに説明が行われ、承認の可否についての投票が電子投票システムを用いて行われた。全ての投票事項について承認された。

2022年に欧州高等教育質保証協会(ENQA, European Association for Quality Assurance in higher Education)によるEAEVEの外部評価が実施され、2023年にEAEVEは欧州質保証期間登録簿(The European Quality Assurance Register for higher Education, EQAR)に登録された。ENQAによる外部評価では、31項目の指摘があり、EAEVEのExecutive Committee内で検討したところ、すべて項目について対応が可能だと判断されたが、そのうちの4項目(EAEVE内における学生の参加、各国のQuality Assurance機関との協働、CIQAとの関わり、Standard Operating Procedure (SOP)ワーキンググループとの関わり)については、対応にあたってさらなる検討が必要だと判断された。

2023年の総会でSOPの新バージョンが採用され、2024年はSOP 2023が施行される初めての年である。新SOPについてのアンケート結果の分析はまだ進行中だが、EAEVEメンバーの獣医学教育機関(VEEs)からは肯定的な評価が寄せられている。

会長選挙が行われた結果、2018年から6年間EAEVE会長を務めたステファン・マルチノ(Stéphane Martinot)氏の後任として、ウィーン獣医大学学長のペトラ・ウィンター(Petra Winter)氏が新会長に選出された。任期は2024年からの3年間で、1回の更新が可能(本総会で認証されたEAEVE規約の変更により、以前の2年任期・2回更新可能から変更された)。



写真：EAEVE 総会開催中の会場の様子

第 37 回 EAEVE (European Association of Establishments for Veterinary Education) 総会 第 2 日目 Educational Day

日時 : 2024 年 5 月 31 日

場所 : アルフォート獣医科大学 (Ecole Nationale Vétérinaire d'Alfort)

- **09:10 – 10:40** EAEVE Educational Programme I (*Chair: Prof. Pierre Lekeux*)

Artificial intelligence: its applications in veterinary education and practice, and the need for critical analysis in students using AI tools such as chatbots

(AI の獣医学教育および臨床への応用、および学生によるチャットボットなどの AI ツールの使用について)

- **11:00 – 12:30** EAEVE Educational Programme II (*Chair: Prof. Debbie Jaarsma*)

The importance of defining Day 1 Competences and how these competencies relate to the evolving requirements and new challenges of the profession

(Day one competences を定義することの重要性、および獣医職における要請や課題と Day one competences の関係について)

- **14:00 – 15:30** EAEVE Educational Programme III (*Chair: Prof. Yngvild Wasteson*)

Veterinary Public Health Education

(獣医公衆衛生分野の教育について)

- **15:30 – 15:50** EAEVE Educational Programme IV (*Chair: Dr Stéphane Martinot*) **Report of Activities by partner organisations of EAEVE**

(EAEVE のパートナー団体による活動報告)

09:10–09:30 **Henry Chateau**, Professor at the VEE of Alfort (ENVA), France

Title: **Digital tool for quantifying asymmetry in horses: How can a clinical and research tool help students learn to observe and understand?**

- デジタル技術、AI、IoT が重要なのは周知の事実であり、使うべきか使わざるべきかではなく、どう使うかが今の問題となっている。
- どのようにして使うか、どのようにして学生に使い方を教えるか、関与させるかが重要になる。
- AI については教員よりも学生の方が親しんでいる部分もある。教員も AI を

より積極的に用いるべきである。

- リサーチを元にしてデジタルツール・AI 技術を開発し、単なるデジタルガジェットとは異なるレベルのものを開発する必要がある。
 - 具体例として、馬の非対称性をカメラとキネマティックマーカを用いて定量的に解析し、解析結果を元に開発したデジタルツールを、教育や臨床に活用している例が紹介された。

09:30–09:50 **Marta Kankofer**, Professor at the VEE of Lublin, Poland

Title: **10 years of experience with the use of virtual patients in veterinary basic sciences**

- 演者らのグループは、以前より、デジタル技術の応用に向けて、複数の大学でグループを作って開発していた。
- バーチャル患者 (virtual patients)
 - クリニカルケース (患者とドクター) のコンピューターシミュレーション。
 - 生化学の講義のフォローアップとして、2年生以降の学生を対象とした自習用教材として使用されている。
 - 実際の症例は、学生が自習するモチベーションを高める材料として有効。
 - 低学年時に学ぶ生化学や生理学の関連知識の良い復習にもなる。
 - 学生からの評価や、プロジェクトとしての評価は高いとのこと。このツールに関する学会発表も複数回行われている。

09:50–10:10 **Jasmin Nessler**, Professor at the VEE of TiHo-Hannover,

Germany Title: **Prevent AI winters – How can we meet expectations in artificial intelligence for veterinary clinical education?**

- AI への期待は熱狂的に上がるときと、失望される冬の時期の繰り返しであった。
- AI は非常に期待されているものの、現在のところ、実際に「使える」AI ソフトウェアの開発は進んでいない。
- ChatGPT などは現時点では検索ツールとしてもイノベーションツールとしても不十分。ただし、ノンネイティブスピーカー用の英文校正ツールとしては有用との認識。

<質疑応答時のコメント>

- AI ツールの使い方を学生に教えるときは、そのツールの限界を教える必要がある。

- AI は文章執筆や画像診断の精度を上げたり速度を上げたりできるが、結局はそれを行う人を代替するものではない。
- AI ツールの発展は早く、いつも後追いになる。新しいものを学生と一緒に試してみるような姿勢が良いのではないか。
- Prof. Pierre Lekeux (Director of ESEVT) のコメント : AI はこれからも発展し、入学、教育、臨床レベルで使われていく可能性はあるが、リサーチベースの信頼性の高い AI を使うべきである。EAEVE でも、AI に関する情報を共有していく必要がある。

11:00–11:20 **Nicole Mastenbroek**, Professor at the VEE of Utrecht, the Netherlands
Title: **Blended learning with an avatar as a learning partner**

- コミュニケーションスキルは獣医師として非常に重要である。
- アバターを用いたバーチャル診察アプリケーションによる、コミュニケーションスキルの新しいトレーニング方法を試みた。
 - 問診中の会話の内容を選択肢から選び、それに対して音声付きの返答が流れる。
 - 最後に対話の内容を文章でレビューすることができる。選択したそれぞれの選択肢の横にコメントが加わり、フィードバックを得ることができる。
 - ダッシュボードで履歴やスコア変化などを確認することができる。
 - 客観的、安全、経済的、定量的にトレーニングできることが利点である。
 - ただし、数個のダイアログから選ぶという方式なので、実際の診察を完全に代替するものではなく、あくまでも補助的に使われるものである。

11:20–11:40 **Ole Alvseike**, Director R&D and Food Safety at Animalia AS
– Norwegian Meat & Poultry Research Centre

Title: **How should the vet curriculum address the big dilemmas?**

- 食肉加工企業に勤める演者により、獣医学部の複数の分野間における価値観の相反あるいは合致についての考察がなされた。
 - 開放的な飼育環境とバイオセキュリティとの相反など
- 社会は獣医師に何を望むのか
 - 知識 (解剖学、生理学、遺伝学のような基礎から臨床まで各分野の知識)
 - 技術 (診断、統計、AI、コミュニケーション、ビジネスなど)
 - 背景 (コンテクスト) (ビジョン、ミッション、役割)

11:40–12:00 **Vanda Dučić**, President of IVSA

Title: **AI & D1C: the student point of view**

- 獣医学生の組織 IVSA (International Veterinary Students Association) による問題提起がなされた。
 - すべての学生が EAEVE や D1C (Day 1 competences)、D1C の重要性について知っているわけではない。
 - 職種によっては、D1C が職を探すのに十分ではない場合もある。
 - AI についても、大部分の大学では教えられておらず、学生も重要性を知らない。

<質疑応答時のコメント>

- 学生の間は熱意にあふれていて、世界を変えたいと思って大学を卒業するが、実際に獣医師として働き始めると、ワークライフバランスが悪いことに気づく (長時間労働、十分でない給与)、それに気づいて他の職業に移るものも多い。そうではない状況にすることが重要だ。
- 獣医師が多くの動物種を見る難しい職業であるのにもかかわらず、獣医学部生としての 5～6 年は短すぎる。卒業後の 1～2 年、メンターが必要なのではないか。
- 臨床家を育てる場所として獣医学教育が行われている、という雰囲気が強すぎると感じられるので、学生も卒業後に臨床家にならなければ失敗と考えがちである。
- 昔から、雇用側も雇用される新卒の卒業生も、新卒は知識が十分ではないという意識がある。
- アカデミックの専門家を育てているという意識を持っている。その中の一部が臨床家を目指せば良い。

14:00–14:15 **Jean-Michel Capellier**, Professor at the VEE of Nantes, France

Title: **S2Vi - Slaughterhouse Virtual Veterinary Inspector: virtual technology serving the teaching of veterinary missions at the slaughterhouse**

- 近年、屠殺場を訪問見学するのはだんだんと難しくなっている。
 - COVID-19 パンデミックの間は 2 年間訪問ができなかった
 - 屠殺場に対して反感を持つ学生もいる可能性がある。
- 2 年間と 5 万ユーロを費やして、教育関連の企業と協力して S2Vi というバーチャルの屠殺場見学ツールを開発した。
 - 360°の視界で見ることができる。PC 上で動く。Google ではない。写真上の印をクリックすると、関連するビデオが流れる。

- 動物（牛、豚）の施設内への導入、解体、検査などのビデオが視聴できる。
- 屠殺前の動物の保護についても説明される。
- 実際の屠殺場への見学実習を代替するものではなく、見学の前後に使うことを前提としているが、パンデミックなどの場合には代替としても使える。

14:15–14:30 **Manuela Fernández**, Professor at the VEE of Madrid UCM, Spain

Title: **The Contribution of Food Technology and Safety to Veterinary Public Health Education**

- 公衆衛生は重要な分野だが、最近では公衆衛生分野に就職する学生は減ってきている。
- マドリード UCM で行われている食品関係のカリキュラムの紹介。
 - 3年次に食品加工
 - 4年次に食品衛生、安全、検査
 - 5年次に、4年目までに習ったことのローテーション（大学内のパイロットプラントとフードインダストリーへの訪問）。口頭・記述のディスカッションが特に重要視される。

14:30–14:45 **Janne Lundén**, Professor at the VEE of Helsinki, Finland

Title: **Future veterinary official tasks – how do we engage students?**

- 行政におけるフィンランドの獣医師の紹介。
- フィンランドの公務員獣医師の職域や心構えなどが話された（日本と類似）。
- どのように公務員獣医師を選択する学生を増やすか。
 - 獣医学部で学ぶことにより特有かつ幅広い知識が得られることを強調する。
 - 獣医師が活躍する分野について紹介する、など。
 - 3年次に、公務員獣医師の仕事を紹介する講義がある。6年次にも、食品衛生関係の講義や実習がある。

14:45–15:00 **Marcus Doherr**, Professor at the VEE of Berlin, Germany

Title: **“eSchulTS2” project: Development of target group-orientated e-learning training materials to improve animal welfare during the transport and slaughter of cattle and pigs**

- 家畜の輸送時の動物福祉について、e-learning 教材を作成した（eSchulTS2 と呼ばれるプロジェクトによるもの）。

- まず、過去の文献から、関連する内容を検索した。
- アクションポイントの決定なども定量化した。
- それぞれ、関連動画を視聴することができる。それぞれのセッションは短いですが、動画、画像は豊富である。
- コストがかからず、何度も使える。
- 誰がアクセスしたかは記録していない。各セッションを視聴した学生は、最後に自分の名前を入力して、certificate の画面を表示させることができる。
- eSchulTS2 はファンディング元の要請により、無料で公開している。
- このような一時的な予算により作成した e-learning 教材の問題点は、その後も継続してメンテナンスすることが難しいことである。

<グループディスカッション時のコメント>

- フロア：公衆衛生分野は重要だが、現時点で学生にとって魅力的な分野とは言い難い。今回のプレゼンテーションの内容は魅力的だが、それでも学生を引きつけるのには十分ではない。
- フロア：ワンヘルスの概念の理解を通して、公衆衛生の重要性を理解させることが良いのではないか。
- 座長：大学に入学する前の学生に向けて、公務員獣医師の仕事を紹介するなどして、適正のある学生のリクルートに努めているか？
- Prof. Fernández：特に公務員の紹介はしていないが、獣医師のすべての職域の紹介はしている。実際には、大部分が臨床志望で入学してくる。しかし、毎年数名程度、公務員に興味がある学生はいる。
- Prof. Doherr：以前統計をとったところ、1年目の学生は85%が臨床に進みたいと答えたのに対し、2年目には70%に減っていた。このように、入学後にも希望進路は変わっていく。

15:30 – 15:50 EAEVE Educational Programme IV (Chair: Dr Stéphane Martinot) Report of Activities by partner organisations of EAEVE

各団体、数分程度の短いプレゼンテーションが行われた。

- FVE (Federation of Veterinarians of Europe)
 - 獣医師の労働力が不足している。調査ではヨーロッパの獣医師（経営側）の49%が、スタッフ獣医師のリクルートが難しいと回答した。

- 40歳未満の獣医師の20%が、獣医師の職を離れる。
- EBVS (European Board of Veterinary Specialisation)
 - I-Restart Skills Gap Analysis というプロジェクトで EU のファンディングを得て活動している。リスキリングとスキル向上を支援する試み。
- AVMA (American Veterinary Medical Association)
 - AVMA は現在、獣医師の wellbeing (幸福度) を調査している。
 - Reputation management toolkit という、クリニックをネット中傷から守るための情報提供サイトを作成した。
 - 獣医師の自殺を防ぎ、獣医師の福祉を向上させる必要がある。
 - トレーナーを育てるためのプログラムについても紹介された。

AAVMC (American Association of Veterinary Medical Colleges)

- WVA (World Veterinary Association)
 - 良質な獣医学教育が、良質な獣医師の職務遂行を支えている。
 - 獣医師は典型的には謙虚な人が多い。しかし、獣医師が多様な分野で何をしており、どれだけ重要なのか、もっと宣伝しても良いのではないか、という主張。
- IVSA (International Veterinary Students Association)
 - 学生の福利厚生をサポートするために、以下の項目の重要性が述べられた。
 - ◇ メンタリング
 - ◇ 学生のウェルビーイング評価
 - ◇ 必要な時に適切な支援を受けるためのアクセス方法の整備

6-2. シドニー大学

MONDAY 2 SEPTEMBER - CAMDEN

Sydney School of Veterinary Science, Camden Campus

425 Werombi Road, Camden, NSW, 2570 (70km distance from Camperdown Campus)

| # | Time | Activity | Location |
|---|--------|---|------------|
| 1 | 8.10am | Travel to Camden with Uber Depart/collection from Hotel, Rydges Camperdown | Camperdown |
| 2 | 9.45am | Arrive Camden campus Reception, Shute Building meet with Professor Paul Sheehy (Deputy Head of School) | Camden |

| | | | |
|---|---------------|--|---|
| 3 | 10.00-10.40am | Wildlife Health and Conservation Hospital A/Professor Annabelle Olsson and Prof Paul Sheehy | 施設見学の際、ウオンバット、コアラ、鳥類が收容されていた。ウオンバットは交通事故による收容が多く、入院していた 2 頭の若いウオンバットはさらに半年間施設で暮らし、野生に戻す予定。コアラはクラミジア感染症の流行があったが、現在は落ち着いている。タスマニアで流行したタスマニアデビルの悪性腫瘍はシドニー大学の研究により近親交配が原因とされた。收容動物の処置は獣医師の指示のもと VT が中心となって行われていた。 |
| 4 | 10.50-11.10am | Clinical Skills Lab Amy Draper , Clinical Skills Laboratory Coordinator | 施設は Camperdown Campus にもあり、4 名の職員(獣医師ではない)が2つのキャンパスを行き来して運用している。Camden Campus の施設は図書館内の一角にあり、24 時間利用可能。展示物品については特記すべきものはない。市販の既製品は価格が高く、修繕にも高額な経費が掛かるため、去勢手術モデルに使用する睾丸を3D プリンターで作製したり、犬猫の頭部モデルなど一部は工学系等の協力を得ながら自作している。当日説明してくれた担当者は VT 出身で、シドニー大学の動物病院に勤務していた縁でこちらの担当になったそう。個々のモジュールについて自己評価と他己評価を実践している。 |
| 5 | 11.15-11.35am | Dog and Cat Teaching Space Amy Draper , Clinical Skills Laboratory Coordinator | 近隣シェルターと協力して学生に避妊去勢手術を経験させている。また Animal aid program によりシドニー市内の動物病院や飼い主から動物の斃死体を譲渡してもらい、解剖や外科実習に活用している。その数は年間 1,000 頭以上。 |
| 6 | 11.40-12.20pm | Mayfarm David Palmer and Prof Paul Sheehy | 広大な敷地に牛、馬、羊、豚、鶏が飼育されている。施設は獣医学部専用ではなく、大学の施設で共同利用している。 |
| 7 | 12.30-1.30pm | Lunch - Caffe 104 Prof Paul Sheehy A/Prof Annabelle Olsson Keith Merchant A/Prof Imke Tammen A/Prof Katrina Bosward Amy Draper Professor Ruth Zadoks | Camden |
| 8 | 1.40-2.20pm | University Veterinary Teaching Hospital Camen (UVTHC) Keith Merchant (Commercial and Clinical Services Director) and Paul Sheehy | 小動物と大動物の両方が対象。 |
| 9 | 2.30-3.10pm | Horse Unit | 学部 1 年次は動物の安全な取り扱いを習得するためハンドリングが中心で、その後、段階的にスキルを学べるようにカリキュラムが編成されている。 |

| | | | |
|----|--------|---|------------|
| | | Dr Tony Mogg (Senior Lecturer in Equine Medicine) and Paul Sheehy | |
| 10 | 3.30pm | Leave Camden Return Camperdown/Sydney City with Uber to | Camperdown |

TUESDAY 3 SEPTEMBER – CAMPERDOWN

Sydney School of Veterinary Science, Camperdown Campus

| # | Time | Activity | Location |
|---|------------------------------------|--|--|
| 1 | 9.00- 10.30am | Meeting with Professor Jacqui Norris Head of School and Dean (Jacqui Norris on Zoom) A/Professor Bianca Waud Associate Head of Veterinary Education A/Professor Natalie Courtman Director of the Doctor of Veterinary Medicine Program Deans Meeting Room, Room 208, J.D. Stewart Building | 獣医学部のプログラムは 6 年制で、2 つのコースがある。一つは Graduate entry で他学部あるいは他大学卒業者がさらに 4 年間の DVM プログラムに入学(60 名)。もう一つは Undergraduate entry で高卒者が 6 年間のプログラムに入学(80 名)。学生の 4 割は海外からの留学生で、彼らの授業料はオーストラリア人学生の 2 倍。 1-2 年生の間に 8 週間の学外実習(Extramural training)が必須。 3 年生の 1 年間は Camden Campus に移動(宿舍又は民間施設で共同生活)して、プレクリニカル中心に学ぶ。また教員が提示する研究課題を学生が選択し、研究を実施。 4 年生は 42 週間(22 週間のクリニカルローテーションと 20 週間の企業、公衆衛生関係等 extramural elective placement)の Professional veterinary placement。 卒業生の 90%は臨床に進む。 |
| 2 | 10.30- 10.45am | Veterinary Anatomical Lab Lance Proctor Professor Paul Sheehy Room 325, J.D. Stewart Building | 死体を活用して実習を行っている。見学当日も鳥類の解剖実習が行われていたが、凍結した死体や頭部など一部分を解凍して実習に活用していた。 |
| 3 | 10.45am- 11.15am | Clinical Skills Lab Kate Mills (Senior Lecturer in Surgery) Professor Paul Sheehy | Camden の Skills Lab よりも規模は小さい印象。工作室があり、そこで腸管モデルなどを自作している。 Camden と違い、こちらの施設は大学全体の施設管理があるので 24 時間利用可能ではない。 |

| | | | |
|---|-------------------|--|---|
| | | Room 225, JD Stewart Building | |
| 5 | 11.20am - 12.20pm | University Veterinary Teaching Hospital Sydney (UVTHS) Dr MJ Keow (Hospital Manager) Richa Kamrah (Director of Veterinary Operations) Professor Paul Sheehy Evelyn Williams Building B10 | 患畜は犬猫など伴侶動物が中心。二次診療だけでなく、一次診療も行っている。大動物の診療はこちらでは行っていない。 エキゾチックアニマルの診療頭数は少なく、camden campus の Wildlife animal の病院で主に診療している。 建物自体は古く手狭な印象。見学当日は病院は比較的空いており、診療活動は北大の方が活発と感じた。 |
| 6 | 12.30-2.00pm | Lunch - Grandstand Kate Mills A/Prof Bianca Waud Professor Paul Sheehy | |
| 7 | 2.10-3.00pm | Veterinary Pathology Diagnostic Services tour Christine Black A/Professor Natalie Courtman Professor Paul Sheehy Room 213 McMaster Building B14 | 大学病院ならびに近隣の動物病院からの検体について、CBC、生化学検査、細菌・真菌培養同定検査、細胞診、病理組織検査等を担当している。 遺伝子検査は行っていない。 |
| 8 | 3.10pm | Depart Sydney School of Veterinary Science Travel to airport | Camperdown |
| 9 | 8.55pm | Depart Sydney Airport > Japan | Sydney Airport |

7. 各種獣医学教育認証機構の認証基準と日本の大学基準協会による獣医学教育基準の比較表

AVBC は、2024 年 1 月に各種獣医学教育認証機構（AVBC、RVSC、AVMA、および EAEVE）の認証基準を比較した表を作成した。この表に日本の大学基準協会の獣医学教育基準の項目を挿入し、日本と世界の認証基準の比較を容易にするための試みを行った。なお、次ページからの認証基準の比較表のもととなった AVBC の比較表については、前シドニー大学獣医学部長の Prof. Rosanne Taylor から供与を受け、英文の和訳に関する許可についてご快諾いただいた。Taylor 博士のご厚意に心よりお礼申し上げます。

The Australasian Veterinary Boards Council (AVBC)による獣医学教育認証基準の国際比較 (2023) と大学基準協会による獣医学教育に関する基準 (2023)

| 項目 | AVBC # | AVBC 新基準 2024 | RCVS # | RCVS 新基準 2023 | AVMA # | AVMA 現行基準 | EAEVE # | EAEVE ESEVT SOP 2023 | 大学基準協会# | 獣医学教育に関する基準 (大学基準協会 2023) |
|---|--------|---|--------|---|--------|---|-------------------|---|------------|---|
| AVBC大分類: 管理運営と品質向上 学術面での管理運営および質改善手順が効果的に行われている。獣医学教育機関は、学生と教職員を支援するために適切に管理・運営され、充実した専門的環境を整えている。 | | | | | | | | | | |
| 管理運営 | | | | | | | | | | |
| 自律的運営 | 1.1 | 獣医学教育機関は、国内で認定された高等教育機関の一部であり、獣医学教育課程の質を保証するために必要な自律性と責任を有している。 | 3.1 | 獣医学教育機関は、認定を受けた高等教育機関の一部である必要があり、その機関内で承認され、自律的であるとともに、獣医学教育課程の品質 (RCVS基準が満たされていることを含む) を保証する責任がある。 | 1 | 認定を受けた獣医学教育機関は、政府によってその目的が認められた機関によって認定された高等教育機関の一部でなければならない。獣医学教育機関は、母体となる教育機関の主要な教育管理部門であり、その教育機関内の他の専門職教育部門と同等の認知度、地位、自律性が与えられている場合に限る。認定を受けることができる。 | 1.2 | 獣医学教育機関は、大学または高等教育機関の一部でなければならない。同等レベルの教育が提供されることが認められるとともに、当該国で正式に認められた機関でなければならない。 | | |
| 使命 | 1.2 | 獣医学教育機関は、その価値観と目的、獣医学教育課程の目標を表明した綱領を有している。この綱領は、獣医学教育機関の実践において遵守されるとともに実践を反映している。 | 2.1 | 下記参照 | 1 | 獣医学教育機関は綱領を策定し、それに従わなければならない。 | 1.1 | 獣医学教育機関は、EU指令およびESG基準に基づいて、十分な倫理的かつ研究に基づいた、証拠に基づく獣医学教育を提供することを主な目的としなければならない。この教育により、新卒者は獣医師として、一般的に認識されているすべての獣医学の分野に参入することが可能になるとともに、生涯学習の重要性を認識することができるようになる。獣医学教育機関は、ESEVT基準を取り入れた綱領を策定し、それに従わなければならない。 | 1-1 1-2 | 獣医学教育(学士課程)の使命・目的及び当該獣医学教育(学士課程)を放置する大学の理念・目的を踏まえ、養成すべき人材像を明らかにした獣医学教育(学士課程)の目的を独自に設定していること。 獣医学教育(学士課程)の目的を教職員及び学生に周知し、かつ広く社会一般に公表していること。 |
| 戦略的計画 | 1.3 | 獣医学教育機関は、効果的で戦略的な運営計画を立案し、目標を適時に達成する。戦略的および運営計画は、獣医学教育機関で明示した使命と関連している。 | 2.1 | 獣医学教育機関は、目標が適時に達成されているという証拠を含め、効果的な戦略・運営計画を示している。 | | | 1.3 | 獣医学教育機関は、現在の活動についてのSWOT分析と短期・中期の目標を含んだ戦略計画と、実施のための時間軸と諸指標を含む運営計画を策定しなければならない。獣医学教育機関の戦略の策定と実施には、学生やその他の内外の利害関係者の役割を含める必要がある。戦略は正式な位置づけがされ、一般に公開されなければならない。 | | |
| 財務 | 1.4 | 財務状況は獣医学教育機関の教育課程と運営を維持するのに十分であり、現在の学生の在籍期間中は保証される。財務計画は定期的に見直し、戦略的および運営計画に対して十分なものとなるよう更新される。 | 3.4 | 財務は、戦略的計画に沿って定期的に見直しをしなければならない。現在のすべての学生の在籍期間中の獣医学教育課程のすべての側面(教育と学習、基盤施設、教育資源、学生/教職員の支援を含む)を維持および強化するのに十分でなければならない。 | 2 | 財務状況は、獣医学教育機関の教育課程と使命を維持するのに十分でなければならない。獣医学以外の学位課程を持つ大学は、その課程固有の財務状況(支出と収入)を他のすべての教育課程に充てられた財務状況(支出と収入)とは別に明確に報告する必要がある。臨床サービス、野外科サービス、および教育病院は、教育資源として機能する必要がある。これらの教育資源は、臨床サービス業務の財政的自律性よりも実践教育の実施において優先されなければならない。 | 2.1 2.2 2.3 | 財務状況は、獣医学教育機関がその使命を果たし、教育、研究、およびサービスの目標を達成するための要件を維持できるよう、十分に適切でなければならない。財務状況の記述には、支出(人件費、運営費、保守費、設備に分ける)と収入(公的資金、授業料、サービス、研究助成金、その他の財源に分ける)の両方を定める必要がある。 臨床および野外科サービスは、教育資源として機能する必要がある。これらの教育資源は、臨床サービス業務の財政的自律性よりも教育の実施において優先されなければならない。 獣医学教育機関は、その戦略計画を実施し、ESEVT基準を満たすために教育資源を使用するための十分な自律性を持たなければならない。 使用可能な教育資源が要件を満たしていることを確認するために、教育資源の配分を定期的に見直す必要がある。 | | |
| 統治機構、管理、責任体制 | 1.5 | 獣医学教育機関は、その使命の達成を支援するための効果的な統治機構、管理構造、および管理過程を有している。 獣医学教育課程の管理、教育資源の確保と提供には明確な責任範囲が決められている。 教職員は獣医学教育機関の意思決定に貢献する。 | 3.7 | 獣医学教育機関は、教育課程のあらゆる側面で獣医学教育の質と学生の経験を開発し、継続的に監視、保証、強化する正式な委員会構造を備えた、効果的で透明性のある教育統治機構を備えている必要がある。 | | | 1.2 9.4 | 獣医学教育機関の意思決定過程、組織、および管理は、ESEVT基準に準拠した戦略計画と一貫性のある学習課程の実施を可能にする必要がある。 教職員は、獣医学教育機関の方向性と意思決定過程に貢献する機会を持たなければならない。 | | |
| 学生代表 | 1.6 | 学生は獣医学教育機関のすべての関連委員会に参加している。 | | | | | | | | |

| 項目 | AVBC # | AVBC 新基準 2024 | RCVS # | RCVS 新基準 2023 | AVMA # | AVMA 現行基準 | EAEVE # | EAEVE ESEVT SOP 2023 | 大学基準協会# | 獣医学教育に関する基準 (大学基準協会 2023) |
|--------------------|--------|---|------------|--|--------|---|--------------------|--|---------------------------------|--|
| リスク管理 | 1.7 | 獣医学教育機関は、獣医学教育課程のあらゆる側面に関するリスクや懸念を特定し、監視し、迅速に対処するためのシステムを備えている。 | 2.2 | 獣医学教育機関は、獣医学教育課程のあらゆる側面に対してリスクを特定し、積極的に監視し、対処するためのシステムを備えている必要がある。 | | | 4.9 | 運用方針と手順(バイオセーフティ、バイオセキュリティ、グッドラボラトリープラクティス、グッドクリニカルプラクティスを含む)は、学生、教職員、訪問者に対して(カリキュラムにおいて異なる言語で教えられている場合はその言語で教えられ、揭示されなければならない)。バイオセーフティ/バイオセキュリティマニュアルを作成し、すべての関係者が簡単に利用できるようにする必要がある。獣医学教育機関は、特定の委員会構造を設置するなど、バイオセーフティとバイオセキュリティの提供と実施に対する明確な取り組みがあることを示さなければならない。獣医学教育機関には、学生、教職員、顧客からのフィードバックを定期的に監視するなど、臨床、実験室、農場のサービスを監視および保証するための質保証体制を備えている必要がある。 | | |
| 主要な提携関係 | 1.8 | 獣医学教育機関の管理下や契約して使用する外部の臨床施設およびその他の教育施設へのアクセスと、これらの場所での教育活動と教育の質は、正式な契約によって保証される。 | | | 3 | 認定された獣医学教育機関は、構内に獣医学教育病院を維持しているか、教育に使用するために構外に1つ以上の動物病院と正式な提携関係を結んでいる必要がある。 | 4.4 | 獣医学教育機関は、民間で利用可能な最高の動物病院と同等またはそれを超える最先端の臨床教育の基準を確保する必要がある。獣医学教育病院およびコアカリキュラムに関連するすべての病院、診療所、および施設は、ESEVT基準に準拠し、関連する国内獣医学診療基準を満たす必要がある。 | | |
| 非主要外部拠点 | 1.9 | 学生の研修に使用される拠点は、獣医学教育機関と文書化された契約を結んでいる。その契約では、学習成果が明記されるとともに、学生保険と職場安全についての取り決めが含まれている。獣医学教育機関は、学習環境が安全かつ、協力的で、各学生の要望に合致していることを保証する。 | | | | 上記参照 | | | | |
| リーダーシップ | | | | | | | | | | |
| 獣医学教育機関の長 | 2.1 | 獣医学教育機関の長は、学術領域、統率力、および獣医学専門職において専門的経験を有する地元登録の獣医師である。獣医学教育機関の長は、獣医学教育課程の持続可能な提供に必要な教育資源を取得し、管理することができる。 | 3.3 | 獣医学教育機関の長または学部長はMRCVS (英国獣医師免許保持者)でなければならない。獣医学教育機関の長は獣医学専門職、学務、リーダーシップについての適切な知識と経験を有している必要がある。獣医学教育課程の予算を管理する。 | 1 | 最高経営責任者/学部長は獣医師でなければならない。この人物は認定基準の遵守を確保するために必要な予算および監督に関して全般的な権限を有している必要がある。 | 1.2 | 獣医学教育カリキュラムの責任者、および獣医学教育病院(VTH)の専門的、倫理的、および教育業務の責任者は、獣医学の学位を取得している必要がある。 | | |
| 獣医学教育病院長および臨床教育責任者 | 2.2 | 獣医学教育機関が管理する臨床現場、または契約して臨床教育が行われる現場において、臨床業務の専門的、倫理的、学問的行為に責任を負う人物や臨床教育を監督する人物は、地元に登録された獣医師である。 | | | 1 | 獣医学教育病院またはそれと同等の病院の専門的、倫理的、および学術的業務を担当する職員は獣医師でなければならない。 | | 上記参照 | | |
| 質保証と改善 | | | | | | | | | | |
| 質の向上 | 3.1 | 質向上のための措置は、すべての認定基準と獣医学教育課程のすべての側面に体系的かつ日常的に適用されている。その措置には、内部および外部のデータ収集、点検、分析が含まれる。 | 3.2 3.8 | 獣医学教育機関は、すべての認定基準と教育課程の側面において継続的な質改善への取り組みを示し、測定可能な結果と利害関係者の関与が可能な限り公表される。獣医学教育機関には、質保証と改善のための強固なメカニズムがある。それは方針と手順に組み込まれており、組織上および教育上の目標が達成され、改善の機会が特定されて対応が行われていることを示すデータを定期的に収集している。 | 11 | 獣医学教育の学位課程の成果は、教育課程を改善するために測定、分析、および検討される必要がある。 | 1.4 1.7 10.4 | 獣医学教育機関は、その教育課程および授与する資格・学位の質と水準を保証するための方針と、それに関連する文書化された手順を持たなければならない。機関内で質保証の重要性を認識する文化の発展に取り組むことを明確に示す必要がある。これを達成するために、品質の継続的な向上のための戦略を策定し、実施する必要がある。獣医学教育機関は、定期的にESEVTに申請して外部評価を受けなければならない。このような外部評価の証拠は、前回のESEVT評価以降の進捗状況が継続的な質保証手順に関連しているという保証とともに提供されなければならない。獣医学教育機関は、研究活動がどのように学生の研修や職員の昇進の機会を提供しているか、また研究アプローチ、方法、結果がどのように学習過程に組み込まれているかを評価する質保証の仕組みをたなければならない。□ | 6-1 6-2 6-3 6-4 6-5 | 組織的な自己点検・評価に関する体制を整備していること。 教育研究活動について組織的・継続的な自己点検・評価を行っていること。 学外の有識者による第三者評価を受けていること。 自己点検・評価及び第三者評価の結果を教育研究活動の改善・向上に結びつけていること。 自己点検・評価及び第三者評価の結果を含む獣医学教育(学士課程)に関するさまざまな教育情報について適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。 |

| 項目 | AVBC # | AVBC 新基準 2024 | RCVS # | RCVS 新基準 2023 | AVMA # | AVMA 現行基準 | EAEVE # | EAEVE ESEVT SOP 2023 | 大学基準協会# | 獣医学教育に関する基準 (大学基準協会 2023) |
|------------------|--------|--|-------------|---|--------|---|---------|--|--------------|--|
| 卒業生の業務評価データ | 3.2 | 獣医学教育機関は、卒業初日能力 (day one competency, D10) と教育課程の学習成果が関連する業務の初級レベルの能力につながることを確認するために、最近の卒業生の業績データを収集する体制を有している。 | 3.11 | 3.9を参照 獣医学教育機関は、利用可能な質保証データと生徒、教員、利害関係者からのフィードバックを用いて、カリキュラムを定期的に見直し、水準が満たされ維持されていることを確認しなければならない。 | 11 | 新卒者は、卒業時に独立して初級レベルの獣医療を提供するための基本的な科学知識、技術、価値観を持っていないなければならない。学生の達成度は、成果評価に含まれていない。獣医学教育機関は、教育課程における獲得すべき能力と学習目標に関連する初級レベルの能力と結びついていることを確認するために、最近の卒業生の成果データを収集する仕組みを備えている必要がある。 | | | 2-21 2-22 | 学生の学習成果、卒業生の進路状況等を把握・分析し、教育上の成果を検証していること。 検証した結果を教育内容・方法の改善に活用していること。 |
| 獣医学教育機関の利害関係者の関与 | 3.3 | 内部および外部の利害関係者が、質の向上に関する評価の過程に貢献する。評価結果は、関連する利害関係者に伝えられる。 | 3.9 | 質保証と改善のための仕組みは、内部および外部の評価とデータ収集・分析の両方を包含してなければならない。 | 11 | 卒業生および卒業生の雇用主からデータを収集し、評価しなければならない。 | 1.5 | 獣医学教育機関は、利害関係者および広範な社会と関わっている証拠を示さなければならない。そのような公的情報は明確かつ客観的で、容易に到達できなければならない。情報には、最新の学習課程に関する情報が含まれていないなければならない。獣医学教育機関のウェブサイトには、教育機関のESEVTステータスが記載されていないなければならない。最新の自己評価報告書および視察報告書が一般に容易に閲覧できる状態でなければならない。 | | |
| 最新状況への対応 | 3.4 | 獣医学教育機関は、獣医療の実践や専門教育における最新状況に対応している。 | | | 9 | カリキュラムの計画と管理には、発生する課題や知識・技術の進展に迅速に対応できる十分な柔軟性が必要ではない。 | 1.6 | 獣医学教育機関は、学生や社会のニーズに応じて設定された目標を達成するために、定量的および定性的な活動を監視し、定期的に評価しなければならない。獣医学教育機関は、この情報分析がどのように活用され、活動のさらなる発展に活用されたかを公表し、学生や教職員がデータの提供、分析、実施に関与した証拠を提示する必要がある。教育の質を効率的に向上させるために、質保証(QA)サイクルが完全に閉じている(Plan Do Check Adjustサイクル)ことを証明しなければならない。 このデータ分析の結果として計画された、または実施された措置は、すべての関係者に通知されなければならない。 | | |
| 職場環境 | | | | | | | | | | |
| 職場の文化 | 4.1 | 獣医学教育機関は、協力的、公平、包括的で、差別のない学習文化および職場文化を積極的に推進・維持し、広範な社会的期待に応えている。獣医学教育機関は、失敗を調査してそこから学び、失敗が起こる懸念に対処するための行動を取る。 | 2.3. 2.4 | 獣医学教育機関は、利害関係者からのフィードバックを積極的に求めそれに対応し、教育課程の開発、提供、改善に関する意思決定に彼らに関与させるなどの包括的な文化を示すことができる。獣医学教育機関は、適用される法律に従って、差別を行わず、多様性を高める文化を積極的に維持、推進しなければならない。多様性には、人種、宗教、民族、年齢、性別、性自認、性的指向、文化的・経済的背景、国籍、障害などが含まれるが、これらに限定されない。 | 1 | 獣医学教育機関は、適用される法律に従って、差別を行わず、多様性、公平性、包括性を高める組織構造と環境を作出し、推進しなければならない。多様性には、人種、肌の色、宗教、民族、年齢、性別、性自認、性的指向、母国語、文化的・経済的背景、国籍、部族会員、国籍、障害などが含まれるが、これらに限定されない。 | | | 3-10 | 国際感覚と社会的教養を備えた獣医師を養成するための環境を整備していること。 |
| 職場における行動 | 4.2 | 獣医学教育機関は教職員に対して、高いレベルの倫理的および専門的な行動を求めている。 | 2.4 | 差別やハラスメントに関する懸念を提起できる報告体制が整備されていなければならない。獣医学教育機関は、提携する診療施設や組織がこの基準のガイダンスを遵守しない場合、教育契約を解消する準備ができていなければならない。 | 4 | 実習経験には、大学が定期的に提供する、対面または仮想のコミュニケーションを通じた学外での臨床教育の体験を含めることができる。学外指導者はこれらの臨床体験と教育成果を評価および監視する。 | 1.4 | 獣医学教育機関は、教職員と学生が誠実、信頼、公正、尊敬、責任を持って行動することを期待する学問的誠実性に関する方針を持たなければならない。 | 3-9 | 研究倫理や研究・診療活動の不正防止に関する規定を明文化し、適切な組織のもとでこれらを守るよう取り組んでいること。 |
| 学生の行動 | 4.3 | 学生は、獣医師に求められる高い職業倫理基準を認識し、獣医学教育機関に在籍期間中にこれらの基準に従う責任を負う。 | 4.7 | 学生は、RCVSの職業行動規範に沿って、回復力、自己反省、職業的価値観を育むよう積極的に支援されなければならない。教育や学習が行われるいかなる場所においても、専門家としての自信、能力、自尊心を損なうような行為を受けてはならない。 | | | | 上記参照 | | |

| 項目 | AVBC # | AVBC 新基準 2024 | RCVS # | RCVS 新基準 2023 | AVMA # | AVMA 現行基準 | EAEVE # | EAEVE ESEVT SOP 2023 | 大学基準協会# | 獣医学教育に関する基準 (大学基準協会 2023) |
|---|--------|---|---------------------|--|--------|---|-------------------|---|------------|--|
| 持続可能性 | 4.4 | 獣医学教育機関とその教職員は、責任感を持ち、環境的に持続可能な方法で、実践と資源の活用を行う。 | 2.6 | 獣医学教育機関は、教育課程の実施が環境に与える影響を考慮するなど、環境の持続可能性に対する妥約を示さなければならない。 | | | | 4.3を参照 | | |
| 懸念事項の報告、要望 | 4.5 | 教職員と学生は、懸念、必要事項、要望を獣医学教育機関に効果的かつ安全に伝えることができる。 | 4.9 4.14 4.15 | 学生が獣医学教育機関に自分の必要事項や要望を伝えられるための効果的な手順が整っていないなければならない。獣医学教育機関は、学生のフィードバックがどのように考慮され、対応されたかを示さなければならない。獣医学教育機関には、学生の苦情の解決のための効果的な手順が整っていないなければならない。入学、学業、進級の決定に対する異議申立てを管理する機関の方針は、透明であり、一般に公開されていなければならない。 | | | 7.8 | 学生が獣医学教育機関に自分の必要事項や要望を伝えられるための仕組みが整っていないなければならない。 | | |
| 基準の遵守 | 4.6 | 獣医学教育機関は、教育機関がAVBCの認定基準に準拠しているかどうかについて、学生と教職員が(希望する場合は匿名で)、提案、コメント、苦情を申し出るための仕組みを有している。 | 4.10 5.6 | 獣医学教育機関は、学生に対して、希望する場合は匿名で、教育機関がRCVSの認定基準を遵守しているかどうかや、卒業初日能力 (Day One Competencies) が達成されているかどうかに関する提案、コメント、苦情を提供するための仕組みを提供しなければならない。学生からのすべてのフィードバックは、年次報告の一部としてRCVSに報告されなければならない。獣医学教育機関は、教職員に対しても、希望する場合は匿名で、RCVSの認定基準に教育機関が準拠しているかどうか、Day One Competenciesが達成されているかどうかに関する提案、コメント、苦情を申し出るための仕組みを提供しなければならない。教職員からのすべてのフィードバックも、年次報告の一部としてRCVSに報告されなければならない。 | 6 | 各獣医学教育機関は、希望する場合は匿名で、認定基準に対して大学が準拠しているかどうかについて、提案、コメント、苦情を申し出るための仕組みを学生に提供しなければならない。これらの資料は年に一度、評議会に提供される。 | 7.8 | 獣医学教育機関は、国内法、国際法、およびESEVT基準に対する教育機関の遵守状況について、学生が提案、コメント、苦情を提供するための仕組み(希望する場合は匿名で)を提供しなければならない。 | | |
| AVBC大分類: 学習環境 教育課程で使用される空間、基盤的施設、物理的資源、動物資源、およびデジタル資源など、あらゆる面で学習に適した効果的な環境を提供する。 | | | | | | | | | | |
| 施設、教育資源、設備 | | | | | | | | | | |
| 基盤的施設と教育資源 | 5.1 | 教育課程で使用される施設、基盤的施設、物理的資源およびデジタル資源のすべての側面で、学習に適した環境を提供する。 | 1.1 | 教育課程全体を通して、空間、基盤的施設、物理的資源およびデジタル資源が、効果的で安全な学習および教育環境を提供し、学生の福祉を支援し、教員および職員の必要事項に応えなければならない。 | 3 5 | 物理的施設は、すべての側面において適切な学習環境を提供しなければならない。人員と動物の安全が最優先されるべきである。事務室、作業スペース、実験室、トイレ、ロッカールームは、学生、教員、職員が必要とする量に対して十分でなければならない。中核となる教育拠点では、学生と教員が情報資源および情報専門家に必要時にアクセスできるようにする必要がある。獣医学教育機関では、関連する獣医学の文献や参考文献を取得し、教育資料を開発するために、最新の人的、デジタル、および物理的資源を利用できなければならない。学生および教員に適切な訓練と技術支援を提供しなければならない。 | 4.1 3.2 6.1 | 物理的施設はすべての側面で、学習に適した環境を提供しなければならない。これには、講義、実習、臨床教育が行われるすべての関連施設でインターネット接続が可能であることなどが含まれる。獣医学教育機関は、自学自習などの学習に最適化された教育環境が提供されるよう監視し、環境改善のための質保証の仕組みが存在する証拠を提供しなければならない。最先端の学習資源は、獣医学教育、研究、サービス、および継続的な教育を支援するために十分に利用可能でなければならない。学習資源は、「生きた動物で初の体験をすることは決してない」という概念を確保するための教育施設を実現するのに適合していなければならない。口 | 3-1 | 獣医学教育の実施に必要な教育施設・設備を適切に整備していること。 |
| 学習環境の適切さ | 5.2 | 学習空間は、学生の人数に対して数と大きさが十分であり、アクセスが容易であり(障害者のアクセスを含む)、目的に適合し、適切に装備されている。 | 1.1を参照 | 1.1を参照 | 3 | 実習経験には、大学が定期的に提供する。学生と学外教育者の間の対面またはバーチャルな人間関係のコミュニケーションを通じた臨床教育への参加が含まれることがある。この臨床教育では、臨床経験および教育成果を評価し、監視する。 | 4.2 | 講義室、実習室、チュートリアルルーム、臨床施設、その他の教育スペースは、数と大きさが十分であり、教育目的に合致しており、適切に維持されなければならない。施設は、登録されている学生の人数に適合していなければならない。事務室、教育準備室、実験室は、教育および研究活動を支援するために、教員および職員の実務に十分である必要がある。 | | |
| 学習環境の安全性、法令順守 | 5.3 | 学習スペースは、安全、清潔で、よく管理された環境を提供し、危険が監視されているとともに、関連するすべての管轄法に準拠している。 | 1.2 | 教育課程のすべての期間を通じて、学習環境は学生、教職員、および動物の健康と安全を確保し、健康、安全、バイオセキュリティ、および英国の動物福祉とケアの基準を含むすべての関連する法令を遵守しなければならない。 | 3 | 運用方針および手順は適切な場所に掲示されなければならない。適切な教育環境を提供し、人員および動物の安全を確保するための基準は、すべての教育病院および中核的な教育拠点到適用される。 | 4.1 | 施設は、健康、安全、バイオセキュリティ、障害を持つ学生を含む人々のアクセス可能性、EUIの動物福祉およびケア基準を含むすべての関連法令に準拠しなければならない。 | 3-7 3-8 | 病原体等利用実験に関わる法律等に基づいた学内規則・管理マニュアル等を整備し、監督指導する委員会を設けていること。 遺伝子組換え実験に関わる法律等に基づいた学内規則・管理マニュアル等を整備し、監督指導する委員会を設けていること。 |

| 項目 | AVBC # | AVBC 新基準 2024 | RCVS # | RCVS 新基準 2023 | AVMA # | AVMA 現行基準 | EAEVE # | EAEVE ESEVT SOP 2023 | 大学基準協会# | 獣医学教育に関する基準 (大学基準協会 2023) |
|----------------|--------|---|-------------|--|--------|---|------------|---|---------|--|
| 建物および設備のメンテナンス | 5.4 | 獣医学教育機関は、獣医学教育課程に必要な建物および設備を監視、維持、整備、改良するための予定と資源を有している。 | 1.3 1.6 | すべての学習環境(学内および学外)は、適切な水準の教育、支援体制、および学習成果が達成されることを保証するための、質保証が必要である。教育課程を効果的に支援するために、十分に最新の整備が行われた学習および教育設備が学生に容易にアクセスできるように設置されていなければならない。 | | | 4.1 | 獣医学教育機関は、建物および設備の維持および改良のための明確な戦略とプログラムを有していなければならない。 | | |
| 臨床学習施設 | 5.5 | すべての臨床学習施設(すなわち、獣医学教育機関が管理または契約しているもの、構内もしくは構外)は、臨床現場にふさわしい獣医学的治療の水準と、効果的な学習環境(専用の学生スペースとインターネット接続を含む)を提供する。 | 1.4 3.13 | 教育課程のすべての側面において、学習環境は優れた実践基準を示し、常に高い水準の動物飼育と治療を促進しなければならない。獣医学教育機関は、臨床教育が行われるすべての場所において、学生の学びと教育への継続的な取り組みが確実にされるように、効果的な手順を実施している必要がある。 | 3 4 | 教育や研究に使用される動物の飼育に関する施設は、十分な数があり、適切に建築され、一般に認められている動物福祉基準に従った方法で維持されていなければならない。獣医学教育機関が使用するすべての動物の検査、診断および治療のために、十分な教育、実験室、研究および臨床機器が提供されなければならない。臨床実習には、獣医学教育機関が定期的に実施する、学生と学外の指導者との対面または仮想の対人コミュニケーションを通じて行われる臨床教育が含まれる。学外の指導者がこれらの臨床経験と教育成果を評価し、監視する。さらに、このような臨床経験は、専門家、参考資料、最新の完全な臨床実験室、高度な診断機器を備え、(剖検を含む)迅速な確認のできる環境で行われる必要がある。このような例としては、非常勤講師として働く近くの開業獣医師との契約上の取り決めや、学外の野外実習センターなどがある。 | 4.4 | 中核的な臨床教育が、少なくとも伴侶動物および馬について24時間365日の緊急サービスを備えた獣医学教育病院(VTH)で提供されなければならない。VTH内では、獣医学教育機関の教育と臨床研究の基準がすべてのESEVT基準に準拠していることを明確に示さなければならない。たとえば、教育と評価の訓練を受けた教員が監督する研究ベースおよび証拠ベースの臨床トレーニング、教員と学生の施設の利用しやすさ、臨床研究を実施するための患者、および関連する質保証の手順などがあげられる。反芻動物については、VTH内に緊急サービスが存在しない場合、オンコールサービスが提供されなければならない。獣医学教育機関は、民間部門で利用可能な最高のクリニックと同等かそれを超える最先端の臨床教育施設の基準を確保する必要がある。VTHおよび核心的カリキュラムに關与するいかなる病院、診療所、および施設も、ESEVT基準に準拠し、関連する国内の獣医学業務基準を満たさなければならない。□ | 3-3 | 附属獣医学教育病院の施設・設備を総合参加型臨床実習等の教育に活用できるよう整備していること。 |
| 隔離施設 | 5.6 | 獣医学教育機関の管理下または委託された臨床教育が実施されるすべての施設で、適切な隔離施設が利用できる(または必要に応じて提供できる)。そのような施設は、伝染病に罹患した動物の隔離と封じ込めのための要件を満たさなければならない。 | 1.9 | 適切な隔離施設/提供は、臨床指導が行われるすべての拠点で利用可能であるか、必要に応じて提供されなければならない。これにより、伝染病に罹患した動物の隔離と封じ込めに対応できるように、この環境内で病原体の拡散を防ぐために最善の手法に従って動物ケアを提供する方法について指導を受けなければならない。 | | | 4.6 | 伝染病に罹患した動物を隔離し、封じ込めるための必要性を満たすために、適切な隔離施設が提供されなければならない。そのような隔離施設は、伝染病の蔓延防止、動物のケア、学生への訓練のために、適切に建設、換気、維持、および運営が行われなければならない。隔離施設は、VTHで一般的に扱われるすべての動物種に適合していなければならない。臨床研修に使用される施設のいずれかに恒久的な隔離施設がない場合、そのような施設を提供する能力、および緊急時に適切に使用する手順が、訪問調査中に実証されなければならない。 | | |
| 診断機器 | 5.7 | 学生は、薬学、歯科学、画像診断学、麻酔学、臨床病理学および解剖病理学、集中治療/救命医療、外科、治療施設、往診サービス、主な家畜種の剖検施設など、広範かつ十分な水準の教育・診断・治療施設や設備を利用することができる。 | 1.7 | 獣医学教育機関は、学生の広範囲の診断および治療施設へのアクセスを確保しなければならない。施設の水準と施設数が学習成果を達成し、RCVSの卒業初日能力を達成するのに十分でなければならない。 | 3 4 | 診療の期待に応えるには、適切な診断および治療サービスが行われなければならない。これには、薬局、画像診断、診断支援業務、隔離施設、集中治療/救命治療、往診/野外診療車両、教育病院および/または中核的な臨床トレーニングを提供する施設内の剖検施設が含まれるが、これらに限定されない。監督下にある野外診療および/または往診プログラムを維持し、学生が現場の状況下で臨床経験を積む機会を複数回提供する必要がある。 | 4.5 | 獣医学教育機関は、学生が幅広い診断および治療施設を利用できるようにする必要がある。これには、臨床スキルラボ、診断画像、臨床病理、麻酔、手術および治療施設、集中治療/救命治療、往診サービス、薬局、剖検施設などが含まれるが、これらに限定されない。 | | |
| 技能開発のための機器 | 5.8 | 獣医学教育機関は、学生が手順や手技を習得できるように、材料、モデル、シミュレーションおよび機器などの幅広い資源に必要に応じてアクセスできるようにしている。 | 1.13 | 学生と教員は、教育課程に関連する動物以外の資源に必要に応じてアクセスできなければならない。 | | | 4.5 6.3 | 手順や施設もソフトスキルトレーニング(例:ロールプレイによるコミュニケーションスキルトレーニング)に利用できるようにすべきである。獣医学教育機関は、学生に学習資源、インターネット、内部学習資源への妨げのないアクセスを提供し、手順を習得するための施設や機器(例:臨床スキルボ)を整備しなければならない。これらの資源の使用は、教育課程の教育環境および学習成果と合致している必要がある。学習資源の喪失における教育的価値を評価するための仕組みを整備しなければならない。 | | |

| 項目 | AVBC # | AVBC 新基準 2024 | RCVS # | RCVS 新基準 2023 | AVMA # | AVMA 現行基準 | EAEVE # | EAEVE ESEVT SOP 2023 | 大学基準協会# | 獣医学教育に関する基準 (大学基準協会 2023) |
|-------------|--------|---|------------|---|--------|---|--------------------------|---|-------------|--|
| 情報資源 | 6.9 | 学生と教員は、教育課程に関連する文献および情報資源に必要に応じてアクセスできる必要がある。学生と教員は、情報の効果的な検索法と評価法の技術習得を支援するための専門的な知識が利用できる。 | 1.12 | 学生と教員は、プログラムに関連する文献および情報資源に必要に応じてアクセスできない。情報の効果的な取得を支援するために、適切な資格を有する人材が必要である。 | 5 | 必要とされる研修施設において、必要に応じて情報資源へと情報専門家へのアクセスが学生と教員に提供されなければならない。獣医学教育機関は、関連する獣医学の文献および参考文献の取得のため、また教育資料の開発のために、最新の人的、デジタル、物理的資源にアクセスできる必要がある。学生と教員に適切な訓練と技術支援を提供しなければならない。 | 6.1 6.2 | 教育課程が複数のコース/言語で提供される場合、学習資源は使用されるすべての言語で入手可能でなければならない。印刷物、電子媒体、あるいは他の手段を通じて、学生と教員、場合によっては利害関係者に、必要に応じて学習資源へのアクセスが提供されなければならない。文献検索やデータベースおよび学習資源へのアクセスに関する最先端の手法が、必要に応じて基本的な英語教育と共に学部生に教えなければならない。教員と学生は、資格を持った司書によって管理される学術図書館、資格を持ったIT担当者によって管理される情報技術(IT)ユニット、eラーニングプラットフォーム、および教職員が教育資料を開発し、学生がそれを利用するために必要な人的および物理的資源に対して、教育現場で完全にアクセスできない。関連する電子情報、データベース、およびその他のインターネットリソースは、獣医学教育機関の中核的施設内で無線接続(Wi-Fi)を介して、または教育機関の外部からホスト接続された安全な接続(例:仮想プライベートネットワーク(VPN))を介して、学生と教員に容易に利用できなければならない。□ | 3-2 | 獣医学教育及び研究に必要な学術情報資料を整備し、学生及び教員が適切に情報を入力できるよう対応していること。 |
| 研究施設 | 5.10 | 施設、資源および設備は、教員と学生が高度な研究を行うために利用可能でなければならない。 | | 1.1を参照 | 10 | 獣医学教育機関は、教育課程を統合し強化する高品質で充実した研究活動を維持しなければならない。教育機関内での継続的な学問的生産性が示され、専門的な獣医学プログラムに興味のある学生が進行中の最新の研究に触れたり参加したりする機会を提供しなければならない。 | 4.2 10.1 | 事務室、教育準備室および研究室は、教員と支援職員の要望を満たし、彼らの教育と研究の努力を支えるために十分でなければならない。獣医学教育機関は、教員の重要で幅広い研究活動を示さなければならない。研究活動には獣医学の基礎科学と臨床科学が含まれなければならない。ほとんどの教員が研究活動に積極的に関与していることを示す証拠が提供されなければならない(例:研究助成金、学会の議事録、査読付き科学雑誌への出版など)。□ | 3-4 | 獣医学教育(学士課程)の特徴を生かした施設を設置し、教育研究に活用していること。 |
| 動物資源 | | | | | | | | | | |
| 動物の提供 | 6.1 | 獣医学教育機関は、必要な量と質の臨床教育を確保するために、主要な家畜種において正常な動物と病気の動物を十分に提供している。主要な家畜種の死体は、死後検査の教育のために提供される。教育には、監督下にある野外サーブिसおよび/または往診サービスにおける個々の動物と群れの健康管理に関する臨床経験が含まれる。 | 1.5 1.8 | 主な家畜種、および従来家畜ではない動物種もしくはエキゾチックな動物種において、正常および病気の動物が、臨床患者もしくはまたは学校から提供され、教育目的で利用可能でなければならない。獣医学教育機関は、プログラムの学習成果を満たし、RCVSの卒業一日目実施能力を達成するために必要な量と質の動物の取り扱い法および臨床教育を提供するために、十分な動物数と動物種および動物材料を提供する必要がある。監督下の野外診療および/または往診プログラムは、教育課程の一部として利用可能でなければならない。学生は野外条件下で臨床経験を積む機会を複数回提供される。 | 4 | さまざまな家畜種およびエキゾチックな動物種において、正常および病気の動物が、教育目的で利用可能でなければならない。正確な数は指定されていないが、入院患者や外来患者(野外診療もしくは往診および群れの健康/生産医療プログラム)が、必要な量と質の臨床教育を提供するために求められる。その教育課程は、臨床能力の成果データを評価することで、臨床資源が定められた教育目標と使命を達成するのに十分であることを示さなければならない。学生の臨床教育経験のための権内臨床活動期間中に、多様で十分な数の外科的および内科的患畜が利用可能であることが不可欠である。 | 6.1 6.2 4.7 4.8 | 健康な動物と病気の動物、初診例、二次診療例、死体、および動物由来の材料において数と多様性が、すべての関連分野で実践的で安全な実践教育を提供するのに十分で、登録学生数に適合している必要がある。これらのデータが定期的に記録され、欠陥を修正するための手順が整っているという証拠を提供する必要がある。獣医学教育機関で提供される実習に加えて、外部施設での実地研修を体験に含めることができる。ただし、この研修は教員の監督下で組織化され、獣医学教育機関で適用されるものと同じ基準に従っている必要がある。獣医学教育機関には、生産動物用の往診部門または同等の施設があり、学生が教員の監督下で野外獣医学と群れの健康管理を実践できるように必要がある。学生、生きた動物、死体、動物由来の材料、その他の教材の輸送は、学生と教職員の安全と動物福祉を確保し、病原体の拡散を防ぐために、国内およびEUの基準に従って行う必要がある。 | 2-6 2-13 | 動物死体を活用した解剖学教育及び病理学教育を適正に実施していること。附属獣医学教育病院等において、総合参加型臨床実習等のために十分な数の患畜(症例)を診察していること。 |

| 項目 | AVBC # | AVBC 新基準 2024 | RCVS # | RCVS 新基準 2023 | AVMA # | AVMA 現行基準 | EAEVE # | EAEVE ESEVT SOP 2023 | 大学基準協会# | 獣医学教育に関する基準 (大学基準協会 2023) |
|---------------------------|--------|--|--------|---|--------|--|---------|--|---------|---|
| 動物福祉 | 6.2 | 教育課程のあらゆる側面において、動物の飼育と世話、安全性、バイオセキュリティ、福祉に関して高い基準が推進され、実証されている。 | 1.4 | 教育課程のあらゆる側面の学習環境が動物飼育と世話に関し常に優れた実践基準を示し、高い水準をさらに推進している必要がある。 | 3 | 適切な教育環境の提供および動物の安全に関連する基準は、すべての教育病院および主要な実習施設に適用される。 | 4.3 | <p>獣医学教育機関が教育目的で使用する家畜施設、動物飼育施設、主要な臨床教育施設および設備は、以下の条件を満たさなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全な実践教育を全学生に提供可能となるよう、全登録学生数を十分に収容能力で対応していること 高い基準を満たし、良好に維持され、目的に合致していること 最高水準の飼育、福祉、管理の実践を促進すること 関連するバイオセーフティおよびバイオセキュリティを確保すること 環境の持続可能性を考慮すること 学習を促進するように設計されていること | 3-5 | 動物実験倫理・動物福祉に配慮した実験動物の飼養に関する施設・設備を整備していること。 |
| 3Rの原則 | 6.3 | 獣医学教育機関には、「3つのR」(動物の使用の代替、削減、改善)の原則を実行する手法の開発のために、教育方法の改善プログラムがある。 | | | | | | 6.1を参照 | 3-6 | 動物実験を行うに当たり、倫理・福祉に配慮した動物実験に関する学内規則・管理マニュアル等を整備し、監督指導する委員会を設置していること。 |
| 承認、クライアントの同意 | 6.4 | 動物の使用は、適切に構成された動物倫理委員会(または同等の機関)によって監視されている。患者の治療における学生との関与については、クライアントの同意が得られている。 | | | | | | | | |
| AVBC大分類: カリキュラムと評価 | | | | | | | | | | |
| 監督、管理 | | | | | | | | | | |
| カリキュラムの成果 | 7.1 | 獣医学のカリキュラムは、すべての学生が卒業時までにプログラム学習成果(PLO)およびAVBCおよびWOAHの卒業一目標能力(D1C)を達成するように設計され、資源が提供され、実施される。カリキュラムは獣医学教育機関の使命に沿ったものである。 | 6.1 | 獣医学教育課程は、学生が卒業時にプログラム学習成果(FHEGLレベル7または同等を目標)とRCVSの卒業後目標能力を達成できるように設計および提供されなければならない。 | | | 3.1 | カリキュラムは、すべての卒業生がEU指令2005/36/EG(指令2013/55/EUによって修正されたもの)およびその附随書V4.1に完全に準拠することが期待される卒業生属性を達成していることを保証するように設計され、資源が提供され、管理されなければならない。 | | |
| カリキュラム管理 | 7.2 | カリキュラムは獣医学教育機関によって管理されている。教育機関には、獣医学教育と学生の体験の質を開発、監視、保証、および向上させる責務を有するカリキュラム委員会がある。委員会の大多数の構成員は教員であるが、委員会には学生代表も含まれている。 | 3.7 | 獣医学教育機関は、正式な委員会構成を備え、効果的で透明性の高い教育管理体制を備えている必要があり、それは教育課程のあらゆる側面において獣医学教育の質と学生の経験を開発し、継続的に監視し、保証し、向上させる。 | 9 | 獣医学におけるカリキュラムは各教育機関の教員の管轄だが、教育機関の使命と資源に基づいて中央管理されなければならない。カリキュラムは大学のカリキュラム委員会によって指導される必要がある。 | 3.4 | <p>獣医学教育機関は、カリキュラムとその実施を監督および管理するために、明確に権限を付与された報告体制を備えた、正式に構成された委員会構成(効果的な学生代表を含む)を持つ必要がある。委員会は、次のことを行う必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> カリキュラムにおける教育的基礎、設計法、実施方法、評価方法を決定する カリキュラムの質保証(特に、利害関係者、ピアレビュー担当者、外部評価者からのフィードバックの収集、評価、変更、対応、および試験/評価結果のデータの収集)を監督する。 教職員、学生、および利害関係者を巻き込んで、カリキュラムの継続的な評価と定期的な詳細な評価(少なくとも7年ごと)を実行する。これらの評価は、カリキュラムの継続的な改善につながる必要がある。 <p>このような評価の結果として実行または計画されたすべての措置は、関係者全員に伝達される必要がある。すなわち、すべての種類の教職員について訓練の必要性を特定して満たし、進行中のカリキュラム開発に対する教職員の能力を維持および強化する。</p> | | |
| 評価の監視 | 7.3 | 獣医学教育機関内で正式に構成されたグループが、調整手順を含む評価戦略の全体的な責任を負う。 | | 上記3.7を参照 | | | 6.1 | 獣医学教育機関は、全体的な評価体制の一貫性を確保し、入門レベルの能力達成に向けて教育課程全体で漸進的な発達ができるように、評価戦略の責任系統のある構造が教育機関内に明確に存在することを保証しなければならない。 | | |

| 項目 | AVBC # | AVBC 新基準 2024 | RCVS # | RCVS 新基準 2023 | AVMA # | AVMA 現行基準 | EAEVE # | EAEVE ESEVT SOP 2023 | 大学基準協会# | 獣医学教育に関する基準 (大学基準協会 2023) |
|----------------|--------|--|--------|--|--------|---|---------|---|---------|---|
| カリキュラムの見直し | 7.4 | カリキュラムの改訂は適時かつ継続的に行われ、カリキュラムは少なくとも7年ごとに全体的に見直される。見直しの過程では、品質保証データと学生、教員、利害関係者からのフィードバック、および新たに生じた問題や知識と技術の進歩が考慮される。 | 3.11 | 獣医学教育機関は、利用可能な品質保証データと、学生、教員、および利害関係者からのフィードバックを使用して、定期的なカリキュラムを見直し、基準が満たされ、維持されていることを確認する必要がある。 | 9 | カリキュラムの計画と管理には、新たに生じた問題や知識と技術の進歩に応じて改訂できるよう、十分な柔軟性が必要である。カリキュラム全体は、少なくとも7年ごとに見直しされなければならない。カリキュラム評価には、カリキュラムの内容が最新の概念と原理、および教育の質と効果を提供していることを保証するために、十分な質的および量的情報を収集する必要がある。 | | 上記の3.4を参照 | | |
| 教育のデザイン | | | | | | | | | | |
| 教育のデザイン | 8.1 | 教育課程は、プログラムの設計、実施、および評価の根拠となる最新の一貫した教育哲学に基づいている。教育課程の設計は教職員と学生に理解されている。獣医学教育機関は、教育手法の革新と開発を支援する。 | 6.3 | 獣医学教育課程は、教育理論に基づいているか、もしくは教員、学生、雇用主、その他の関連の利害関係者からの意見を取り入れた最良の教育手法に基づいている必要がある。定期的な評価と見直しの対象となる。 | | | 3.2 | 獣医学教育機関が提供する各学習課程は、技量の獲得に基づいており、意図された学習成果を含んで、設定された目的を満たすように設計されている必要がある。教育課程から得られる資格は明確に規定され、伝達される必要がある。高等教育に関する国家資格枠組みの適切なレベルに付託され、さらに欧州高等教育圏の資格枠組みに付託される必要がある。 | 2-1 | 獣医学教育(学士課程)の目的に基づき、修得すべき知識・技能・態度など期待する学習成果を明示した学位授与方針を策定していること。また、これを踏まえて教育課程の体系、教育内容、授業科目区分、授業形態等を明示した教育課程の編成・実施方針を策定していること。 |
| 一貫性のあるカリキュラム | 8.2 | カリキュラムは、各学習単位および教育課程全体の学習成果、指導、学習、評価戦略が整合された統合的な枠組みであり、獣医師の知識、技能、および特性の開発を支援する。 | 6.5 | カリキュラムには、獣医師に必要な知識、技能、および行動を効果的に整合させるための適切な学習成果について記述する必要がある。これは、一貫した枠組み内での教育、学習、評価活動と結びついている。 | | | 3.2 | 学生のための適切な学習機会について、種類、提供法、および更新の詳細が明確に記述され、学生の関与についても示される必要がある。 | 2-3 | 教育課程の編成・実施方針に基づき、次に掲げる事項を踏まえ、獣医師として求められる基本的な知識・技能・態度を養成するための教育課程を体系的に編成していること。 |
| プログラム学習成果 | 8.3 | PLOs(プログラム学習成果)は、個々の単位/コースの学習成果の意図について明確な発表を行う根拠となる。PLOsは、関連性が維持され、十分であり、効果的に達成されていることを保証するために、定期的に評価され、管理され、更新される。PLOsは、教職員や学生に伝えられる。 | | | | | 3.3 | PLOs(プログラム学習成果)は、個々の単位/コースの学習成果の意図について明確な発表を行う根拠となる。PLOsは、関連性が維持され、十分であり、効果的に達成されていることを保証するために、定期的に評価され、管理され、更新される。PLOsは、教職員や学生に伝えられる。 | 2-3 (1) | 獣医学教育モデル・コア・カリキュラムの内容を網羅したコア科目を適切に配置していること。 |
| | | | | | | | 8.3 | 専門的な知識、技能、能力、属性の全範囲をカバーするプログラム学習成果は、評価設計の基礎となり、進級に関する決定を支える必要がある。 | 2-3 (2) | 獣医学教育(学士課程)の目的に基づいたアドバンス科目を適切に配置していること。 |
| 研究:教育のつながり | 8.4 | 獣医学教育機関は、社会の要望に応える重要な幅広い研究活動を行っている。教育機関の教員は、獣医学の学位プログラムと統合してそれを強化する積極的な研究プログラムを維持し、獣医学学生の参加機会を提供する。 | 6.21 | 獣医学教育機関は教育課程全体を通じて研究主導の教育への貢献を表明している。 | 10 | 獣医学教育機関は、専門プログラムと統合し、それを強化するための質の高い充実した研究活動を維持する必要がある。教育機関内で継続的な学問的生産性があることが裏証されなければならない。獣医学専門プログラムに関心のある学生が、進行中の質の高い研究に触れたり、参加したりする機会を提供しなければならない。 | 10.1 | 獣医学教育機関は、研究ベースの教育を通じて、学習課程と統合し、それを強化する教員の重要な幅広い研究活動を示さなければならない。 | 2-7 | 学生が授業科目を体系的に履修できるよう、履修指導を適切に行っていること。 |
| 大学院、研究プログラム | 8.5 | 獣医学教育機関は、獣医学教育課程を補充および強化し、専門職および社会の要望に合致した、上級の卒業教育課程とプログラム(博士課程、インターンシップ、研修獣医制度など)を提供する。 | 1.14 | 獣医学教育機関は、専門教育課程を充実、補充、および強化するためにインターンシップ、研修獣医制度、上級学位課程(修士課程や博士課程)などの卒業教育課程を確立する必要がある。 | 6 | 獣医学教育機関は、インターンシップ、研修獣医制度、フェローシップ、上級学位(修士課程、博士課程)などの獣医師養成課程卒業後の教育課程の機会を学生に提供する必要がある。獣医学教育機関は、専門課程を補充し強化する獣医師養成課程卒業後の教育課程を確立する必要がある。このような課程は、獣医学学生の経験に悪影響を及ぼしてはならない。教育機関は、学生に獣医師養成課程卒業後の教育課程を提供する必要がある。 | 10.3 | 獣医学教育機関は、研究プログラムを補充し強化するとともに、職業や社会の要望に関連する、高位の卒業教育課程(例:博士課程、インターンシップ、研修獣医制度、継続的な教育課程など)を提供しなければならない。 | 2-8 | 授業の目的、到達目標及び授業概要等が明示されたシラバスを作成し、それに基づいた授業を行っていること。 |
| 期間と内容 | | | | | | | | | | |
| 期間 | 8.1 | カリキュラムは、最低5年間に相当する期間、または権限教育課程または卒業教育課程の場合は最低4年相当の期間にわたる。 | 6.2 | カリキュラムは、最低でも5年間の教育期間にわたるものであり、学生が卒業時において獣医師としての役割の要件を満たすために、十分な量と質の実践的な臨床教育を含まなければならない。 | 9 | カリキュラムは、最低1年間の実践的な臨床教育を含む、最低でも4年間の教育期間にわたって実施される。 | | | | |

| 項目 | AVBC # | AVBC 新基準 2024 | RCVS # | RCVS 新基準 2023 | AVMA # | AVMA 現行基準 | EAEVE # | EAEVE ESEVT SOP 2023 | 大学基準協会# | 獣医学教育に関する基準 (大学基準協会 2023) |
|--------------|--------|---|--------------|---|---------|--|---------|---|--------------|---|
| 内容 | 9.2 | カリキュラムには、獣医学および獣医師の実務の必須分野において学生の達成度を確実にするのに十分な深さと幅のある教育内容が含まれている(付録1に概説)。 | | 6.2を参照 | 9 | カリキュラムは以下を提供する必要がある。 a. 分子レベルおよび細胞レベルから生物および集団の症状に至るまで、動物の健康と病気の根底にある中心的な生物学的原理とメカニズムの理解。 b. 学生が正常な機能、恒常性、病態生理学、健康/病気のメカニズム、国内外の重要な動物の病気の徴候と症状を理解できるように、整然と簡潔に科学的かつ学問的根拠に基づいた教育。 c. 幅広い種に適用可能な内科および外科の理論と実践の両方の教育。教育には、個々の動物および動物集団の臨床症例に関連する物理的および実験室内診断方法と解釈(画像診断、診断病理学、剖検を含む)、疾患予防、バイオセキュリティ、治療介入(外科および歯科を含む)、および患者管理と治療(集中治療、救急医療、隔離手順を含む)の原理と体験実習を含める必要がある。教育では、獣医学的判断と適用につながる問題解決を強調する必要がある。 d. 疫学、人獣共通感染症、食品安全、動物と環境の相互関係、および獣医師が一般市民と健康医療に係る専門職全体に貢献することに関する教育。 e. カリキュラム全体を通じて、獣医学医療サービスの提供、個人および事業の財務と管理技能に関する倫理的、法的、経済的、および規制の原則を理解し、獣医学の広範な範囲、採用情報および職業に関するその他の情報を学生が理解する機会。 f. カリキュラム全体を通じて、個人の状況に関連する暗黙の偏見が獣医学医療サービスの提供に与える重大な影響など、獣医学における多様性と包括性の重要な影響について学生が理解を深め、統合する機会。 g. 絶えず変化する社会の期待の中で、動物の健康と福祉に責任を持って取り組むために必要な知識、技能、価値観、態度、適性、行動。 | 3.1 | カリキュラムには、ESEVT SOP 付録2に記載されている科目(入力)が含まれ、卒業初日能力(出力)を習得できるようにする必要がある。 以下の項目がこれに該当する。 ・基礎科学 ・伴侶動物(馬やエキゾチックペットを含む)の臨床科学 ・食用動物の臨床科学(動物生産および群れの健康管理を含む) ・獣医公衆衛生(食品の安全性と品質を含む) ・専門知識(コミュニケーション能力、チームワークの能力、管理能力などのソフトスキルを含む)。 課せられた規制や制約のために学習課程の一部が編成できない場合は、説得力のある代替法を開発して実施する必要がある。 獣医学教育機関が獣医師養成のための複数の学習課程(異なる言語で、または他の教育機関と共同で)を提供する場合、すべての学習課程とそれぞれのカリキュラムを自己評価書(SER)で個別に説明する必要がある。各基準について、獣医学教育機関は基本プログラムとの違いがあるかどうかを説明する必要があり、このすべての情報はSERの正式な附属書として提供する必要がある。 同様に、獣医学教育機関が学習課程に追跡(選択)システムを導入する場合、SERで追跡システムについて明確に説明する必要がある。 | 2-4 | 教育課程を実施するにあたって、効果的な授業形態や方法が用いられていること。 |
| 動物の取り扱いと飼育 | 9.3 | 学生は、実習(WIL)や臨床活動を行う前に、主要な家畜種の動物を安全に取り扱う能力を示さなければならない。 | 4.12 | 獣医学教育機関は、学生が臨床実習や現地学習を開始する前に、動物の取り扱いに習熟し、十分な経験を積んでいること、また、関連するすべての健康と安全に関する事項について十分な説明を受けていることを保証しなければならない。 | | | | | 2-11 | 臨床実習開始前に学生の知識・技能・態度の評価を行い、総合参加型臨床実習を行う学生の質の担保を図っていること。 |
| 獣医公衆衛生と、と畜場 | 9.4 | 免許を受けたと畜場や食品加工施設において獣医サービスの実習などの獣医公衆衛生の臨床教育により、卒業生がWOAHの卒業初日能力を満たすことが保証される。 | 1.10 | 獣医公衆衛生教育における臨床教育は、商業的に運営されている承認済みのと畜場での直接的な実地経験によって補完されなければならない。 | | | 3.1を参照 | | | |
| 研究、根拠に基づく獣医学 | 9.5 | 学生は、獣医学および証拠に基づく獣医診療における研究の評価と統合に関連する科学的方法と研究技術について教育を受ける。カリキュラムには、学生が研究プログラムを観察および参加する機会に関する記述が含まれている。 | 6.21 6.22 | 獣医学教育機関は獣医学課程全体を通じて研究主導の教育に注力していることを示す必要がある。すべての学生は科学的方法と研究技術の訓練を受けなければならない。すべての学生に研究プログラムに参加する機会が与えられなければならない。 | 5 10 | 教育課程は、学生が電子技術やその他の適切な情報技術を介して情報を検索、評価、適用する能力があること、成果評価データを使用して実証できないこと、成果教育機関内で継続的な学問的生産性が実証されなければならない。獣医学教育機関は専門獣医学課程に関心のある学生に、進行中の高度な研究に触れたり参加したりする機会を提供しなければならない。すべての学生は、研究方法の原則と応用、および獣医学と動物の健康に関する研究の評価と統合について訓練を受けなければならない。 | 10.2 | 3.1を参照 すべての学生は、証拠に基づく獣医学に関連する科学的方法と研究技術の訓練を受け、研究プログラムに参加する機会を持たなければならない。 | | |
| 臨床教育 | | | | | | | | | | |
| 能力 | 10.1 | 臨床教育の質、量、及び多様性は、卒業生がPLO(プログラム学習成果)およびD10(Day One Competencies、卒業初日能力)を達成し、さまざまな職場で実践する能力を備えていることを保証するのに十分である。 | 3.14 | 6.2および6.14を参照 獣医学教育機関は、Day One Competent(卒業初日能力)がある学生のみが卒業できることを証明しなければならない。 | 4 | 教育課程は、臨床能力成果データの評価を使用して、定められた教育目標と使命を達成するのに臨床リソースが十分であることを実証できないと認めなければならない。 | | 提供される訓練と全体的な評価戦略は、卒業初日能力を備えた学生のみが卒業できることを示す証拠を提供しなければならない。 | 2-12 2-16 | 患者の安全に配慮しつつ、臨床能力の向上のための教育カリキュラムを整備していること。 卒業時の臨床能力が明示され、総合参加型臨床実習において修得した能力を評価するシステムを有し、臨床能力を担保していること。 |
| 初級レベル | 10.2 | 臨床教育の大部分(期間の70%以上)は、主要な家畜種に対する一般的な入門レベルの臨床診療に重点を置いている。 | 6.4 | 獣医学教育機関が提供する臨床教育の大部分は、社会における獣医学診療の現実を反映して、「一般診療」背景とした症例検討に重点を置く必要がある。 | | | | | | |

| 項目 | AVBC # | AVBC 新基準 2024 | RCVS # | RCVS 新基準 2023 | AVMA # | AVMA 現行基準 | EAEVE # | EAEVE ESEVT SOP 2023 | 大学基準協会# | 獣医学教育に関する基準 (大学基準協会 2023) |
|--------------|--------|--|--------|---|------------|---|---------|---|--------------------|---|
| 臨床教育 | 10.3 | 獣医学教育機関は、臨床教育および職場実習 (WIL) が行われるすべての場所が学生の学習に適した環境となるよう注力し、それを提供していることを監視、確認する。 | 3.13 | 獣医学教育機関は、臨床教育が行われるすべての場所で学生の学習と教育への継続的な取り組みが行われていることが裏証されるように、効果的な手順を備えている必要がある。 | 4 | 体験には、獣医学教育機関が定期的に提供するキャンパス外のサイトでの臨床教育への参加が含まれる。そこでは学生との対面または仮想の対人コミュニケーションにより、キャンパス外のインストラクターがこれらの臨床経験と教育成果を評価および監視する。 | | | 2-14 | 総合参加型臨床実習に際して、獣医療行為に関する教育が行われていること。 |
| 積極的な関与 | 10.4 | 学生は、臨床教育の際に、症例管理に積極的に貢献し、病歴の取得、診断と治療、臨床的推論と意思決定、財政的および経済的要因の考慮、そしてクライアントとの対話などの実践的な教育にかかわる。 | 6.6 | どのような教育状況においても、学生は積極的に症例に関与しなければならない。ほとんどの場合、学生は患者の検査と管理 (診断と治療の実践的な側面、臨床的推論と意思決定を含む) に積極的に関与しなければならない。 | 4 | いかなる状況においても、学生は身体検査や診断上の問題に基づいた意思決定を含む患者の臨床検査に積極的に参加しなければならない。 | 5.3 | いかなる状況においても、学生は問題指向型の診断アプローチや診断上の意思決定などの、患者の臨床検査に積極的に参加しなければならない。 | | |
| 臨床的能力 | 10.5 | 学生は、患者の治療にかかわる前に、初級レベルの活動 (動物の取り扱い、病歴の聴取、診断、治療、コミュニケーション、鎮痛、縫合など) に関する能力のあることを実証する必要がある。 | | | | 上記を参照 | | | | |
| 学習の振り返り | 10.6 | 学生は、臨床経験と技能の到達度を体系的に記録して振り返り、学問的な指導を受けながら、学習ニーズに応じた学習活動を選択する。 | 6.20 | 学生が臨床経験の質と量を記録し、教育課程期間中の臨床技能と非臨床技能の到達度を振り返るための仕組みが必要である。これらの記録は、個人別の達成計画に役立てるために、教員が定期的に確認する必要がある。統合されたデータは、教育課程の質向上に貢献する必要がある。 | 9 | カリキュラムと教育プロセスは、獣医学学位取得候補者一人ひとりに生涯学習を開始させ、促進させるものでなければならない。 | 3.2 | 獣医学教育機関は、生涯学習を学生にどのように奨励し、学習準備をどのように行うかについても説明する必要がある。 | | |
| 監督 | 10.7 | 学生は、患者のケアと獣医療中に、適切な資格を有する獣医師と獣医療関連専門家から直接指導を受ける。学生は、臨床指導中に獣医療関連専門家とチームを組んで作業する。 | 6.7 | 教育課程は、社会における獣医療の現実を反映した総合的な方法で、獣医療チームの他のメンバーと一緒に学び、実践する機会を学生に与えなければならない。 | 4 | キャンパス内外にある必須の臨床研修施設では、看護ケアと看護手順の指導、および獣医療チームの管理に関する指導を提供する必要がある。 | 5.3 | 獣医学教育病院は看護ケアの技能と看護手順の指導を提供する必要がある。□ | 2-5 2-9 2-10 | 教員の監督・指導のもと、適正に実習を実施していること。 総合参加型臨床実習の管理運営体制が整備されていること。 総合参加型臨床実習の指導教員の条件が明示され、必要な教員が配置されていること。また、必要な病院専任獣医師、研修獣医師、動物看護師等の支援スタッフが配置されていること。 |
| 記録 | 10.8 | 患者の獣医療記録は包括的であり、獣医学教育機関が管理する臨床教育施設、または契約した臨床教育に使用されるすべての施設において効果的な検索システムで維持される。記録は、獣医学教育機関の教育、研究、および診療プログラムを効率的に支援するために使用される。学生は監督下で医療記録の保持に貢献し、適切なレベルの臨床記録に接続できる。 | 1.11 | 臨床教育に使用されるすべての施設内の患者の獣医療記録は、教育機関の教育、研究、および診療プログラムを効率的に支援するために、包括的で効果的な検索システムによって維持される必要がある。 | 4 9 (e) | 医療記録は、獣医学教育機関の教育、研究、診療プログラムを効率的に支援するため、包括的で効果的な検索システムで維持されなければならない。学生は電子医療記録システムの使用について訓練を受ける必要がある。学生がクライアントから情報 (履歴など) や患者に関する情報 (医療記録など) を取得する方法、そのような情報を取得、保存、検索する方法、クライアントや同僚と効果的にコミュニケーションする方法を学ぶ機会など。 | 5.4 | 中核臨床研修施設 (CCT) のもとで院内外で診察を受けた患者の医療記録は、獣医学教育機関の教育、学習、研究、診療プログラムを効率的に支援するために、包括的で効果的な検索システムで維持される必要がある。 | | |
| バイオセキュリティと隔離 | 10.9 | 学生は、感染症の蔓延を防ぐために承認された最善の方法に関して実践的な指導を受ける。学生は、関連するバイオセキュリティ手順の実施について習熟していることを示す必要がある。 | 1.9 | 臨床指導が行われるすべての施設において、伝染病に感染した動物の隔離と封じ込めの必要性を満たすために、適切な隔離施設/設備が用意されているか、必要に応じて提供される必要がある。学生は、この環境内で、病原体の拡散防止のため承認された最善の方法に従って動物の世話をする方法について指導を受けなければならない。 | | | | | | |

評価

| 項目 | AVBC # | AVBC 新基準 2024 | RCVS # | RCVS 新基準 2023 | AVMA # | AVMA 現行基準 | EAEVE # | EAEVE ESEVT SOP 2023 | 大学基準協会# | 獣医学教育に関する基準 (大学基準協会 2023) |
|----------|--------|--|--------------|---|-------------|---|-------------------|--|----------------------|---|
| 評価戦略 | 11.1 | 獣医学教育機関には、包括的で一貫性のある堅牢な評価戦略がある。評価の妥当性、信頼性、教育的影響は目的に達しており、関連する評価データと手順を通じてそれが裏付けられる。 | 6.14 6.15 | 獣医学教育機関は、プログラムおよびモジュール/ユニットレベルで包括的かつ堅牢な評価戦略を開発し、実施する必要がある。これにより、生徒が教育課程全体の進捗要件と卒業初日能力の要件を満たしていることの証拠が得られる。評価の妥当性、信頼性、教育的影響は、その目的(高リスク/低リスク)に達しており、関連する評価データによって裏付けられる必要がある。 | 9 (1) 11 | 学生の到達度の公正かつ公平な評価。獣医学教育機関の成績評価システムは、すべての学生に適切かつ公平かつ統一された方法で適用されなければならない。 獣医学教育機関は、学生が形成的かつ総括的に観察および評価され、以下の能力を習得したことに対する評価の正確性を保証するために、適時に文書化される手順を備えている必要がある。 1.包括的な患者診断(問題解決能力)、診断用検査の適切な使用、および記録管理 2.必要に応じて患者の紹介を含む包括的な治療計画 3.麻酔および疼痛管理、患者の福祉 4.基本的な外科の技能および症例管理 5.基本的な内科の技能および症例管理 6.緊急および集中治療の症例管理 7.健康促進、バイオセキュリティ、人獣共通感染症を含む疾病の予防と管理、および食品安全の原則に関する理解 8.倫理的かつ専門的な行動、クライアントの多様性と個人の状況を医療に及ぼす影響に対する理解と配慮を示すコミュニケーション能力 9.獣医学に関連する新しい情報および研究結果の批判的分析 | 8.4 8.5 8.6 | 評価戦略は、獣医学教育機関が教育課程レベルおよび個々の学習単位レベルで学生の学習目標の達成度を証明できるようにする必要がある。 獣医学教育機関は、評価結果を見直し、評価戦略を変更し、必要に応じて手順の正確性を確保するための手順を確立しておく必要がある。形成的評価と総括的評価の方法は、有効かつ信頼性が高く、さまざまな方法で構成されている必要がある。 | | |
| 訓練された評価者 | 11.2 | 評価は、関連する専門知識を有する訓練を受けた教職員によって設計および実施される。 | 6.17 | 評価は、評価対象分野における適切な専門知識を持ち、評価者として訓練を受け、手順を堅牢にするために必要なこと(誠実さ、公平性、一貫性、偏見のない判断など)を理解している人物によって設計および実行される必要がある。 | | | | | | |
| 能力 | 11.3 | 教育課程全体を通じて、初級レベルの能力達成に向けて各学生の着実な成長が実証される。PLOs(プログラム学習成果)とDIO(卒業初日能力)を完全に満たした学生のみが卒業を許可される。 | 3.14 | 獣医学教育機関は、卒業初日能力を完全に能力を備えた生徒だけが卒業できることを証明しなければならない。 | 11 | 新卒者は卒業時に、初級レベルの医療を自力で提供するための基本的な科学的知識、技能、および価値観を身につけていなければならない。9つの能力のうち1つ以上において能力を発揮できない学生を補習するためのプロセスが整備されていなければならない。 | 8.4 | 評価戦略は、獣医学教育機関がプログラムレベルおよび個々の学習単位レベルで学生の学習目標の達成度を認定できるようにする必要がある。 | 2-20 | 学位授与方針に基づき、公正かつ厳格な卒業認定を行っていること。 |
| 評価の要件 | 11.4 | 各学習単位の評価課題と採点基準は明確に規定されており、適時に学生に提供される。合格要件は、障壁評価の影響を含めて明確にされている。 | 6.10 | 教育課程内の各学習単位で評価課題と採点基準は明確に規定され、評価のかなり前に学生に適時に提供される必要がある。合格要件は、障壁評価の影響を含めて明確にする必要がある。 | | | 8.2 | 教育課程の各学習単位の評価課題と採点基準は、公開され、一貫して適用され、明確に規定され、評価のかなり前に適時に学生に提供される必要がある。合格要件は明確でなければならない。 | 2-16 2-17 2-19 | 成績評価の基準・方法を適切に設定し、あらかじめ学生に明示していること。 設定された成績評価の基準・方法により、成績評価を公正かつ厳格に実施していること。 成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを整備し、かつ、学生に対して明示していること。また、その仕組みを適切に運用していること。 |
| 直接的な技能評価 | 11.5 | 臨床、非臨床、専門的スキルおよび総合的な臨床実践の直接的な評価が、臨床分野における全体的な評価手順の重要な要素となる。 | | 6.15のガイダンスノートを参照 | | 11を参照 | 8.5 | 臨床技能と卒業初日能力(一部は模擬患者が対象)の習得の直接評価は、評価手順全体の重要な要素でなければならない。これには学生のログブックの定期的な質管理も含まれ、教員の監督下で完了したもの(コア臨床研修(CCT))と有資格者の監督下で完了したもの(EPT)を明確に区別する必要がある。CCTとEPTを明確に区別することで、各学生が学習プログラムで計画されているすべての臨床手順、実地研修、および体験実習を完全に完了させていることが保証される。 | | |
| 評価の作業量 | 11.6 | 評価は、達成度を証明し、建設的、適時的で、形成的、および総括的なフィードバックを提供し、学生の進歩を支援するために計画され管理される。一方で、それは学生と教職員の適切な作業負担となることが保証される。 | 6.18 | 評価の負担は、教職員と学生の作業負担を考慮しながら、学生の進歩を支援し、達成度を証明するために、形成的フィードバックと総括的フィードバックの両方を提供するのに十分なものでなければならない。 | | | 8.4 | 獣医学教育機関は、学生が学習手順の創出に積極的な役割を果たすことを奨励する方法で教育課程が提供され、学生の評価がこの手順を反映していることを保証する必要がある。 | | |
| 調整 | 11.7 | 個々の学習単位内および学習単位間、教育課程全体、および他の獣医学教育機関との間の平等性を確保し、各学生が公平かつ偏見なく扱われるようにするために、調整手順を整備されている。 | 6.19 | 獣医学教育機関は、教育課程全体にわたって、個々の学習単位内および学習単位間、他の教育機関との間で平等性を確保し、各生徒が偏見なく扱われるようにするために、適切な調整手順を実施する必要がある。 | | | | | | |
| 学業支援 | 11.8 | 学生は、プログラムの学習成果と卒業初日能力に見合った学習と評価の学業支援を受ける。 | 4.8 | 学生は、プログラムの学習成果およびRCVSの卒業初日能力を達成できるよう、定期的かつ建設的有意義なフィードバックなど、技能習得と修学状況に関する継続的かつ効果的な学業支援を適時に受けなければならない。 | 11 | 9項目の能力のうち1つ以上の項目において能力を示さない学生を補習させるための手順を確立する必要がある。 | 8.2 | 獣医学教育機関は評価結果を適切に文書化し、学生に評価に関するフィードバックを適時に提供する必要がある。 学生が評価結果に対して異議を申し立てる仕組みを明確化する必要がある。 | 4-7 | 適切な支援体制のもと、学生の自主的な学習を促進させるよう取り組み、学生の能力に応じた補習・補充教育を実施していること。 |

| 項目 | AVBC # | AVBC 新基準 2024 | RCVS # | RCVS 新基準 2023 | AVMA # | AVMA 現行基準 | EAEVE # | EAEVE ESEVT SOP 2023 | 大学基準協会# | 獣医学教育に関する基準 (大学基準協会 2023) |
|-------------------------------|--------|---|---------------------|---|--------|---|---------|--|---------|---|
| 職業統合実習 (WIL) | | | | | | | | | | |
| 職業統合実習 (WIL) | 12.1 | 実際の職場において前臨床および臨床実習に関する効果的によく管理された動物の取り扱いと管理に関する職業統合実習 (WIL) プログラムがあり、それは獣医学教育課程の各段階を通じて理論と実践教育を補充する (付録 2)。WIL には、先行して行われた学習を支援して統合し、プログラム成果の達成度に寄与する学習成果と評価がある。 | 6.9 6.11 6.13 | 学生は、課外学習 (EMS) を修了することによって、プログラム全体を通じて学習を定着させる経験を積むために支援を受ける必要がある。これは、RCVS EMS の方針に沿って実施する必要がある。EMS の経験は学生個人に合わせたものでなければならず、学生は自分の学習ニーズに基づいて経験を調整できなければならない。獣医学教育機関は、EMS の実習によって、課程中に以前に教えられた技能が統合化されることを実証する必要がある。 | | | 3.6 | 選択実習 (EPT) には、各学生が卒業前に達成しなければならない必須の研修活動が含まれる。これは、経験、専門知識、スキルを高めることにより、中核となる理論的および実践的な学術教育を補充し強化するためのものである。すべての選択活動と同様に、その内容は学部生ごとに異なる場合がある。EPT 自体は、教員の厳密な監督の下で行われる中核拠点での臨床研修 (CCT) に代わるものではない (例: 往診用診療所、群れの健康管理、獣医学公衆衛生の体験実習 (食品安全および品質 (FSQ) を含む))。CCT と EPT の比較は、付録 6、標準 3.5 に記載されている。 | 2-3(4) | 獣医師の社会的責務を体得させ、実地教育の一層の充実を期するために実地研修 (インターンシップ) を課していること。 |
| WIL の要件 | 12.2 | 学生は、付録 2 に記載されている要件を満たすように WIL を受講する。動物関連事業体での WIL 実習中、学生は日常的な動物の取り扱い、飼育、管理に積極的に関与する。獣医学診療所での臨床前 WIL 実習中、学生は獣医学支援チームの一員として、動物の取り扱い、患者の看護に積極的に関与する。臨床 WIL 実習中に、学生は職場で患者の検査、管理、治療などに積極的に参加する。 | | | | | 3.7 | 学生は、EPT 期間中の自身の学習に責任を持たなければならない。これには、各実習の前に適切な準備を行うこと、獣医学教育機関が提供するログブックを使用して EPT 期間中の体験を適切に記録すること、EPT を評価することが含まれる。学生は、EPT 期間中に発生した問題について、公式に、または匿名で苦情を申し立てることができなければならない。獣医学教育機関は、EPT 活動内での実施、進捗、およびフィードバックを監視するための質保証 (QA) の仕組みを備えている必要がある。 | | |
| WIL の管理 | 12.3 | 獣医学教育機関は、WIL 実習における学生の配置を管理および調整し、学生の参加を確保し、実習の質を学問的に監督する。すべての WIL 実習の監督は教員の責任であり、それには配置の適合性、学生の学習と到達度の評価、学生の教育成果の記録が含まれる。 | 6.9 6.10 | EMS の監督、調整、および質保証を確実に行うために、適切な体制と教育資源が整備されていなければならない。また、生徒を支援するための十分な管理上の支援も整備されていなければならない。獣医学教育機関には、学生が EMS 実習に関連する学習成果を特定し、その達成を記録して振り返ることができるように支援するための手順が整備されていなければならない。 | | | 3.6 | EPT の全体的な監督を担当する教員が 1 名いなければならない。この教員は EPT 提供者との連絡係の役割を果たす。 | | |
| WIL の監督者 | 12.4 | 獣医学教育機関は、責任を明確にし、支援と訓練を提供し、教育課程への貢献度に応じた範囲で WIL 実習提供者の業績を監視する。 | | | | | 3.5 | EPT は、学生が有資格者 (獣医師など) の直接監督下で学外的に実施される場合と、学生が教員または有資格者の監督下で学内的に実施される場合がある。 | | |
| WIL の評価 | 12.5 | WIL 実習提供者は、学生の成績に関するフィードバックを提出する。WIL 実習提供者が職場学習プログラムを批評できる仕組みが整備されている。 | 6.12 | EMS 実習中に、EMS 提供者からの学生の成績に関するフィードバックに関連する教員に伝えることのできる仕組みが必要である。 | | | 3.6 | EPT 提供者は、関連する国内獣医学基準を満たし、獣医学教育機関および学生と契約を結び (保険事項を含む) それぞれの権利と義務を明記するため、EPT 中の学生の成績を標準化された評価基準で提供し、獣医学教育機関に EPT プログラムに関するフィードバックを提供できることが必要となる。 | | |
| AVBC 大分類: 教職員および学生サポート | | | | | | | | | | |
| 学生の入学と進級 | | | | | | | | | | |
| 能力 | 13.1 | 学生数は、建物、施設、設備、健康な動物や病気の動物、動物由来の材料などの他、獣医学教育機関の教職員の能力と教育および学習資源と一致している。入学する学生数の変更案は、教職員の能力と教育および学習資源と一致している。 | | | 6 | 獣医学もしくは同等の学位取得者を養成する教育課程の学生数は、大学の資源と使命に一致している必要がある。教育課程は、成績評価データを使用して、すべての在籍学生に定められた教育目標を達成するのに十分な資源があることを証明できなければならない。 | 7.2 | 入学する学生の数は、教職員、建物、設備、健康な動物および病気の動物、動物由来の材料などの獣医学教育機関で利用できる資源と一致している必要がある。 | 4-5 | 入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理していること。 |

| 項目 | AVBC # | AVBC 新基準 2024 | RCVS # | RCVS 新基準 2023 | AVMA # | AVMA 現行基準 | EAEVE # | EAEVE ESEVT SOP 2023 | 大学基準協会# | 獣医学教育に関する基準 (大学基準協会 2023) |
|------------------------|--------|--|--------------|---|--------|--|---------|---|------------|---|
| 入学方針、入学手続き | 13.2 | 明確に記載され、利用しやすい入学方針がある。選考基準は明確で、一貫性があり、堅牢で、正当性があり、差別や偏見がない(指定された公平性と多様性グループに対して有利となる明確な積極的差別は正措置を除く)。入学のための学業成績要件は、教育改訂の学業的要求に見合ったものである。選考基準には、学業成績と非学業的要素の両方が含まれる。 | 4.4 | 選考および進級基準は明確に定義され、正当性があり、一貫性があり、差別や偏見がないものでなければならない。基準には、学業成績以外の関連要因も含める必要がある。教育課程に入るための学業要件は、入学時に学生が教育課程の要求に対処できるのに十分でなければならない。 | 7 | 獣医学教育機関は、明確に定義され、公式に記載された入学方針と、応募者の公正かつ一貫した評価を保証する手続きを持っていなければならない。委員会は、大学の公式入学方針で定義された学業およびその他の要件を満たす候補者の申請を検討し、専門教育課程に入学する学生について推薦を行わなければならない。入学対象科目には、獣医学の専門課程の前提条件となる科目だけでなく、幅広く一般教育に関連する科目も含まなければならない。獣医学導入教育の目標は、専門教育を構築するための広い基盤を提供し、継続的で専門的および個人的な発展を伴う生涯学習につなげることである。入学基準には、学業成績以外の要因も考慮されなければならない。 | 7.3 | 選考および進級基準は明確に定義され、一貫性があり、正当性があり、差別や偏見がなく、学生が将来獣医師に就くことを目的として入学するという事実を考慮に入れたものでなければならない。 | 4-1 4-2 | 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受け入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等の判定方法を明確にしていること。 学生の受け入れ方針に基づき、入学者の適性を的確かつ客観的に評価するための選考方法・手続等を設定していること。 |
| 入学委員会 | 13.3 | 獣医学教育機関には入学委員会があり、その構成員の大多数は常勤の教員で構成されており、指定された方針および手続きに従って学生の入学を推薦する。 | | | 7 | 上記を参照 入学委員会を設ける必要があり、その大多数は常勤の教員でなければならない。 | | | 4-4 | 入学者選抜を責任ある実施体制のもとで、適切かつ公正に実施していること。 |
| 入学訓練 | 13.4 | 応募者が公平かつ一貫して評価されるように、選考過程に関与する者に対して訓練が行われる。 | 4.5 | 獣医学教育機関は、選考および進級の基準と過程がRCVSの卒業初日能力を達成する可能性のある学生を効果的に選定していることを示さなければならない。これは、関与する教職員に対する定期的かつ効果的な訓練と、選考および進級データの定期的な収集と分析を通じて達成される必要があります。これにより、必要に応じて選考および進級基準を評価し、見直し、調整できるようにする。 | | | 7.3 | 応募者が公平かつ一貫して評価されるように、選考過程に関与する者に対して適切な訓練(定期的な再研修を含む)を行わなければならない。 | | |
| 言語能力 | 13.5 | 教育課程に入る前に、指導言語に関する学生の能力を正式に評価する。英語が指導言語である場合、英語を母国語としない学生に対して英語能力の正式な評価が行われる。 | | | | | | | | |
| 公平性、多様性、包括性とアクセス/参加の拡大 | 13.6 | 先住民や先住民の人々を含む、多様性と参加の拡大を支援するための入学戦略がある。 | 4.2 | 獣医学教育機関は、多様性のあらゆる側面を考慮し、異なった民族および社会的背景を持つ学生を巻き込む参加戦略を持たなければならない。獣医学教育機関は、多様な志願者集団を引き付けるために積極的にマーケティングを行い、目標に向けた進捗状況を定期的に確認し、その証拠を提供する必要がある。 | 6 7 | 獣医学教育機関は、適用法に従い、学生集団の多様性、公平性、包括性を促進する包括的な組織風土と文化を涵養する必要がある。 教育機関は、適用法に従い、募集および入学手続きを通じて、多様性、公平性、包括性への取り組みを実証する必要がある。教育機関の入学方針は、適用法に従い、差別的であってはならない。 | | | | |
| 障害 | 13.7 | 応募者または学生の能力障害、病気、または機能障害について考慮するための方針と手続きがあり、必要に応じてこれに対する配慮がなされている。その方針は、すべての学生が卒業までに卒業初日能力を満たさなければならないという要件を考慮に入れている。 | 4.6. 3.10 | 障害や病気のある申請者がどのように考慮され、適切であればプログラムにおいてどのように配慮されるかについて、明確な方針と手続きが必要である。これは、すべての学生が卒業時にRCVSの卒業一日能力を満たす能力が必要であるという要件を考慮に入れている。獣医学教育機関は、平等性と多様性に関する情報に関して学生の成績、進級、および成果を評価し、格差が特定されたグループに対して支援しなければならない。 | 6 | 獣医学教育機関またはその親機関は、財政援助、負債管理、および就職支援に関するカウンセリングサービスへの情報とアクセスを提供しなければならない。就職支援には、臨床経験の選択が含まれなければならない。 | 7.4 | 障害や病気を持つ応募者をどのように配慮し、適切な場合にどのように教育課程に組み入れるかに関する明確な方針と手順がなければならない。すべての学生は卒業までに ESEVT の卒業一日能力を満たす能力を備えていなければならないという要件を考慮する必要がある。 | | |
| 教育課程と登録情報 | 13.8 | オーストラリアおよびニュージーランドの登録および実務能力要件などのプログラムに関する正確な情報について、入学希望者が容易に入手できるようにしている。 | 4.3 | 獣医学教育機関は、教育課程に関する正確で最新の情報を入学希望者が容易に入手できるようにする必要がある。この情報には、学位コースの認定状況 (RCVS またはその他の関連認定機関によるものかどうか)、選考および進級基準、コースの要件、および実務能力を含む最終的な登録/免許の要件を含める必要がある。 | 6 | 入学に関連して、獣医学教育機関は入学希望者に明確かつ最新の情報を提供することで、教育課程に関するすべての広告に正確な情報を提供しなければならない。入学希望者が利用できる情報には、専門資格の関連要件が含まれる必要がある。 | 7.1 | 獣医学教育機関は、学生の「ライフサイクル」のすべての段階(学生の入学、進級、認定など)を網羅し、事前に制定され公開された規則を一貫して適用する必要がある。 入学に関して獣医学教育機関は、国内および海外の入学希望者向けのすべての広告で、教育課程に関する正確で完全な情報を提供する必要がある。 | 4-3 | 学生の受け入れ方針や選考方法・手続等をあらかじめ公表していること。 |

| 項目 | AVBC # | AVBC 新基準 2024 | RCVS # | RCVS 新基準 2023 | AVMA # | AVMA 現行基準 | EAEVE # | EAEVE ESEVT SOP 2023 | 大学基準協会# | 獣医学教育に関する基準 (大学基準協会 2023) |
|-------------|--------|---|---------------------------------|---|--------|---|---|---|-------------------|---|
| 進級 | 13.9 | 進級基準と手順は公平で透明性があり、プログラム学習成果 (PLO) と卒業一日能力 (D1Cs) の修得に向けた中間目標の達成を確認する。 | 4.11 4.15 | 進級の決定 (学年の進級および職業上の適格性を含む) の根拠は、明確に示され、生徒が容易に入手できるものでなければならない。獣医学教育機関は、教育課程のいずれかの分野で十分な成績を収めていない生徒を特定し、改善策と適切なサポート (退学を含む) を提供するための効果的な手順を整備されているという証拠を提示する必要がある。入学、学業成績、進級などの決定に対して異議申し立てを管理するための教育機関の方針は、透明性があり、公開されていなければならない。 | 6 | (上記の通り) さらに、印刷されたカタログまたは電子情報には、教育課程の目的と目標が記載され、入学要件と手続きが提供され、学位要件が明示され、教員の説明が提示され、正確な学年歴が提供され、教育費と債務リスクに関する情報が明確に記載されなければならない。 獣医学教育課程は、学生の授業料および手数料の払い戻しや退学の手続きに関する情報を提供する必要がある。(下記参照) | 7.5 7.6 | 進級に関する決定基準 (学年の進級および専門的な実践適性を含む) は明確であり、学生が容易に入手できるものでなければならない。獣医学教育機関は、十分な成績をあげていない学生を特定し、改善策と適切な支援 (退学を含む) を提供するための仕組みが整っていることを証明しなければならない。 いかなる理由でも教育課程から学生を退学させるための仕組みは明確でなければならない。 入学、学業成績および進級に関する決定、ならびに退学の決定に対する異議申し立てを管理する獣医学教育機関の方針は透明性があり、一般に公開されている必要がある。 | 2-18 | 進級判定基準を設定・明示し、適切な評価・判定を行っていること。 |
| 入学および進級の評価 | 13.10 | 入学および進級基準は、退学および進級データに照らして見直され、これらが多様性およびすべての学生、特に公平性グループの学生について教育課程の修了に合致していることが確認される。 | 4.5 3.10 3.12 4.13 | 獣医学教育機関は、RCVSの卒業後初日能力を達成する可能性のある学生を特定する上で、選抜および進級の基準と手順が効果的であることを実証する必要がある。 これは、関係する教職員に対する定期的かつ効果的な訓練と、選抜および進級データの定期的な収集と分析を通じて達成される必要がある。これにより必要に応じて選抜および進級の基準を評価、反映、調整が可能になる。 獣医学教育機関は、平等と多様性に関する情報に関して生徒の成績、進級、成果を評価し、特長が認められるグループに対して支援を提供する必要がある。 獣医学教育機関は、入学および選抜基準、必要に応じて学生支援に関連して、退学率と進級率を監視するための効果的な手順を導入する必要がある。 学業上の理由、不正行為、または実務能力に関して、学生の不正行為および/または教育課程からの学生の退学に対処するための仕組みは明確にする必要がある。 | | 7.3 7.5 | 獣医学教育機関は、選抜手続きを定期的に見直し、学生が無事に教育課程を修了するのに選抜手続きが適切であることを確認する必要がある。選抜が別の機関によって行われる場合、後者は獣医学教育機関から定期的なフィードバックを受けなければならない。 獣医学教育機関は、退学と進級を監視し、必要に応じて入学選考基準 (国または大学の法律で許可されている場合) と学生支援を修正できる仕組みを備えている必要がある。 | | | |
| 学生福祉 | | | | | | | | | | |
| 学生福祉 | 14.1 | 学生は支援を受け、身体的、精神的、学業的、福祉的な要望を満たすための戦略を立てることが奨励される。学生の体験において公平性と多様性の原則が推進される。 | 4.1 | 学生の身体的、感情的、福祉的な要望を支援するために、効果的な手順を導入する必要がある。 | 6 | 学生支援サービスは、獣医学教育機関内で利用可能でなければならない。これには、学生の健康を支援し、獣医学教育課程の学業および個人的な課題の達成を支援する適切なサービス、学習障害やその他の障害を持つ学生の支援、獣医学および専門的な成長に関連する課外活動の支援が含まれるが、これらに限定されない。獣医学教育機関は、適用される法に従って、学生の多様性を育む包括的な組織環境を涵養する必要がある。 | 7.7 | 獣医学教育機関は、学生の身体的、精神的、福祉的な要望を支援するための規定を設けなければならない。これには、学習支援およびカウンセリング サービス、就職支援、教育課程期間中の学生の病氣、機能的障害、能力的障がいに対処するための公正で透明なメカニズムが含まれるが、これらに限定されない。これには、すべての関連する平等、多様性、および/または人権法に準拠した、障害のある学生に対する規定が含まれる。 学生の苦情 (対人関係の対立や嫌がらせなど) を解決するための効果的なメカニズムが必要である。 | 4-6 4-8 4-9 | 学生生活に関する相談・支援体制を整備し、適切に支援していること。 適切な支援体制のもと、多様な学生が学習を行っているための支援を実施していること。 適切な支援体制のもと、進路選択・キャリア形成に関する相談・支援を実施していること。 |
| 学生向けサービスと施設 | 14.2 | 学生は十分な学習、デジタル、レクリエーション、ロッカー、食事などのサービスおよび施設を利用できる。 | | | 3 | 事務室、作業スペース、実験室、トイレ、およびロッカールームは、学生、教員、職員の要望を満たすのに十分なものでなければならない。 | 4.2 | 学生は、適切かつ十分な学習、自習、娯楽、ロッカー、衛生施設、および食事サービス施設にいつでもアクセスできなければならない。 | | |
| プロフェッショナリズム | 14.3 | 学生は、専門的な価値観や特質の発展を積極的に奨励する支援が豊富な学習および専門的な環境で学ぶ。 | 4.7 | 学生は、RCVS職業行動規範に沿って、回復力、自己反省、職業的価値観を養うために積極的に支援されなければならない。教育や学習が行われるあらゆる場所で、職業的自信、能力、自尊心を損なうような行為にさらされるべきではない。 | | | | | | |

| 項目 | AVBC # | AVBC 新基準 2024 | RCVS # | RCVS 新基準 2023 | AVMA # | AVMA 現行基準 | EAEVE # | EAEVE ESEVT SOP 2023 | 大学基準協会# | 獣医学教育に関する基準 (大学基準協会 2023) |
|-----------------------------|--------|--|------------|--|--------|---|------------|--|---------------------------------|---|
| 学術、臨床、専門職、およびサポート教職員 | | | | | | | | | | |
| 多様性、包括性、公平性、およびアクセシ | 15.1 | 教職員の採用、選考、任命、昇進の過程は、開かれていて、公平で、透明性があり、偏見がないものでなければならない。 | 3.0 | 獣医学教育機関は、学生、教員、職員の採用、選考、任命が、開かれていて、公平で、透明性があり、偏見がないものであることを示さなければならない。 | 1 8 | 獣医学教育機関は、適用法に従い、差別をせず、多様性を高めることを追求する組織構造と環境を構築する必要がある。多様性には、人種、宗教、民族、年齢、性別、性自認、性的指向、文化および社会経済的背景、国籍、および障害が含まれるが、これらに限定されない。獣医学教育機関は、適用法に従い、採用方針と保持慣行を通じて、多様な教員を育成する必要がある。獣医学教育機関は、適用法に従い、すべての教員の昇進機会と報酬の平等を実現するための継続的な取り組みを示す必要がある。 | 9.1 | 獣医学教育機関は、国内および EU の規制に従って、すべての教職員が適切な資格を持ち、役割に備えていることを確認する必要があり、教職員の採用と育成に公正で透明性のある手続きを行う必要がある。 | 6-6 | 持続可能性や多様性(性別、国籍等)に配慮して教員組織が適切に編成されていること。 |
| 教職員像 | 15.2 | 教員と支援職員は、教育課程の効果的な設計、実施、品質を確保するために、各機能領域において十分な数、専門知識、可能性を備えている。獣医師訓練に關する学術教職員の大多数は獣医師である。教育教職員と学生の比率は1:7.5(FTE/EFTSL)以上でなければならない。 | 3.5 | 管理職員、教員、支援職員は、それぞれの役割に必要なスキルと経験を持ち、教育課程のあらゆる側面における効果的な設計、実施、質保証を支えるのに十分な人数でなければならない。 | 1 8 | 入学者数と運営に応じて、獣医学教育機関の業務を適切に管理するために十分な数の事務教職員が必要である。教員の数と資格は、教育課程を実施し、教育機関の使命を果たすのに十分でなければならない。 | 9.1 9.2 | 獣医師訓練に關するほとんどの教員(FTEとして計算される)は獣医師でなければならない。学生の教育時間に基づいて決定される学生が受ける教育の2/3以上が、資格を持つ獣医師によって行われることが期待される。教員、技術者、事務員、サポート教職員を含む、学習プログラムに關するすべての教職員の総数、資格、および技能は、学習プログラムを実施し、獣医学教育機関の使命を果たすのに十分かつ適切でなければならない。 | 5-1 5-2 5-3 5-4 5-6 | 獣医学教育(学士課程)を支える教員組織の編成方針を策定していること。 獣医学教育(学士課程)を支える教員組織の編成方針に基づき、教育研究活動の実施に必要な教員を分野ごとに適正に配置していること。 コア科目及びアドバンス科目を実施するにあたり、適正な担当者を配置していること。 学生数に対する教員の比率が適切であること。 獣医学研究を遂行し、将来の獣医学研究を担う人材育成に資する研究力を有していること。 |
| 非常勤講師 | 15.3 | 非常勤講師、研修医、大学院生は、常勤の教員の教育活動を補完することができ、適切に教育課程に統合されている場合は、学生に専門分野の専門知識を提供できる。非常勤講師が提供するコアカリキュラムの量は、教育課程の効果や質に影響を与えない。 | | | 8 | 非常勤の教員、研修医、大学院生は、教育課程に適切に統合されている場合限り、常勤の教員の教育活動を補完することができる。 | | | | |
| 報酬 | 15.4 | 獣医学教育機関の職において、教職員の安定性、士気、能力、キャリア開発を維持するために必要な安全性と福利厚生が提供されなければならない。 | 5.5 | 教員の職においては、教員の安定性、士気、継続性、能力を維持するために必要な安全性と福利厚生を提供が提供されなければならない。 | 8 | 教員の職においては、教員の安定性、継続性、能力を維持するために必要な安全性と福利厚生が提供されなければならない。 | 9.3 | 獣医学教育機関は、優れた教育に対する報酬制度を明確に定義しなければならない。教育職においては、教員の安定性、継続性、能力を維持するために必要な安全性と福利厚生が提供される必要がある。 | | |
| バランスの取れた労働負担 | 15.5 | 学術教員と臨床教員は、自分の役割に応じて、教育、研究、サービスのバランスの取れた労働負担を担っている。教員は、学術活動に参加する機会がある。臨床教員は、継続的な専門能力開発の機会がある。 | 5.5 | 教員と職員は、その役割に応じて、教育、研究、診療についてバランスの取れた仕事量を持っており、学術活動に参加するための適切な機会と資源がなければならない。 | | | 9.3 | 教員は、自分の役割に応じて、教育、研究、診療においてバランスの取れた労働負担を担わなければならない。彼らは、学術活動に参加するための合理的な機会と資源がなければならない。□ | | |
| 評価 | 15.6 | すべての教職員に対して、役割に關する継続的な能力と有効性を保証するために、定期的な評価手続きが実施されている。学術教職員の専門能力の成長、発展、学術活動を評価する包括的なプログラムがある。 | 5.3 5.2 | すべての教職員に対する評価システムを導入する必要がある。獣医学教育機関は、教職員の専門能力開発のための包括的で効果的な公開プログラムがあることを証明する必要がある。昇進基準は適切で、明確で、明示的でなければならない。教育課程内で教育および/または学生の学習支援に關するすべての教育者は、継続的な能力と有効性を示す必要がある。 | | | 9.2 9.5 | 教育に携わる職員が、常任か臨時か、教員か補助職員か、高齢か若齢か、常勤か非常勤かを問わず、教員のかえるカリキュラムに關するすべての側面において能力と効果的な教育スキルを発揮しているかどうかを評価する手順を整備する必要がある。教育と評価に必要な最低限の訓練のガイドラインは、付録 6、標準 9.1に記載されている。教育と教員の評価は、定期的に必要な必要があり、学生が正式に参加しなければならない。結果は関係する教職員に伝えられ、報告書に記載される必要がある。このシステムが欠陥の是正と教育の質と効率の向上に貢献しているという証拠を示す必要がある。 | 5-7 5-9 | 教員の募集・採用・昇任を適切に行っていること。 基幹教員の教育活動、研究活動、組織運営、社会との関係の形成・社会貢献等について、適切に把握・評価していること。 |
| 昇進と任期 | 15.7 | 昇進と任期の基準は明確で、広く公表されており、獣医学教育機関内の教員の様々な役割に対応している。 | 5.4 | 獣医学教育機関は、教育責任の一環として教員が直面する困難への懸念に効果的に対処することによって、教員を支援する必要がある。教職員の身体的、精神的、福祉的要望を支援するための効果的な手順が整備されなければならない。 | | | 9.4 | 教員および支援職員のための昇進基準は明確で明示的でなければならない。教員の昇進は、教育(臨床教育を含む)、研究、診療、その他の学術活動のあらゆる側面において優秀性を認め、(圖または大学の法律で許可されている場合)それらを同等に重視する必要がある。 | | |

| 項目 | AVBC # | AVBC 新基準 2024 | RCVS # | RCVS 新基準 2023 | AVMA # | AVMA 現行基準 | EAEVE # | EAEVE ESEVT SOP 2023 | 大学基準協会# | 獣医学教育に関する基準 (大学基準協会 2023) |
|----------|--------|---|--------|---|--------|--|-------------------|---|---------|---|
| 教職員の能力開発 | 15.8 | 教育、評価、監督、学習支援のあらゆる側面に携わる教員は、継続的な能力と有効性を発揮する。教員は、役割に関連して準備訓練と継続的な専門能力開発を通じて支援される。 | 5.1 | 獣医学教育機関は、学生の教育に携わるすべての教員が、教員の役割に効果的に備えるために、質の保証された教員研修プログラムを修了しているか、またはそれに向けて取り組んでいることを示す必要がある。 | 8 | 獣医学教育機関は、教員の専門的成長、発展、および学術活動の評価のために、明確かつ包括的なプログラムを活用しているという証拠を示す必要がある。 | 9.1 9.3 9.4 | 教育に携わるすべての教職員を対象に、正式に質の保証された教員研修プログラム(優れた教育および評価の実施、学習および e ラーニング資源、デジタルツール教育の利用、バイオセーフティ、バイオセキュリティ、および質保証手順を含む)を実施する必要がある。このような研修は、新しく任命されたすべての教員に必須であり、すべての教員に定期的に奨励する必要がある。 教職員には、教育および評価の知識を開発および拡充する機会が与えられ、技能の向上が奨励されなければならない。教訓的および教育的研修および専門化の機会が提供される必要がある。 獣医学教育機関は、正式な評価および非公式のメンタリング手順を含む、教員およびサポート教職員の専門的成長と開発のための明確に定義された包括的で公開されたプログラムを利用している証拠を示す必要がある。 | 5-8 | 教員の資質向上を図るための体制を整備し、組織的な研修及び研究を定期的実施していること。 |
| 臨床教員 | 15.9 | 臨床教員は、学生の監督における役割についてオリエンテーションと研修を通じて支援される。臨床教員には、学生の監督と評価のための時間が確保されるよう、十分な時間が割り当てられる。 | | | | | | 9.3を参照 | | |

8. AVBCによる各種獣医学教育認証機構の卒後初日能力 (Day one competences: D1C) の比較表

| | AVBC Day One Competencies | Context | CBVE | RCVS | Previous AVBC Attributes | EAEVE | WOAH (ex-OIE) |
|---|--|--|--|---|---|---|---|
| DOMAIN 1: CLINICAL REASONING & DECISION-MAKING | | | | | | | |
| 1 | Obtain an accurate and relevant history of the individual animal or animal group and its/their management and environment. | | 1.1. Gathers and assimilates relevant information about animals a. Collects history | 22. Obtain an accurate and relevant history of the individual animal or animal group, and its/their husbandry and environment. | This will depend on context and, in particular, how extensive this is, including husbandry and environment. It will be affected by whether it is a first opinion or referred case and any proposed treatment. Also the nature of the case and what species, and whether a herd or individual and whether there is a disease profile or risk | The ability to acquire information from and about clients and perform and record a clinical examination of their animals and to store and retrieve such information; | 1.15. Obtain an accurate and relevant history of the individual animal or animal group, and its/their environment. |
| 2 | Handle, restrain and otherwise manage animal(s) safely and humanely, considering animal behaviour and welfare, and instruct others in helping the veterinarian perform these techniques. | New graduates should recognise normal animal behaviour and distinguish abnormal behaviour. | 3.3. Advises stakeholders on practices that promote animal welfare b. Recognizes proper handling and/ or adequate production facilities by interpretation of appropriate animal behaviors. | 27. Handle and restrain animal patients safely and humanely, and instruct others in helping the veterinary surgeon perform these techniques. | Safety applies not only to the animal, but also to yourself and others nearby. The newly qualified veterinary surgeon should be able to make a timely risk assessment of all procedures as duties are performed, as dangers may arise in situations that initially appear to be safe. They should be prepared to take a range of measures including adaptation, seeking assistance or retreating from the task until safety measures can be put in place. | | 1.16. Handle and restrain animal patients safely and with respect of the animal, and instruct others in helping the veterinarian perform these techniques. 2.8. Animal Welfare |
| 3 | Perform a complete clinical examination relevant to presentation and context. | | 1.1. Gathers and assimilates relevant information about animals b. Performs physical examination | 29. Perform a complete clinical examination relevant to presentation and context. | Whilst the newly qualified veterinary surgeon should be competent to perform a complete examination, they should know when it is appropriate to adapt their examination to the circumstances. | Fundamental clinical skills in a broad range of species; | 1.17. Perform a complete clinical examination and demonstrate ability in clinical decision-making. |
| 4 | Identify and prioritise problems to develop differential diagnoses and a diagnostic plan, then interpret clinical and diagnostic evidence to establish a diagnosis. | | 1.2. Synthesizes and prioritizes problems to arrive at differential diagnoses a. Identifies problems b. Creates refined problem list c. Prioritizes differential diagnoses. 1.3. Creates and adjusts a diagnostic and/or treatment plan based on available evidence a. Appraises available clinical information and acts accordingly despite uncertainty b. Explains justification for plan c. Re-evaluates animal or population in a timely manner to adjust plan d. Uses critical thinking to determine appropriate action when unexpected outcomes occur (e.g., complications, changed diagnosis) | 24. Synthesizes and prioritizes problems to arrive at differential diagnoses. | New graduates should be able to identify different problems, creating refined problem lists to prioritise differential diagnoses. | To collect, organise and analyse information in relation to specific problems, assessing its validity and reaching probabilistic judgements; | |
| 5 | Select appropriate diagnostic tests and techniques, including diagnostic imaging. Safely apply diagnostic techniques and safely collect, preserve and transport samples as applicable. Interpret results of diagnostics, accounting for their limitations. | The type of imaging modality, and level of expertise of use and interpretation, must align with expectations for a new graduate. | 1.1. Gathers and assimilates relevant information about animals c. Interprets diagnostic test results | 31. Collect, preserve and transport samples, select appropriate diagnostic tests, interpret and understand the limitations of the test results. 32. Use diagnostic techniques and use basic imaging equipment and carry out an examination effectively as appropriate to the case. | New graduates are expected to have a working knowledge of relevant tests for the condition under investigation. They should seek assistance to interpret results when appropriate, and recognise the way these tests perform in primary care and hospital based contexts. This competence includes taking images of diagnostically-useful quality, as well as the safe use of equipment (e.g. ionising radiation regulations) in accordance with best practice ('ALARA' principle – as low as reasonably achievable, and where possible with no exposure). 'Basic' equipment includes, for example, x-ray, ultrasound and endoscopes, but a new graduate would not be expected to perform an MRI or CT scan. New graduates should be able to interpret common findings and know when to refer or seek more experienced interpretation if appropriate. Veterinary surgeons should act in accordance with good health and safety practice and current regulations. | To collect, organise and analyse information in relation to specific problems, assessing its validity and reaching probabilistic judgements; To perform basic diagnostic and therapeutic procedures; | 1.21. Collect, preserve and transport samples, select appropriate diagnostic tests, interpret and understand the limitations of the test results. 1.23. Understand the contribution that imaging and other diagnostic techniques can make in achieving a diagnosis. Use basic imaging equipment and carry out an examination effectively as appropriate to the case, in accordance with good health and safety practice and current regulations. |

| | AVBC Day One Competencies | Context | CBVE | RCVS | Previous AVBC Attributes | EAEVE | WOAH |
|---|--|--|--|---|--|--|---|
| DOMAIN 1: CLINICAL REASONING & DECISION-MAKING (Cont.) | | | | | | | |
| 6 | Develop appropriate treatment and preventive plans and administer appropriate treatments | | <p>1.4. Incorporates animal welfare, client expectations, and economic considerations into the diagnostic or treatment plan</p> <p>a. Considers disease in context of the whole animal and client b. Presents a range of options to the client c. Considers euthanasia as a management option when appropriate</p> | <p>23. Develop appropriate treatment plans and administer treatment in the interests of the patient and with regard to the resources available and appropriate public health and environmental considerations.</p> | This is centred around informed consent. It includes being able to tailor a treatment plan when there may be financial or other constraints. Veterinary surgeons must be mindful of the welfare of the patient(s), whether for an individual animal or the group, for example, anti-microbial resistance or appropriateness of treating animals with zoonosis. | A recognition that it is not always in the interests of clients to do everything that is technically possible to make a precise diagnosis or attempt to modify the course of a disease; | 1.18. Develop appropriate treatment plans and administer treatment in the interests of the animals under their care with regard to the resources available. |
| 7 | Tailor the diagnostic, treatment, preventive, and control plans when providing veterinary services, considering animal welfare, client expectations and economic contexts. | New graduates must be mindful of the welfare of the patient(s), whether for an individual animal or a group of animals. They should be able to contextualise and customise the patient's diagnostic, treatment and preventive health plans and provide a spectrum of care when there may be financial or other constraints. | <p>1.4. Incorporates animal welfare, client expectations, and economic considerations into the diagnostic or treatment plan</p> <p>a. Considers disease in context of the whole animal and client b. Presents a range of options to the client c. Considers euthanasia as a management option when appropriate</p> <p>8.1. Weighs economic factors in personal and business decision-making</p> <p>a. Applies financial principles to professional decisions (e.g., debt repayment plan)</p> | <p>9. Demonstrate situational awareness through navigating and responding to the economic and emotional context in which the veterinary surgeon operates.</p> | | | 1.7. Understand the economic and emotional context in which the veterinary surgeon operates. 2.8. Animal Welfare |
| 8 | Utilise traditional and digital technologies and information sources to inform patient care and manage health data. | New graduates should learn to apply digital technologies, including telehealth and realtime health monitoring. This does not require graduates to have a working knowledge of all technologies available – just those most relevant to their practice context. New graduates should also appreciate the value and use of traditional information resources, including personal | | | | | |
| 9 | Adapt and apply knowledge and skills to varied scenarios and contexts, including where information is incomplete. | New graduates should be able to make clinical decisions with an incomplete or unclear clinical picture or unclear diagnosis – for example, a case where a full range of diagnostics cannot be performed. The new graduate should be able to extrapolate core knowledge to novel species or situations. | <p>1.6. Adapts knowledge to varied scenarios and contexts</p> <p>a. Extrapolates knowledge to novel species or situations b. Adjusts existing protocol or procedure when standard measures are unavailable</p> | <p>14. Adapt knowledge and skills to varied scenarios and contexts</p> | Knowledge may sometimes be extrapolated to novel species and/or situations, and new graduates should be able to adjust existing protocol when standard measures are unavailable. | A recognition that it is not always in the interests of clients to do everything that is technically possible to make a precise diagnosis or attempt to modify the course of a disease; An ability to recognise when a clinical problem exceeds their capacity to deal with it safely and efficiently and of the need to refer the case for help from others when this occurs; | 1.11. Demonstrate ability to cope with incomplete information, deal with contingencies, and adapt to change. 3.5 Application of Risk Analysis |
| | | | <p>9.2. Integrates, adapts and applies knowledge and skills</p> <p>a. Formulates questions and customizes solutions, drawing on personal experience and available evidence b. Applies literature to solve clinical or scientific problems (e.g., evidence-based practice) c. Applies creativity to develop innovative solutions</p> | <p>13. Demonstrate ability to manage in situations where information is incomplete, deal with contingencies, and adapt to change.</p> | Veterinary surgeons must be able to manage cases and make decisions where there is incomplete or unclear data. For example, it is not always possible to run a full set of tests or range of diagnostic procedures which may preclude the investigation of the 'perfect' case. They need to be able to adapt their approach to fit changing circumstances, know how to cope appropriately when either making other plans or adapting to contingencies and the unexpected, and identify appropriate options for further diagnosis, treatment and/or referral, should a case require it. | The normal structure, function and development of animals, their interactions with their environment and the factors which may disturb these: The underlying basis of health and disease in a broad range of species. | |
| | | | | <p>20. Act professionally in complex situations.</p> | This could be situations where there is ambiguity and/ or uncertainty, where there may be no clear diagnoses. | | |

| | AVBC Day One Competencies | Context | CBVE | RCVS | Previous AVBC Attributes | EAEVE | WOAH |
|--|--|--|--|---|--------------------------|--|---------------------|
| DOMAIN 2: INDIVIDUAL ANIMAL CARE & MANAGEMENT | | | | | | | |
| 10 | Safely perform sedation and general and regional anaesthesia; implement chemical methods of restraint. | New graduates should be able to sedate, anaesthetise and perform regional anaesthesia in relevant species. | 2.1. Performs veterinary procedures and post-procedural care d. Provides analgesia and postoperative care e. Anaesthetizes and recovers patients f. Manages patient comfort | 33. Safely perform sedation, and general and regional anaesthesia; implement chemical methods of restraint. | | 1.30. Safely perform sedation, and general and regional anaesthesia; implement chemical methods of restraint. | |
| 11 | Perform routine procedures, including surgeries, identifying associated indications and contraindications and adjusting the procedures as indicated. | New graduates must be able to perform routine procedures in an aseptic fashion. Clinical procedures appropriate for the new graduate include providing fluid therapy, performing dental examinations etc. New graduates are expected to be able to perform a laparotomy. | 2.1. Performs veterinary procedures and post-procedural care a. Performs elective procedures (e.g., castration); b. Performs routine therapeutic procedures (e.g. administer fluids). | 28. Perform simple, elective surgeries in an aseptic fashion. The new graduate must appreciate the requirement for asepsis during procedures, and be able to perform simple, elective surgeries within the limitations of their experience, in an aseptic fashion. | | 1.29. Perform aseptic procedures appropriately. | |
| 12 | Assess and triage animals in an emergency, perform first aid to stabilise the patient, and refer promptly to appropriate colleagues as needed. | | 1.5. Prioritizes situational urgency and allocates resources a. Triage cases to address most urgent and important problems first b. Recognizes emergent situation and directs action 2.1. Performs veterinary procedures and post-procedural care c. Performs emergency procedures (e.g., establish an airway) | 30. Attend all species in an emergency and perform first aid. The new graduate must be willing to perform basic first aid, and know when and how to request assistance from others if called to deal with an animal outside their immediate area of competence or where there are potential risks to health and safety. This involves being able to make a rapid risk assessment of the situation and take appropriate action to protect the health and safety of themselves and those around them. | | 1.19. Attend in an emergency and perform first aid in common animal species (*Common animal species as described in the list of Indicators of the ESEVT SOP) | |
| | | | | 25. Prioritise situational urgency and allocate resources. New graduates will need to be able to triage cases to address the most urgent and important problems first, recognising emerging situations and directing action. They should also recognise and respond to notifiable, reportable, transboundary, epizootic and emerging/re-emerging diseases. | | | |
| 13 | Assess and manage pain. | It is a requirement to prevent, evaluate and score pain and alleviate suffering. Patients' comfort should be monitored proactively and advice given to promote patient wellbeing. | 2.1. Performs veterinary procedures and post-procedural care d. Provides analgesia and postoperative care f. Manages patient comfort | 34. Assess and manage pain. The new graduate should be able to score, evaluate and treat pain. | | 1.31. Assess and manage pain. | 2.8. Animal Welfare |
| 14 | Recognise when euthanasia is appropriate and perform it humanely and safely. | Euthanasia should be carried out using an appropriate method whilst showing sensitivity to the owners and others and with due regard to the safety of those present. Confirmation of death should be performed. | 1.4. Incorporates animal welfare, client expectations, and economic considerations into the diagnostic or treatment plan c. Considers euthanasia as a management option when appropriate | 35. Recognise when euthanasia is appropriate and perform it humanely. Euthanasia should be carried out using an appropriate method, whilst showing sensitivity to the feelings of owners and others, with due regard to the safety of those present; it may include advice on disposal of the carcass. | | 1.32. Recognise when euthanasia is appropriate and perform it with respect of the animal, using an appropriate method, whilst showing sensitivity to the feelings of owners and others, with due regard to the safety of those present; advise on disposal of the carcass. | |
| 15 | Perform a systematic, gross postmortem examination, with attention to personal and staff safety, and report findings. | The new graduate should be able to differentiate normal from abnormal findings in the major species. A specialist level examination is not expected. Appropriate samples should be taken for additional testing as needed. | 1.1. Gathers and assimilates relevant information about animals d. Performs necropsy examination | 36. Perform a systematic gross post-mortem examination, record observations The new graduate should be aware of the limitations of such investigations, and the potential for conflict of interest where they have previously been involved with the case. It is important that they are able to differentiate between normal and abnormal, and that good quality records are kept, as well as samples for further investigation by a pathologist if necessary. | | 1.33. Perform a systematic gross post-mortem examination, record observations, sample tissues, store and transport them. | |

| | AVBC Day One Competencies | Context | CBVE | RCVS | Previous AVBC Attributes | EAEVE | WOAH |
|--|---|---|---|--|--|--|---|
| DOMAIN 3: ANIMAL POPULATION CARE & MANAGEMENT | | | | | | | |
| 16 | Assess and advise, at individual and population levels, on clinical and production factors such as the physical condition, welfare, nutritional status, performance and associated management factors of an animal/ group of animals. | | 3.1. Applies population management principles in compliance with legal regulations and economic realities a. Recommends disease prevention measures b. Advises on nutritional management c. Recommends housing and husbandry protocols d. Designs therapeutic plans for disease management | 37. Assess the physical condition, welfare and nutritional status of an animal or group of animals and advise the client on good practice of husbandry and feeding. This applies to commonly presented cases and does not include advanced advice for complex cases. | | 1.20. Assess the physical condition, welfare and nutritional status of an animal or group of animals and advise the client on principles of husbandry and feeding. | 2.8. Animal welfare |
| 17 | Apply principles of population medicine and epidemiological skills to investigate veterinary problems. | Investigations should consider compliance with legal regulations and economic realities where appropriate. | | 39. Apply population principles in compliance with legal regulations and economic realities. New graduates should be able to recommend disease prevention measures; advise on nutritional management; recommend housing protocols; and design therapeutic plans for disease management, and husbandry | ...demonstrate knowledge and understanding of: Economically and environmentally sustainable animal production systems; | | 2.1. Epidemiology 3.5. Risk analysis |
| 18 | Implement and advise stakeholders on practices that promote animal welfare for an animal or group of animals. | New graduates should educate stakeholders on practices that promote animal welfare and advocate for the welfare of animals. | 3.3. Advises stakeholders on practices that promote animal welfare a. Advocates for animal welfare through communication of the physical, affective and natural needs of the animal. Explains ethical and welfare-related aspects of production processes and slaughter b. Recognizes proper handling and/ or adequate production facilities by interpretation of appropriate animal behaviors. Advises on animal husbandry and transport. 2.2. Promotes comprehensive wellness and preventive care e. Counsels clients about husbandry and welfare needs | 41. Advise stakeholders on practices that promote animal welfare New graduates should be advocates for animal welfare through communication of the physical, affective and natural needs of an animal. They should be able to explain ethical and welfare-related aspects of production processes and slaughter, and recognise proper handling and/ or adequate production facilities by interpretation of appropriate animal behaviours and advise on animal husbandry and transport. | A desire to promote animal welfare | | 2.8. Animal welfare |
| 19 | Recognise suspicious signs of reportable biosecurity risks (endemic, exotic and zoonotic diseases) and take appropriate action, including notifying the relevant authorities. | | 4.1. Recognizes zoonotic diseases and responds accordingly a. Identifies the clinical signs, clinical course, transmission potential and pathogen(s) associated with zoonotic diseases b. Responds to zoonotic disease diagnosis through owner education, reporting, quarantine, and disinfection 8.2. Delivers veterinary services compliant with legal and regulatory requirements b. Acts in accordance with legal and regulatory requirements (e.g., reportable diseases, animal cruelty, waste disposal) 1.5. Prioritizes situational urgency and allocates resources c. Recognizes and responds to reportable, transboundary, epizootic, and emerging/re-emerging diseases | 38. Recognise suspicious signs of possible notifiable, reportable and zoonotic diseases and take appropriate action, including notifying the relevant authorities. This applies to all areas of veterinary practice. All veterinary surgeons must maintain high standards of biosecurity at all times in order to minimise the risk of contamination, cross-infection and accumulation of pathogens in the veterinary premises and in the field. It involves identifying the clinical signs, clinical course and transmission potential (including vectors) of pathogens associated with common zoonotic-, food-borne-, and transboundary animal diseases. | ...demonstrate knowledge and understanding of: The principles of epidemiology, of diseases and zoonoses and their impacts on the environment; Public health and food safety; | 1.24. Recognise signs of possible notifiable, reportable and zoonotic diseases as well as abuse and take appropriate action, including notifying the relevant authorities. | 2.2. Transboundary animal diseases 2.3. Zoonoses (including food borne diseases) 2.4. Emerging and re-emerging diseases |
| 20 | Advise on and implement preventive programs appropriate to the species. | | 2.2. Promotes comprehensive wellness and preventive care a. Recommends disease prevention measures b. Provides nutritional counseling appropriate to life stage and health status c. Advises clients regarding routine dental care d. Educates clients on prevention of common behavioral problems e. Counsels clients about husbandry | 43. Advise on, and implement, preventative programmes appropriate to the species and in line with accepted animal health, welfare and public health and environmental standards. New graduates will need to be able to assess health and welfare records (and production records where appropriate) and implement health plans. This does not only apply to production animals but is important for any kept animals, particularly those kept in groups. | ...demonstrate knowledge and understanding of: The principles of epidemiology, of diseases and zoonoses and their impacts on the environment; | 1.36. Advise on, and implement, preventive and eradication programmes appropriate to the species and in line with accepted animal health, welfare and public health standards. | 2.5. Disease prevention and control programmes 3.3. Management of contagious disease |

| | AVBC Day One Competencies | Context | CBVE | RCVS | Previous AVBC Attributes | EAEVE | WOAH |
|---|--|---|---|--|--|--|--|
| DOMAIN 4: VETERINARY PUBLIC HEALTH | | | | | | | |
| 21 | Use One Health principles in veterinary practice, promoting the health and safety of people and sustainability of the environment. | The new graduate should appreciate the intersection of veterinary medicine with human medicine and environmental health (e.g. antimicrobial resistance, emerging infectious diseases). They should appreciate the role of the veterinarian in food safety. They should be able to advise on the management of animal waste, carcasses, and by-products. | 4.2. Promotes the health and safety of people and the environment a. Makes recommendations for management of animal waste, carcasses, and by-products b. Implements safety and infection control practices c. Advises on disaster/emergency preparedness and response d. Practices responsible use of antimicrobial agents e. Describes the role of the veterinarian in food safety | 44. Promote the health and safety of people and the environment. | New graduates should be able to make recommendations for management of animal waste, carcasses and by-products and implement safety and infection control practices. They should also be able to advise on disaster/ emergency preparedness and response, whilst practising responsible use of antimicrobial agents and describe the role of the veterinary profession in food safety. | Recognition of the critical role of veterinarians in biosecurity and in the management of veterinary issues that have national and international implications. | 3.5 Application of Risk Analysis |
| 22 | Develop, evaluate, recommend, and practise protocols for biosecurity, biosafety and infection prevention and control (IPC). | The new graduate should be able to apply isolation, disinfection and disease management strategies to prevent disease transmission between animals, humans or self. | 3.2. Recommends and evaluates protocols for biosecurity: a. Develops isolation protocols b. Selects disinfection protocols c. Recommends protocols for animal movement | 40. Recommend and evaluate protocols for biosecurity, and apply principles of biosecurity correctly, including sterilisation of equipment and disinfection of clothing. | New graduates should be able to develop bespoke biosecurity protocols tailored to the situation, covering isolation, disinfection, animal and people movement, and waste disposal. | 1.28. Apply principles of biosecurity correctly. | 2.5. Disease prevention and control programmes 3.3. Management of contagious disease 3.5. Application of Risk Analysis |
| 23 | Perform antemortem and postmortem inspection of animals and make appropriate decisions to protect the food chain and animal welfare at the point of slaughter. | The new graduate should be able to correctly identify conditions affecting the quality and safety of products of animal origin, excluding those animals whose condition means their products are unsuitable for the food chain. It is acknowledged that in most contexts, people will receive further training from the statutory body. | | 42. Perform ante-mortem inspection of animals destined for the food-chain, including paying attention to welfare aspects; correctly identify conditions affecting the quality and safety of products of animal origin, to exclude those animals whose condition means their products are unsuitable for the food-chain. | Not all graduates will work in food-animal practice, but the ability to undertake a health and welfare assessment is an important competence. It is required of all new graduates in order to comply with European and OIE international recognition requirements. Further postgraduate training will be needed before the new graduate can take up official veterinarian duties. | Recognition of the critical role of veterinarians in biosecurity and in the management of veterinary issues that have national and international implications. | 2.6. Food hygiene 2.8. Animal welfare 3.2. Inspection and certification procedures 3.4. Food hygiene |
| 24 | Apply veterinary elements of food safety standards and practices throughout the production chain, including on the farm and during food processing. | New graduates need to recognise their role in the longitudinal protection of the food chain, particularly at the farm level. They need to apply food safety principles, such as HACCP, GHP, food business audit, and risk assessment. | | 45. Understand the principles and practice of the application of veterinary science to ensure food safety standards throughout the production chain, including performance of post-mortem inspection of food producing animals. | New graduates should also have experience of post-mortem inspection, as well as ante-mortem. | 1.35. Perform inspection of food and feed including post-mortem inspection of food producing animals and inspection in the field of related food technology. | 2.6. Food hygiene 3.4. Food hygiene 3.5. Application of Risk Analysis 3.7. International Trade Framework |

| | AVBC Day One Competencies | Context | CBVE | RCVS | Previous AVBC Attributes | EAEVE | WOAH | |
|--------------------------------|---|---|---|--|--|---|--|------------------------------------|
| DOMAIN 5: COMMUNICATION | | | | | | | | |
| 25 | Communicate effectively with clients, the public, professional colleagues, and responsible authorities, using language appropriate to the audience and context. | | <p>5.1. Listens attentively and communicates professionally a. Communicates with diverse audiences (e.g., demonstrates empathy, uses terminology appropriate to listener) b. Utilizes a variety of communication platforms (e.g., email)</p> <p>5.2. Adapts communication style to colleagues and clients a. Demonstrates client-centered communication b. Elicits client goals, expectations, perspectives and constraints, considering the human-animal bond c. Engages clients in difficult conversations such as financial decisions and end-of-life care (e.g., palliative care and euthanasia)</p> | <p>17. Communicate effectively with clients, the public, professional colleagues and responsible authorities, using language appropriate to the audience concerned.</p> | Effective communication includes active listening and responding appropriately, both verbally and non-verbally, depending on the context. | An awareness of the need to communicate with clients and to involve them fully in planning and management | 1.4. Communicate effectively with clients, the public, professional colleagues and responsible authorities, using language appropriate to the audience concerned and in full respect of confidentiality and privacy. | 2.11. Communication skills |
| 26 | Maintain accurate, consistent, and contemporaneous records in a clinic database, which allows for case transfer and protects client privacy. | Patient records should be sufficiently clear that they can be referred to by others and (if written by hand) be legible. Professional terminology should be used, avoiding idiosyncratic abbreviations or jargon. | <p>5.3. Prepare documentation appropriate for the intended audience a. Documents care and communication using professional terminology b. Ensures documentation fulfills professional and legal requirements</p> | <p>20. Prepare accurate professional records and case reports, in a form appropriate to relevant audiences.</p> | Patient records should be clear enough that they can be referred to by others and (if written by hand) legible, avoiding idiosyncratic abbreviations or jargon, so that the case can be taken over by another professional for ongoing treatment, if necessary. If for a client and/or member of the public, records should be written in plain English and free from jargon. | 1.5. Prepare accurate clinical and client records, and case reports when necessary, in a form satisfactory to colleagues and understandable by the public. | 2.11. Communication skills | |
| DOMAIN 6: COLLABORATION | | | | | | | | |
| 27 | Demonstrate inclusivity and cultural competence and act to promote diversity in all elements of practice. | Demonstrate inclusivity and cultural competence, particularly in relation to First Nations peoples. Diversity includes, but is not limited to neurodiversity, physical diversity, cultural and linguistic diversity, ethnic and racial diversity, First Nations diversity, sex, gender and sexuality diversity. | <p>6.4. Demonstrates inclusivity and cultural competence a. Demonstrates respect for diversity b. Encourages diverse contributions within the workplace</p> | <p>18. Demonstrate inclusivity and cultural competence, and encourage diverse contributions within the workplace</p> | Cultural competence is the ability to understand, communicate with and effectively interact with people from all cultures. The veterinary profession is diverse, and veterinary surgeons will need to act professionally and show a respect for colleagues from all backgrounds. | An appreciation of the complexity of ethical issues; the diversity of stakeholder perspectives and the range of cultural values; To work and communicate effectively and empathetically with colleagues and clients through a range of media with compassion, courtesy, respect, honesty and without discrimination; | | |
| 28 | Work effectively as a member of a professional/ interprofessional team, fully recognising the contribution of each professional while promoting equity and inclusion. | Professional skills such as teamwork, leadership, collaboration, conflict resolution, and collegial interaction are essential to all forms of practice. | <p>6.1. Solicits, respects and integrates contributions from others a. Invites input from others irrespective of role, hierarchy or background b. Acknowledges input and incorporates into ongoing plan of action c. Leverages own role and roles of others to achieve shared goals</p> <p>6.2. Functions as leader or team member based on experience, skills and context a. Applies principles of teamwork b. Bases action on collaborative input c. Manages conflict</p> <p>6.3. Maintains ongoing relationship to provide continuity of collaborative effort b. Provides support through encouragement, education, or redirection to refine the plan of action</p> | <p>18. Work effectively as a member of a professional/ inter-professional team, fully recognising the contribution of each professional, and demonstrate an understanding of cognitive diversity.</p> | The team may include veterinary nurses, practice managers, technicians, farriers, nutritionists, physiotherapists, veterinary specialists, meat hygiene inspectors, animal handlers and others. The veterinary surgeon should be familiar with and respect the roles played by others in the team and be prepared to provide effective leadership when appropriate, and contribute to the synthesis that ensures that team outputs are always optimal. | To work and communicate effectively and empathetically with colleagues and clients through a range of media with compassion, courtesy, respect, honesty and without discrimination; | 1.6. Work effectively as a member of a multi-disciplinary team in the delivery of services. | 3.8. Administration and management |
| 29 | Collaborate with external referral, diagnostic and other professional services, including providing an appropriate history and clear communication. | Graduates should maintain an ongoing relationship, where possible, to aid the continuity of collaborative effort. | <p>6.3. Maintains ongoing relationship to provide continuity of collaborative effort a. Follows up to determine if collaborator can implement the plan</p> | <p>21. Communicate clearly and collaborate with referral, diagnostic and other professional services</p> | This includes passing on all relevant information, including providing an appropriate history and other details. | A willingness to work effectively in a team with other relevant professionals; | 1.22. Communicate clearly and collaborate with referral and diagnostic services, including providing an appropriate history. | |

| | AVBC Draft Competencies | Context | CEVE | RCVS | Previous AVBC Attributes | EAEVE | WOAH |
|--|---|--|---|---|--|--|---|
| DOMAIN 7: PROFESSIONALISM & PROFESSIONAL IDENTITY | | | | | | | |
| 30 | Act professionally and ethically, compliant with legal and regulatory requirements of the relevant veterinary statutory body. | | <p>7.1. Adopts an ethical approach to meeting professional obligations a. Applies an ethical approach to professional decision-making b. Recognizes and responds to evidence of neglect and abuse.</p> <p>8.2. Delivers veterinary services compliant with legal and regulatory requirements a. Acts in accordance with codes of professional practice, veterinary practice acts and licensing board regulations (e.g., veterinarian-client-patient relationship) b. Acts in accordance with legal and regulatory requirements (e.g., reportable diseases, animal cruelty, waste disposal).</p> | <p>1. Act professionally, as informed by the RCVS Code of Professional Conduct.</p> <p>2. Act in a way that shows understanding of ethical and legal responsibilities, appropriately balancing competing interests.</p> | <p>The RCVS Code of Professional Conduct is available on the RCVS website at www.rcvs.org.uk/vetcode. The Code sets out veterinary surgeons' professional responsibilities, and along with supporting guidance provides advice on the proper standards of professional practice.</p> <p>To abide by the principles in the Code of Professional Conduct, veterinary surgeons need to be able to make professional judgements based on sound principles. They must be able to think through the dilemmas they face when presented with conflicting priorities and be prepared to justify the decisions they make. As well as decisions relating to individual patients, animal groups, populations of animals and clients, veterinary surgeons must take account of the possible impact of their actions beyond the immediate workplace, for example, on public health, the environment and society more generally.</p> | <p>"During their veterinary education, students should acquire the professional standards which are outlined in professional codes of conduct..."</p> <p>An appreciation of the complexity of ethical issues, the diversity of stakeholder perspectives and the range of cultural values; ... knowledge and understanding of the veterinary legislative environment.</p> | <p>3.1. Organisation of veterinary services</p> <p>2.9. Veterinary legislation and ethics 3.7. International Trade Framework</p> |
| 31 | Issue certificates, applying principles appropriate to the relevant veterinary statutory body. | | | 6. Apply the RCVS Ten Principles of Certification. | The Principles of Certification are described in the supporting guidance to the Code of Professional Conduct, available on the RCVS website. New graduates must be familiar with the Principles and follow the RCVS supporting guidance. | | 2.10. General certification procedures 3.2. Inspection and certification procedures |
| 32 | Prescribe, dispense and use medicines correctly and prudently, including recording and reporting adverse reactions, in accordance with legislation and current prescription guidelines. | New graduates must understand and apply principles of judicious antimicrobial, anthelmintic and insecticide use to minimise the risk of residues and pathogen resistance. Medicines should be dispensed in accordance with regulatory and legal requirements (e.g., controlled substances, off-label/extra-label drug use). | 8.2. Delivers veterinary services compliant with legal and regulatory requirements a. Acts in accordance with codes of professional practice, veterinary practice acts and licensing board regulations (e.g., veterinarian-client-patient relationship) c. Selects drugs in accordance with regulatory and legal requirements (e.g., controlled substances, extralabel, or off-label drug use) | 7. Prescribe and dispense medicines correctly and responsibly in accordance with legislation and latest guidance including published sheets. | New graduates must understand the requirements of the "Cascade" in prescribing. In particular, when prescribing or using antimicrobial agents, care must be taken to minimise the risk of antimicrobial resistance, risks to food safety, and risks to the person dispensing or damage to the environment. | 1.25. Access the appropriate sources of data on licensed medicines. 1.26. Prescribe and dispense medicines correctly and responsibly in accordance with legislation and latest guidance. 1.27. Report suspected adverse reactions through the appropriate channel. | 2.7. Veterinary products 2.9. Veterinary legislation and ethics |
| | | | | 8. Report suspected adverse reactions effectively | The veterinary surgeon should follow the Veterinary Medicines Directorate procedures for reporting. | | |
| 33 | Engage in self-directed learning, continuing professional development and career planning, acknowledging the need for self-care in the context of maintaining competency. | New graduates are not expected to know everything – they must engage in further learning to expand their Day One knowledge and skills in their area of practice and continue to assimilate the clinical advances that occur over their working life. Professional skills should be developed over time in areas such as, but not limited to, communication and leadership. They should appreciate the variety of career streams available to veterinary graduates. | 7.4. Engages in self-directed learning and career planning a. Engages in self-directed learning as a foundation for life-long learning b. Identifies and undertakes professional development to meet learning needs c. Uses appropriate resources for learning and decision making (e.g., information technology, consultation with colleagues) d. Compares career paths and weighs professional and personal rewards (e.g., financial implications) | 11. Demonstrate a commitment to learning and professional development, including recording and reflecting on professional experience and other learning aimed at improving performance and competence. | It is a requirement of the RCVS Code of Professional Conduct that veterinary surgeons must maintain and develop their knowledge and skills relevant to their professional practice and competence. This includes being able to reflect, learn, and share information gained with others. New graduates must be prepared to take part in the RCVS Professional Development Phase (PDP) and be ready on graduation to make the transition to being an independent learner responsible for their own professional improvement and development. | Scientific method at a level adequate to provide a rational basis for present veterinary practice, and to assimilate the advances in knowledge which will occur over their working life; | 1.13. Demonstrate an ability of lifelong learning and a commitment to learning and professional development. This includes recording and reflecting on professional experience and taking measures to improve performance and competence. |
| 34 | Recognise limitations of knowledge, skills and resources, consult with colleagues as needed, and identify situations in which referral is warranted. | New graduates need to identify when they need advice, assistance and support from colleagues and when they need to refer a case to others. They should be comfortable consulting with experts within and outside the veterinary profession. | 1.7. Recognizes limitations of knowledge, skill and resources and consults as needed a. Identifies situations in which referral is warranted b. Consults experts both within and outside the veterinary profession | 10. Demonstrate self-awareness of personal and professional limits, and know when to seek professional advice, assistance and support. | Veterinary surgeons should at all stages in their careers be competent in their performance, or be under the appropriate supervision of those so competent until such time as they can act alone. | 1.12. Demonstrate that they recognise personal and professional limits, and know how to seek professional advice, assistance and support when necessary. | |

| | AVBC Draft Competencies | Context | CBVE | RCVS | Previous AVBC Attributes | EAEVE | WOAH |
|--|--|--|--|---|---|---|----------------------------------|
| DOMAIN 7: PROFESSIONALISM & PROFESSIONAL IDENTITY (Cont.) | | | | | | | |
| 35 | Reflect on personal actions, including inviting and responding to constructive feedback on performance. | The new graduate should have the ability to appropriately respond to constructive feedback on performance and have the ability to critique their own decision-making processes, reflecting on performance and critical events and learning from the outcomes to guide their future practice. | 7.3. Reflects on personal actions a. Invites and responds to constructive feedback on performance b. Critiques decision-making process and its outcomes | 12. Engage with self-audit and peer-group review processes in order to improve performance. Veterinary surgeons must regularly review how they are performing in their day to day professional work, and play an active part in performance appraisal. Newgraduates in clinical practice must take part in the RCVS Professional Development Phase and keep a record of their continuing progress until they have met the year one competence level. | | 1.14. Take part in self-audit and peer-group review processes in order to improve performance. 1.9. Understand and apply principles of clinical governance, and practise evidence-based veterinary medicine. | |
| | | | | 4. Apply principles of clinical governance. More guidance on clinical governance is included in the supporting guidance to the Code of Professional Conduct. It includes critically analysing the best available evidence for procedures used, reflecting on performance and critical events and learning from the outcome to make changes to one's practice. | | | |
| 36 | Practise time management, including recognising the impact of time management on stakeholders and self. | The new graduate needs to be punctual for work obligations. They should recognise the need to allocate additional time for procedures and case workups until they gain confidence and experience in practice. They should prioritise tasks according to importance and urgency. | 7.2. Practices time management a. Recognizes impact of time management on stakeholders b. Prioritizes and completes tasks according to importance and urgency | | | | |
| DOMAIN 8: FINANCIAL & PRACTICE MANAGEMENT | | | | | | | |
| 37 | Demonstrate fundamental knowledge of the organisation, management, business principles, legislation related to veterinary business(es), and personal financial management. | The new graduate should know their own and their employer's responsibilities in relation to employment, professional and public liability. They should comply with workplace health and safety legislation, professional standards, protocols and policies of the workplace. Basic financial concepts should be understood, including an awareness of how fees are calculated and how income, overheads, and other expenditure affect the running of a veterinary business. Graduates should be able to contextualise their contributions to practice operations and/or profitability. They should have an awareness of essential personal finance and debt management skills. | 8.1. Weighs economic factors in personal and business decision-making a. Applies financial principles to professional decisions (e.g., debt repayment plan) b. Explains work-related insurance (e.g., personal, professional, patient) c. Describes relationship between revenue generation, expense categories, and compensation including benefits | 15. Demonstrate a basic knowledge of the organisation, management and legislation related to a veterinary business. This includes knowing one's own and the employer's responsibilities in relation to employment, financial and health and safety legislation, and the position relating to non-veterinary staff, professional and public liability. Also one would need to be aware of how fees are calculated, of income, overheads and other expenditure involved in running a veterinary business. It also requires an ability to work with various information systems in order to effectively communicate, share, collect, manipulate and analyse information. Finally, it is also important to comply with professional standards, protocols and policies of the business knowledge of legislation affecting veterinary businesses, such as the disposal of clinical waste and safety of medicines. | An ability to perform effectively in a workplace including an understanding of organisational systems, human and physical resource management, performance indicators, occupational health and safety, knowledge management and quality control; ... knowledge and understanding of the veterinary legislative environment. | 1.2. Demonstrate knowledge of the organisation, management and legislation related to a veterinary business economics and employment rights. | 3.8. Administration & Management |
| 38 | Promote health and safety of patients, clients, colleagues and themselves in the veterinary setting, including applying risk management principles to practice | New graduates should advocate for the health and safety of themselves and others. They should engage in self-assessment and attend to their mental and physical care and needs. They should be able to recognise signs of stress in themselves and colleagues and appreciate when professional support is appropriate. New graduates must appreciate the conceptual framework of risk assessment and risk management, such that this approach is an inherent component of their practice. | 7.5. Attends to wellbeing of self and others a. Recognizes sources of workplace stress and acts to remedy adverse situations b. Recognizes signs of stress in self and colleagues, engages in self-care and recognizes when professional support is appropriate for self or others c. Manages expectations of client and self | 16. Promote health and safety of patients, clients and colleagues in the veterinary setting, including applying the principles of risk management to practice. This includes knowledge and explanation of the procedure for reporting adverse incidents and the procedures for avoiding them. It also includes following safe practices relating to the dangers in the workplace. | Self-management and group leadership; An ability to perform effectively in a workplace including an understanding of organisational systems, human and physical resource management, performance indicators, occupational health and safety, knowledge management and quality control; | 1.3. Promote, monitor and maintain health and safety in the veterinary setting; demonstrate knowledge of systems of quality assurance; apply principles of risk management to their practice. | 3.8. Administration & Management |
| | | | 8.3. Advocates for the health and safety of patients, clients, and members of the team within the workplace a. Complies with workplace health and safety regulations (e.g., radiation safety, infection control) b. Applies safe practices for handling hazardous materials (e.g., administration of chemotherapeutic agents) | 27. Handle and restrain animal patients safely and humanely, and instruct others in helping the veterinary surgeon perform these techniques. Safety applies not only to the animal, but also to yourself and others nearby. The newly qualified veterinary surgeon should be able to make a timely risk assessment of all procedures as duties are performed, as dangers may arise in situations that initially appear to be safe. They should be prepared to take a range of measures including adaptation, seeking assistance or retreating from the task until safety measures can be put in place. | | | |

| | AVBC Draft Competencies | Context | CBVE | RCVS | Previous AVBC Attributes | EAEVE | WOAH |
|------------------------------|---|---|---|---|---|--|---|
| DOMAIN 9: SCHOLARSHIP | | | | | | | |
| 39 | Critically review and evaluate evidence from traditional and digital resources, aligned to evidence-based veterinary practice. | Evidence-based veterinary medicine (EBVM) is fundamental to the practice of veterinary science. New graduates must be able to appreciate the difference in value to be attached to different types of resources (oral, written, digital). They must be able to evaluate scientific papers, articles in the lay press and online information. They must be able to recognise commercial and other forms of bias. | 9.1. Evaluate health-related information a. Retrieves and evaluates information based on research principles b. Analyzes information for accuracy, reliability, validity and applicability | 3. Demonstrate the ability to critically review and evaluate evidence, in support of practicing evidence based veterinary medicine. | New graduates must be able to appreciate the difference in value to be attached to different sorts of literature, presentations and evidence, for example, recognising commercial and other forms of bias. | Scientific method at a level adequate to provide a rational basis for present veterinary practice, and to assimilate the advances in knowledge which will occur over their working life; | 1.8. Be able to review and evaluate literature and presentations critically. 3.6. Research |
| 40 | Contribute as appropriate to the advancement and dissemination of veterinary knowledge to improve the quality of animal care and public health. | Australasian graduates are expected to apply professional level research skills as part of their degree (i.e., aligned to AQF 8-9 levels). The principles learned are applicable in the practice of EBVM. New graduates should be aware of how the quality of animal care and public health can be improved through the dissemination of veterinary information. They can contribute to the dissemination of veterinary knowledge in many ways, for example participating in clinical research studies or creating client education factsheets. | 9.3. Disseminates knowledge and practices to stakeholders a. Develops and disseminates educational material b. Explains evidence-based recommendations | 5. Contribute as appropriate to the advancement of veterinary knowledge, in order to improve the quality of animal care and public health. | The veterinary surgeon must think beyond the immediate case or work in hand, and take up opportunities to contribute to the processes of continuous improvement. This may include clinical audit, case discussions, research and adding to the evidence base for others to draw on in the future. | | 1.10. Use their professional capabilities to contribute to the advancement of veterinary knowledge and One Health concept, in order to improve animal health and welfare, the quality of animal care and veterinary public health. 3.6. Research |

Abbreviations & Definitions

| | |
|--|---|
| AQF | Australian Qualifications Framework ^{1,2} |
| Competency | An observable ability of a health professional related to a specific activity that integrates knowledge, skills and attributes. Since competencies are observable, they can be measured and assessed to ensure their acquisition. ³ |
| Domain of Competence (DOC) | Broad distinguishable areas of competence that in the aggregate constitute a general descriptive framework for a profession. ⁴ |
| Evidence Based Veterinary Medicine (EBVM) | Evidence-based veterinary medicine is the formal strategy to integrate the best research evidence available combined with clinical expertise as well as the unique needs or wishes of each client in clinical practice. ⁵ |
| GHP | Good Hygienic Practices |
| HACCP | Hazard Analysis Critical Control Point |
| Infection Prevention and Control (IPC) | An evidence-based approach to prevent patients and health workers from being harmed by avoidable infections. ⁶ |
| Neurodiversity | The virtually infinite neurocognitive variability within the human population. It points to the fact that everyone has a unique combination of abilities and needs. ⁷ |
| One Health | An integrated, unifying approach that aims to sustainably balance and optimise the health of people, animals and ecosystems. It recognises the health of humans, domestic and wild animals, plants, and the wider environment (including ecosystems) are closely linked and inter-dependent. The approach mobilises multiple sectors, disciplines and communities at varying levels of society to work together to foster wellbeing and tackle threats to health and ecosystems, while addressing the collective need for clean water, energy and air, safe and nutritious food, taking action on climate change, and contributing to sustainable development. ⁸ |
| Spectrum of Care | Provision of a continuum of acceptable care that considers available evidence-based medicine while remaining responsive to client expectations and financial limitations. ⁹ |

¹ <https://www.aqf.edu.au/>

² Frank, J.R., Snell, L.S., Ten Cate, O., et al. (2010) Competency-based medical education: Theory to practice. *Medical Teacher*, 32(8), 638-645.

³ Englander, R., Cameron, T., Ballard, A.J., et al. (2013) Toward a common taxonomy of competency domains for health professions and competencies for physicians. *Academic Medicine*, 88(8), 1-7.

⁴ Evidence-Based Veterinary Medicine Association. <https://www.ebvma.org/>

⁵ World Health Organisation (WHO): https://www.who.int/health-topics/infection-prevention-and-control#tab=tab_1

⁶ Singer J. <https://neurodiversity2.blogspot.com/p/what.htm>

⁷ UN Environmental Programme (2021). Joint Tripartite (FAO, OIE, WHO) and UNEP statement in support of OHHLEP's definition of "One Health." <https://wedocs.unep.org/bitstream/handle/20.500.11822/37600/JTFOWU.pdf>

⁸ Brown, C. R., Garrett, L. D., Gilles, W. K., Houlihan, K. E., McCobb, E., Pailler, S., Putnam, H., Scarlett, J. L., Treglia, L., Watson, B., & Wietsma, H. T. (2021). Spectrum of care: more than treatment options. *Journal of the American Veterinary Medical Association*, 259(7), 712-717. Retrieved Oct 30, 2022. from <https://avmajournals.avma.org/view/journals/javma/259/7/javma.259.7.712.xml>

9. オーストラリア獣医学教育評価委員会（VSAAC）委員長によるセミナーと日本獣医学教育機関の視察

全国大学獣医学関係代表者協議会および獣医学教育改善検討委員会では、獣医学教育改善に向けた調査研究の一環として、シドニー大学前獣医学部長で Veterinary Schools Accreditation Advisory Committee (VSAAC) 共同委員長である Rosanne Taylor 先生を招聘し、オーストラリアの獣医学教育と獣医学教育評価について東京大学でご講演いただいた。ご講演に引き続き、北海道大学と酪農学園大学を視察いただき、オーストラリアと日本の獣医学教育について意見交換を行った。Taylor 先生の日本訪問期間は 2025 年 3 月 15 日から 3 月 20 日までであった。

9-1. オーストラリア獣医学教育評価委員会委員長によるセミナー

日時：2025 年 3 月 16 日（日） 13:00～15:00

会場：東京大学農学部キャンパス内 フードサイエンス棟
中島董一郎記念ホール（オンライン配信あり）

主催：全国大学獣医学関係代表者協議会

講演題名：「Veterinary Education in Australia and its Quality Assurance through AVBC Accreditation」

講演内容

A. Veterinary education in Australia/NZ – current state

- オーストラリア/ニュージーランドにおいて、獣医師の需要は高く、大都市に比べて郊外では特に獣医師不足である。ワークライフバランスの是正（長時間労働など）が課題として挙げられている。
- 最近数十年、オーストラリア/ニュージーランドの獣医学教育は、プライマリケア（一次診療）の卒後初日能力（Day One Competences: D1C）の習得に重点を置いている。
- カリキュラムの半分以上の時間が実習・ハンズオンの学習に充てられる。
- 臨床教育に関して、学内・学外の施設における職場体験を重視した教育（Work Integrated Learning (WIL)）が用いられている。

B. Animal welfare in Australian/NZ veterinary curricula

- 動物福祉は、30 年以上にわたって獣医学教育の主要項目として扱われている。
- 3R (Replacement, Reduction and Refinement) や、動物の 5 つの自由 (five freedom) などの概念も指針として用いられ、科学的な方法に基づいた動物福祉の実践が試みられている。
- AVBC による獣医学教育機関の認証においても、動物福祉は複数の評価項目に登場する。

C. AVBC mission, role, in veterinary school accreditation

- AVBC により、オーストラリア/ニュージーランドの8つの獣医学部が認証されている（加えて、新設の Southern Cross University が追加される予定）。オーストラリア/ニュージーランド外においても、3つの学部が認証されている。加えて、Mutual Recognition Agreement (MRA)により、英国の RCVS 認証を受けた獣医学部などが相互認証されている。

D. AVBC standards, day one competencies

- AVBC の Standards（評価基準）は、Governance and Quality Enhancement（組織運営と質向上）、Learning Environment（学習環境）、Curriculum and Assessment（カリキュラムと評価）、Student and Staff Support（学生・職員支援）の4つのカテゴリーに大別される。
- 上述の Work Integrated Learning (WIL)が再度、オーストラリア/ニュージーランドの獣医学教育の特徴として紹介された。

E. AVBC accreditation processes, how to become accredited

- AVBC による獣医学教育機関の認証プロセスについての説明がなされた。
- 認証評価は書類提出に加え、評価委員チームの現地訪問により行われ、各評価項目（Standards）について、証拠（Evidence）、結果（Outcome）、リスク（Risk：評価項目を満たせないリスク）を重視して行われる。
- 日本の大学の獣医学部も AVBC により認証され得る（2025年3月の時点で、日本で AVBC 認証された獣医学部は無い）。

F. Global veterinary education accreditation- differences and the International Accreditation Working Group

- AVBC 以外の獣医学に関する認証機関（AVMA（北米）、RCVS（英国）、EAEVE（EU））と AVBC の差異や、AVBC とこれらの機関との連携について説明がなされた。
- 評価項目（Standards）、評価方法、獣医師免許の付与への関与、などに差異がある。
- AVBC は RCVS, AVMA, EAEVE, SAVC（南アフリカ）と International Accreditors Working Group（IAWG）という協力体制を築いている。代表者による会合（対面またはオンライン）を毎年実施している。認証評価のための現地訪問を IAWG として共同で行うなどの活動がある。

約 90 分の講義の後、30 分間の活発な質疑応答が行われた。オーストラリアの獣医学教育では 4 年の就学期間中、学内外での臨床研修の期間が約 1 年間であり、日本の獣医学教育と比べ、実践教育に大きな違いがあることについて議論

された。また、オーストラリアとニュージーランドの国際認証制度である The Australasian Veterinary Boards Council (AVBC)に日本の大学が認証を申請する場合の要件についても議論になった。実際に認証の申請を行う場合には、教育機関が事前に自己評価書 (Self Evaluation Report: SER) を AVBC に提出する形式ではなく、AVBC の認証申請用ウェブサイトに必要な事項を記入する形式で行うとのことだった。

講演会の現地参加者は 25 名、オンライン参加者は 31 名であった。

令和7年3月16日 13時~15時

令和6年度 文部科学省
先導的大学改革推進委託事業
教育講演

**Veterinary Education in
Australia and its Quality
Assurance through
AVBC Accreditation**

Professor Rosanne Taylor
シドニー大学前獣医学部長
Veterinary Schools Accreditation Advisory
Committee (VSAAC) 共同委員長

全国大学獣医学関係代表者協議会・獣医学教育改善検討委員会では、
獣医学教育改善に向けた調査研究の一環として、獣医学教育の国際
化に向け、VSAAC共同委員長の Rosanne Taylor 博士を招聘し、
オーストラリアの獣医学教育と獣医学教育評価についてご講演いた
だくこととなりました。ご講演では、オーストラリアの獣医学教育
の現状、動物福祉を配慮した獣医学教育の実践、国際的な獣医学教
育の評価の違いに加えて、オーストラリア地域以外の大学が
Australasian Veterinary Boards Council (AVBC) の獣医学教育評
価を受けるためには何が必要かなどをお話いただく予定です。

【日時】
令和7年3月16日 13時から15時
【場所】
東京大学農学部キャンパス内
フードサイエンス棟 (オンライン配信あり)
中島篤一郎記念ホール
【主催】
全国大学獣医学関係代表者協議会
【問合せ先】
堀正敏 (全獣協会長) : horimasa@g.ecc.u-tokyo.ac.jp
松脇貴志 (同国際委員) : amwakit@g.ecc.u-tokyo.ac.jp

参加登録
クリックもしくはスキャン
してご登録ください。

QRコード
オンライン 対面



9-2. オーストラリア獣医学教育評価委員会委員長による国内獣医系大学視察

1) 北海道大学での意見交換と視察

2025年3月17日(月) 10:00~13:00

・活動1

北海道大学全体に関する紹介(滝口満喜学部長) : 発表と質疑を合わせて約 20 分
北海道大学と帯広畜産大学の共同獣医学課程についての紹介 (木村享史先生) :
発表と質疑合わせて約 40 分

・活動2

Skills lab と病院の施設見学 (滝口満喜先生の案内)

・活動3 昼食を取りながら意見交換会 :

日本の獣医学教育の特色として学生全員が研究室に所属し、卒業論文を課すこ
とを紹介したところ、シドニー大学でも一部の学生に類似のプログラムを提供
しているとのことであった。



2) 酪農学園大学での意見交換、視察、および講演会

2025年3月18日(火) 10:00~17:00

・活動1

岩野学長、山下学群長、鈴木教育改革推進室長から酪農学園大学のEAEVE認証に関する説明とTaylor先生によるAVBCの概略説明

・活動2

午前：Animal Medical Center (AMC)及び関連施設、午後：北海道愛護センター（あいに来た）及びスキルスラボ棟の施設見学（井坂学類長、林学類長）

・活動3

山下学群長、井坂学類長、林学類長、鳥巢AMCセンター長、大田AMC副センター長とランチをとりながらAVBCに関する意見交換及び日本の獣医学教育の特徴、特にvetESO及び共用試験について説明した。

・活動4

酪農学園大学及び全国大学獣医学関係代表者協議会の主催FD「オーストラリアにおける獣医学教育とAVBC認証による質保証」の開催

日時：2025年3月18日 15:00-17:00（講演60分、質疑応答30分）

場所：酪農学園大学学生ホール

内容：3月16日に東京大学で行われたFDのダイジェスト版

参加者：37名（教員28名、学生9名）

質疑応答で学生からオーストラリアで獣医師として従事するための手続きや対応に関する質問に対して、Taylor先生より英語の基準等詳細に回答があった。

令和7年3月18日 15時～17時

令和6年度 文部科学省
先導的大学改革推進委託事
業教育講演
酪農学園大学獣医学群FD
**Veterinary Education in
Australia and its Quality
Assurance through
AVBC Accreditation**

Professor Rosanne Taylor
シドニー大学前獣医学部長
Veterinary Schools Accreditation Advisory
Committee (VSAAC) 共同委員長

全国大学獣医学関係代表者協議会・獣医学教育改善検討委員会では、
獣医学教育改善に向けた調査研究の一環として、獣医学教育の国際
化に向け、VSAAC共同委員長の Rosanne Taylor 博士を招聘し、
オーストラリアの獣医学教育と獣医学教育評価についてご講演いた
だくこととなりました。ご講演では、オーストラリアの獣医学教育
の現状、動物福祉を配慮した獣医学教育の実践、国際的な獣医学教
育の評価の違いに加えて、オーストラリア地域以外の大学が
Australasian Veterinary Boards Council (AVBC) の獣医学教育評
価を受けるためには何が必要かなどをお話いただく予定です。

【日時】
令和7年3月18日 15時から17時
【場所】
酪農学園大学学生ホール
(オンライン配信なし)
【主催】
全国大学獣医学関係代表者協議会
酪農学園大学獣医学群
【問合せ先】
堀正敏(全獣協会長) : horimasa@g.ecc.u-tokyo.ac.jp 鈴木
一由 (RGU教育改革推進室) : kazuyuki@rakuno.ac.jp

参加登録不要



今回の Taylor 先生の招聘は、日本とオーストラリアの獣医学教育に関して両国間の相互理解を深める契機となっただけでなく、AVBC 認証取得の要点を理解する上でも大変貴重な機会となった。

【2】 獣医学教育モデル・コア・カリキュラム
に関する調査研究

[1] 獣医学コアカリに関するアンケート調査研究

1. 獣医学教育関係者への獣医学コアカリ改訂に対するアンケート調査研究

2019年度獣医学コアカリに掲載している、導入・基礎獣医学教育分野、病態獣医学教育分野、応用獣医学教育分野、臨床獣医学教育・伴侶動物分野、産業動物分野の5分野に対して、全国の17大学獣医学教育機関の全教員を対象に、アンケート調査を実施した。

アンケートは、Excelに記載した2019年獣医学コアカリ各科目の全体目標、一般目標、到達目標の各項目と内容を、各大学の全教員へ展開していただき、削除・修正・追加について具体的に記載した後に各大学で取りまとめ、その結果を集計し、一つの表に落とし込んで作成した。また、講義科目および実習科目について、「その他の意見」も拾い上げることで、幅広い意見の収集を行った。

次年度はこれらの意見を元に、各科目の専門性の高い研究者WGグループにより改訂内容を精査し、2026年度版コアカリを作成する予定としている。

※なお、資料データについては個人が特定される可能性があることから、提出資料のみとして取り扱い、公開はしない。

1-1. 導入・基礎獣医学教育分野

当該分野では、講義科目として3つの導入科目（獣医学概論、獣医倫理・動物福祉学、獣医事法規）と10の基礎獣医学科目（解剖学、組織学、発生学、生理学、生化学、薬理学、動物遺伝育種学、動物行動学、実験動物学、獣医基礎放射線学）、実習科目として解剖学実習、組織学実習、生理学実習、生化学実習、薬理学実習、実験動物学実習についてアンケート調査を実施した。

（別紙）「(資料 5-1-1)導入・基礎獣医学・講義・実習」参照

1-2. 病態獣医学教育分野

当該分野では、講義科目として病理学、免疫学、微生物学、家禽疾病学、動物感染症学、寄生虫病学の6科目を、実習科目として病理学実習、微生物学実習、寄生虫病学実習の3科目についてアンケート調査を実施した。

（別紙）「(資料 5-1-2)病態獣医学・講義・実習」参照

1-3. 応用獣医学教育分野

当該分野では、講義科目として魚病学、動物衛生学、公衆衛生学総論、食品衛生学、環境衛生学、毒性学、人獣共通感染症学、疫学、野生動物学の9科目を、実習科目として動物衛生学実習、公衆衛生学実習、食品衛生学実習、毒性学実習の4科目についてアンケート調査を実施した。

（別紙）「(資料 5-1-3)応用獣医学・講義・実習」参照

1-4. 臨床獣医学教育・伴侶動物分野

当該分野では、講義科目として内科学総論、臨床病理学、臨床薬理学、呼吸循環器病学、消化器病学、腎泌尿器病学、内分泌代謝病学、臨床栄養学、神経病学、血液病学、皮膚病学、臨床行動学、外科学総論、手術学総論、麻酔学、軟部組織外科学、運動器病学、臨床腫瘍学、眼科学、画像診断学の20科目を、実習科目

として小動物内科学実習、小動物外科学実習、放射線・画像診断学実習、総合参加型臨床実習、の4科目についてアンケート調査を実施した。

なお、伴侶動物分野と産業動物分野の獣医学コアカリ科目には、重複する部分が多いことから、伴侶動物分野と産業動物分野の獣医学コアカリは、それぞれが意見交換をしながら、必要とされる獣医学コアカリの改訂を協議する必要がある。

(別紙)「(資料 5-1-4)臨床獣医学教育・伴侶動物分野」参照

1-5. 臨床獣医学教育・産業動物分野

当該分野では、講義科目として産業動物臨床学、馬臨床学、臨床繁殖学の3科目を、実習科目として放射線・画像診断学実習、産業動物臨床実習、臨床繁殖学実習、総合参加型臨床実習、の4科目についてアンケート調査を実施した。

なお、伴侶動物分野と産業動物分野の獣医学コアカリ科目には、重複する部分が多いことから、伴侶動物分野と産業動物分野の獣医学コアカリは、それぞれが意見交換をしながら、必要とされる獣医学コアカリの改訂を協議する必要がある。

(別紙)「(資料 5-1-5)臨床獣医学教育・産業動物分野」参照

2. 獣医学教育ステークホルダーへのアンケート調査研究

2-1. 調査対象、実施方法と内容

(別紙) (資料 6) 獣医学コアカリに関するアンケート調査内容

今回、これまでに取り組んでいなかった調査研究として、獣医学教育に関するステークホルダーとして、さまざまな職域の獣医師を対象に獣医学コアカリおよび獣医学教育の改革工程に関するアンケート調査を実施した。調査は2024年12月24日から2025年1月31日までの期間で実施した。

対象と依頼方法は、獣医学教育機関の教員には各大学を通じて(全国大学獣医学関係代表者会議、国公立大学獣医学協議会、日本私立獣医が大学協議会を含む)、小動物開業医には全国の地方獣医師会を介して、産業動物獣医師には全国農業共済組合を介して、馬臨床獣医師には日本競馬協会を介して、公務員や研究所に所属する獣医師には農林水産省および厚生労働省を介して、アンケートを依頼した。このように、すべて関係機関を介して依頼していることから、依頼総数および有効回答数は不明である。

なお、全国の獣医系大学教員数は約1500人、小動物獣医師は約16,000人、農業共済組合獣医師は1,700人、日本競馬協会獣医師は約450名、公務員獣医師は約550名となっている。

アンケートは、1)コアカリの在り方、2)現行コアカリの問題点・改善点、3)獣医学教育への社会的ニーズ、4)各分野の時間数の精査、5)国際水準の獣医学教育の実践、6)講義科目と実習科目の配分、7)参加型臨床実習と公衆衛生系実習、8)動物福祉とワンヘルス教育への取組、9)生体を用いない実習、等の多様な内容として実施した。

2-2. 調査結果

1) アンケート回答者のプロフィール

(別紙) 資料 7-1. 回答者プロフィール

期間中のアンケート回答者は 652 名であり、その 96%は獣医師免許を有していた。回答者の内訳は、獣医系大学教員が 41% (約 270 名)、公務員獣医師が 22% (約 150 名)、伴侶動物開業獣医師が 18% (約 120 名)、産業動物獣医師が 15% (約 100 名；開業獣医師と NOSAI 獣医師) であり、その他、企業や研究所で勤務する方や馬臨床獣医師からも回答が得られている。

また、回答者の専門分野は臨床獣医学が 49%、導入・基礎獣医学が 18%、応用獣医学が 16%、病態獣医学が 12%であった。

2) 獣医学コアカリの認知度

(別紙) 資料 7-2. 獣医学コアカリ認知度

回答者に獣医学コアカリの認知について質問したところ、獣医学コアカリを読んだことがある回答者は 57%であった。回答者の 41%が大学教員であることを考慮すると、大学関係者以外の獣医師で読んだことがあるのは、16%程度と推測される。また、獣医学コアカリを読んだことがある人の多くが、自身が関係する分野に限られており (58%)、全体を通してコアカリ内容を把握している関係者は多くないことが明らかとなった。一方、獣医学コアカリを読んだ人の 97%が、コアカリが獣医学教育の 6 年間で修得すべき基本的な内容が記載されていることを理解していた。わずかではあるが、知らなかった人の多くは (79%)、獣医学コアカリが vetCBT について記載されていると考えていた。

今後の獣医学コアカリについての設問に対しては、現在のコアカリを継続した方が良い、医学・歯学コアカリのような体系的な内容にすべき、わからない、がちょうど 1/3 ずつであった。

なお、自由記載の意見概要は下記であった。

獣医学教育のカリキュラム改訂について、科目横断的な内容とし、修学時間をコンパクトにする必要がある。獣医学は医学・歯学とは異なり、対象動物が多岐にわたるため、臨床だけでなく幅広い学びが求められる。また、医学・歯学の模倣ではなく、海外の獣医学教育を参考に体系的な形態を取り入れることが望ましい。現行の細分化された科目構成では、感染症学などで重複が多く、本質的な理解が難しくなっている。縦割りではなく、統合的なカリキュラムへと再編し、各科目の関連性を強調すべきである。また、獣医師の職域の広さを考慮し、医学・歯学のコアカリを単純に模倣するのではなく、獣医療の特性を反映した教育が求められる。さらに、獣医学の社会的理解を深めるため、カリキュラムを「公的・社会的事業に関する分野」と「学術・技術開発分野」に大別し、教育と研究の両面から体系化する。これにより、企業や公共機関との連携が強化され、獣医学の成果を広く社会に還元することが期待される。

3) 2019 年度版獣医学コアカリの過不足について

(別紙) 資料 7-3. 2019 年度版獣医学コアカリの過不足について

現在のコアカリ（2019年度版コアカリ）の内容について、不足している講義科目の教育分野を尋ねたところ、33%が不足はない、39%がわからない、の回答であった。一方、不足する分野としては臨床獣医学が最も多く17%、次いで応用獣医学9%、導入・基礎獣医学6.7%、病態獣医学4.6%であった。

なお、自由記載の意見概要は下記であり、多様な意見が提出された。

獣医学教育に関する現状と課題について、多様な指摘がなされている。獣医師の社会的役割に関する教育の重要性が強調され、産業動物に関わる獣医師の役割や生産者とのコミュニケーション能力、獣医倫理が重視されるべきとされている。また、臨床獣医学の分野では、眼科や皮膚科、診断学の不足が指摘されており、疾患の最新情報の更新が求められている。さらに、公衆衛生学や環境衛生学、疫学などの知識を強化し、防疫やリスク管理に関する教育のさらなる充実が必要とされている。エキゾチックアニマルに関する講義の拡充や、産業動物獣医師への誘導を目的とした教育の見直しも求められる。加えて、獣医師の経営能力やコミュニケーション能力の向上、獣医法規や倫理の理解を深めるための科目の整備も重要視されている。獣医学教育全体のバランスを見直し、実践的な内容を強化することが今後の課題となる。

同様に、現在のコアカリ内容について、不足している実習科目の教育分野を尋ねたところ、30%が不足はない、39%がわからない、の回答であった。一方、不足する分野としては臨床獣医学が最も多く24%、次いで応用獣医学8.3%、導入・基礎獣医学4.6%、病態獣医学4.4%であった。

なお、自由記載の意見概要は下記であり、多様な意見が提出された。

獣医学教育における実習の充実度や必要性について、多様な指摘がある。産業動物臨床や公衆衛生、野生動物学、水産動物医療などの実習機会が不足しており、社会的需要と教育内容が一致していないとの意見が多い。特に臨床分野では、問診・身体検査・診療方針の立案・手技の習得が不十分で、卒業後の現場対応力に課題がある。機材のレベルや実習時間の不足も問題視されており、実践的な臨床スキルを身につける機会を増やす必要がある。また、経営能力やコミュニケーション能力の教育も求められている。外科・内科実習、診療方針の立案、栄養管理、生産獣医療、画像診断など、多岐にわたる分野での充実が必要とされている。

4) 動物福祉・ワンヘルスに関する教育について

(別紙) 資料 7-4. 動物福祉とワンヘルスに関する教育について

獣医学コアカリにおける動物福祉およびワンヘルスに関する教育について尋ねた。

動物福祉については現在の教育内容で十分だが29%、かなり実施しているが不足しているが21%と、約半数が概ね実施されていると考えている。一方、12%はほとんど実施されていないと考えており、大学によって実施の内容や時間数に違いがある可能性が考えられる。

また、その他に寄せられた意見を、下記に要約した。

コアカリの内容自体は十分と考えられるが、動物福祉という学問の抽象性により大学や教員ごとに教育の深みにばらつきがあることが課題であり、教育の質をコアカリで統一するのは困難との意見がある。また、欧州型の福祉を模倣するのではなく、日本の歴史的な愛護の視点を取り入れるべきとの指摘があり、動物福祉の評価が過激になりつつある現状に懸念が示されている。さらに、実践的教育の不足や、国際的な動向を即座に反映させる重要性が指摘され、対象動物ごとに整理が必要とされている。時流に沿った加筆と、動物福祉を一面的に捉えずバランスの取れた教育が求められている。

一方、ワンヘルスに関する教育は、現在の教育内容で十分だが25%、かなり実施されているが19%であり、動物福祉より若干低い傾向にあったが、概ね実施されていると考えて良い。一方、ほとんど実施されていないという意見が16%あり、更なる改善が必要である。また、その他に寄せられた意見を、下記に要約した。

ワンヘルスの教育に関して、講義や実習での説明が概念的で具体性に欠ける。特に、その範囲が広いため、単なるキャッチフレーズとして使われている印象を受けることもある。SFTS（重症熱性血小板減少症候群）については、狂犬病以上に重要であり、社会的にも最優先されるべきと考えられるが、コアカリキュラムでは十分に触れられていない可能性がある。一方で、十分な教育が実施されているとの意見もあるが、獣医学の集団管理・リスク管理の強みを生かしつつ、医学との連携や教育の統一性を高める必要があるとの課題も指摘されている。

5) 現在の獣医学コアカリに関する意見

その他、現在の獣医学コアカリに対する意見を自由記載として求めたところ、多くの意見や改善案が挙げられた。全体として、コアカリキュラムの内容の見直しと、学生が実践的かつ体系的に学べるようなカリキュラム改革が必要という意見があげられている。また、実務に即した教育や、国家試験と連動した内容の強化が提案されている。

以下、意見の概要を示す。

1. **内容の過剰と学生負担**：コアカリキュラムが過度に詳細で多岐に渡るため、学生に大きな負担をかけ、効率的な学習が難しくなっている。特に、学生が理解しきれない内容や、過剰に専門的な部分が含まれている点が問題である。
2. **基礎獣医学の重要性**：科学が著しく進歩しているにもかかわらず、基礎獣医学に関する内容が減少しており、その重要性が十分に反映されていない。
3. **実習と感染症対策**：実習内容において、感染制御や感染症と免疫に関する教育が不十分であり、実務に即した内容に改善する必要がある。
4. **科目間の重複と体系的理解の欠如**：コアカリにおいて科目ごとの内容が細分化され過ぎており、重複や一貫性の欠如が見られる。そのため、学生が体系的に学べず、知識の横断的な理解が困難になるという問題がある。
5. **国家試験との整合性の欠如**：コアカリが国家試験の範囲と完全に一致していない。コアカリの内容が国家試験に直結しない場合、その意義が薄れる可能性が有る。

6. **実践的教育の不足**：学生が理論中心の教育に偏りすぎており、実践的な能力やコミュニケーションスキルの向上が欠けている。特に、飼い主との関わり方や臨床現場での対応力が不足している。
7. **教育内容の見直しと更新の必要性**：獣医学の進歩や社会的要求に応じて、コアカリの内容をより短期間で見直す必要がある。また、動物福祉や法規、国際化に向けた内容の強化が求められている。
8. **学内のリソース不足と質の確保**：実習や教育の質に対して、教員や実習施設の不足が問題である。教育機関により充実度が異なっており、実際の教育現場では質のばらつきが生じることが懸念される。

6) 獣医学教育の講義科目と実習科目のバランス等について

(別紙) 資料 7-5. 獣医学教育の講義科目と実習科目のバランス等に関する意見

獣医学教育において、講義にかける時間数と実習に関する時間数や、そのバランスについて尋ねた。

適度なバランスであるという回答が 34%であり、講義時間が多いが 23%、どちらも多いが 9.7%、実習時間が多いが 2.8%、どちらも少ないが 7.1%であった。実習において不足している科目を、「伴侶動物臨床・産業動物臨床・食肉衛生検査・卒業論文・不足はない」を選択肢として回答してもらった。不足はないとする意見が 16%あったが、不足する科目として産業動物臨床が 32%、伴侶動物臨床が 20%、食肉衛生検査が 24%であった。その一方で、卒業研究(卒業論文)が不足すると言う意見が 17%あった。

また、その他に寄せられた意見を、下記に要約したが、全体として、学生に必要な時間と自由を提供することが難しく、実務的なスキルや専門知識を深めるための時間や研究を実施する時間が不足しているとの意見であった。

1. **教育時間と実習の負担**：学生の講義や実習時間が過剰で、卒業研究に充てる時間が不足している。特に、臨床実習の時間が多すぎて、学生が十分に卒業研究に取り組む時間が確保できていない。
2. **カリキュラムの多様性と柔軟性の欠如**：現在のカリキュラムは科目数が多すぎるため、横断的な学びが不足している。また、学生が専門的な分野での学びを深める時間や自由な時間が不足しており、特に研究活動や自主学習に対する時間が制限されている。
3. **専門分野の教育不足**：産業動物や公衆衛生、エキゾチックアニマル、魚病学などの分野に関する教育が十分でない。特に、産業動物臨床に関連する実習が不足しており、学生が卒業後に現場で技術を学ぶことが多いという問題がある。
4. **卒業研究の位置づけ**：卒業研究が必修科目として存在しているが、それに必要な時間が不足しているため、選択科目にするべき。また、卒業研究の内容や進め方についても、改善の余地がある。
5. **学生と現場の接点**：学生が現場経験を積む機会が不足しており、実習の質や機会を増やす必要がある。また、社会との接点が弱く、学生が専門家としての認識を持つことが難しい状況となっている。

6. **教育の質と効率:** 講義と実習に関する時間を減らし、学生により多くの自主学習の機会を与えるべき。また、IT 技術を活用した効率化や、柔軟なカリキュラム編成が必要である。

7) 獣医学教育への社会的ニーズについて

(別紙) 資料 7-6. 獣医学教育への社会的ニーズに関する意見

獣医学教育への社会的ニーズとして、教育の充実が求められている教育内容を複数選択可としてアンケートを行った。

その結果、食品安全と公衆衛生が 69%、動物の健康と福祉が 63%、環境保全と生態系の保護が 40.6%、危機管理と災害対応、科学技術発展への貢献がともに 38%であった。

その他のニーズとしては、経営・経済面も含んだ畜産業全体を考えられる教育、飼い主の満足、動物を用いた高品質な研究を行える人材の育成、公衆衛生や環境などの持続可能な発展につながる分野、獣医師として社会に貢献するという意識の醸成、感染症防疫、家畜伝染病の発生予防、まん延防止の重要性、家畜の飼養管理、畜産経営に関する講義、生産獣医療に関する講義、生産者への指導方法、毒性（実験動物領域）、責任感と命を扱うということに対する倫理観、産業動物の健康と生産性維持の両立、畜産業への貢献、福祉や過剰な殺処分、動物の取り扱いの適正化等があげられている。

一方、現在の獣医学教育が社会のニーズに込えているか尋ねたところ、そう思うとおおむね答えているとする回答が 61%を締めており、社会的ニーズは満たしていると考えられる。一方、あまり込えていないと全く込えていないが 29%となっており、社会的ニーズに即した獣医学教育の改善も続ける必要がある。

また、社会的ニーズの観点から獣医学教育において不足していると考えられる教育内容について質問したところ（複数回答可）、問題解決能力・思考力が 60%、コミュニケーション能力・表現力が 55%、主体性・協調性が 46%となっており、ソフトスキルについて不足していると考えられている。

その他、不足していると考えられる教育内容としては、AI の積極利用、情報処理関連教育、グローバルスタンダードや公共性の視点、法学、経営学、倫理、法規、現場実習、実験や研究立案遂行能力とディスカッション能力、英語力、家畜の飼養管理、畜産経営、生産獣医療、獣医社会学、緊急防疫対応等の危機管理学、リスクコミュニケーション学、ワンヘルス、倫理・道徳、生体を用いた実習、農場経営、基本的社会人教育、統計学、研究能力、思考力、一般常識・教養、人衛生、獣医師としての責任感、安楽死・殺処分、理系作文能力、問題発見能力とリーダーシップスキル、倫理観・道徳観、保健所や動物愛護センター、災害時対応知識等があげられている。

獣医学教育への社会的ニーズに込えるために、どのような教育改善を行えば良いか自由記載で意見を求めたところ、獣医学教育を社会的ニーズに込じて柔軟

に進化させ、専門性を深めるとともに、獣医師としての社会的役割をしっかりと果たせる人材を育成するために、多様な意見が提案された。

以下、意見の概要を示す。

1. **産業動物と畜産業の教育強化:** 多くの学生が小動物臨床に興味を持っている一方で、産業動物や畜産業に関する知識や理解が不足している。産業動物に関わる獣医師の不足もあり、この分野への教育の強化が求められている。また、飼い主や生産者に対する指導法を学ぶために、人間の心理やコミュニケーションに関する講義や実習も必要。
2. **卒後教育の充実と専門化:** 獣医学教育では、6年間の学びを広く浅く学ぶべきであり、卒後2年間で公衆衛生、大動物臨床、小動物臨床といった専門的な訓練を行うなど、卒後に専門性を深める制度が必要。また、社会人としての責任感や対応力を育む教育の充実も必要。
3. **思考・問題解決型教育:** 現在の知識詰め込み型の教育から、思考力や問題解決能力を養う方向への転換が必要。アクティブラーニングやPBL（課題解決型学習）、反転教育の導入、卒業論文を充実する。また、現場獣医師による教育も重要。
4. **職域の多様性に対応する教育:** 獣医師の社会的ニーズが多岐にわたるため、卒業後のキャリアパスに合わせた教育が求められる。卒後の多様な専門分野への進路を見据え、柔軟で特色を持った教育体制が必要。これには、大学間の連携や企業・公的機関との協力が不可欠。
5. **実習の強化と現場体験の重要性:** 知識教育だけでなく、参加型実習や現場体験が重要。特に少人数制実習や長期現場実習の機会を増やし、実践力を養成する。また、産業動物や公務員獣医師の現場での実習を増やし、獣医師としての役割を具体的に理解させる。
6. **人間力の育成とコミュニケーションスキルの強化:** 獣医師には技術や知識だけでなく、人間性やコミュニケーション能力が求められる。学生に社会での役割を意識させ、メンタルケアや対人スキルを養うための教育が必要。傾聴力やプレゼンテーション能力も強化すべき。
7. **社会的ニーズとキャリア教育:** 獣医学教育が社会的ニーズにどのように対応するかを明確にし、学生にその意識を植え付ける。特に、公衆衛生分野や産業動物診療、公務員獣医師の重要性を学生に認識させ、社会に必要とされる獣医師を育てる。
8. **教員数の増加と教育環境の改善:** 教員数が不足している中での教育改善は難しい。まずは教員数を増やし、教育の質を向上させる。あわせて実習や現場の声を取り入れた教育内容を充実する。

8) 国際水準の獣医学教育について

(別紙) 資料 7-7. 国際水準の獣医学教育に関する意見

最後に、国際水準の獣医学教育について、アンケート調査を実施した。

まず、国際水準の獣医学教育がどのような教育を意味するのか、その考えについて質問した。選択肢としては、「WOAH (旧 OIE) が提唱する獣医学コアカリに基づく教育プログラム」と「米国、EU や豪州における教育認証機関によって定

められている教育プログラム」を設定し、あわせて、その他の意見が自由記載できるようにした。WOAH の教育プログラムが 27%、米国や EU のプログラムが 33% 出会ったが、わからないが最多の 34% であった。

その他、多様な意見が提出されているが、全体として日本の獣医学教育は、欧米の教育基準に単に合わせるのではなく、独自の特色を持ちながら国際的に通用する教育プログラムを作り上げるべきだという提案がなされている。

以下、その概要を示す。

- ・WOAH の提唱するコアカリキュラムを基盤に、日本独自の獣医学的知見や視点を加えた教育プログラムが必要。欧米の教育プログラムをそのまま導入するのではなく、日本の社会や文化、風土に合わせた教育の重要性を示し、日本独自の方向性を定めるべき。
- ・獣医師免許は国内で有効であり、他国の認証機関や基準に合わせる必要は必ずしもない。日本の獣医学が持つ特色を活かした教育が国際的にも評価されるべき。
- ・リーダーシップ教育や課題解決能力を高める教育が重要。学生だけでなく教員の成長も促進することが、国際水準の獣医学教育を実現するために必要。
- ・アジア圏における獣医学教育の独自性や、地域ごとの特性を反映した教育プログラムが必要。食品衛生など日本独自の強みを教育に組み込む。国際学会で通用する知識やマナーを身につけることも重視し、海外基準に合わせるのではなく、日本の文化やニーズを反映した教育が国際的に認められるべき。

次に、我が国の獣医学教育が国際水準に達しているか尋ねた。

達していると近い物がある、を合わせると 37% を占めていた。一方、達していないが 15%、大学によって異なるが 27% であった。

達していないと回答した方へ、その理由を聞いたところ、各種意見が出されている。要約すると、学生が実務経験を積む機会の増加、英語力の強化、臨床実習の充実、そして教員や教育リソースの強化が必要不可欠。また、獣医学教育の質を向上させるためには、学生一人一人に対する教育の質を向上させ、国際的な獣医学のトレンドに適應するための取り組みが重要である。

以下、提出された意見の概要である。

1. **実践的な教育が不足**：臨床実習が限られており、卒業時点で学生は現場で必要とされる能力を身につけていないことが多い。欧米の教育システムでは、学生が自ら考え、討論し、実務を行う時間が多く、積極的な学びが促されているが、日本では受動的な教育が主流である。
2. **英語力の不足**：国際的な獣医学の情報を扱うためには、高い英語能力が求められるが、現状では英語の授業や留学生受け入れ体制が不十分であり、国際的な学会や研究において日本の獣医学は後れを取っている。英語でのコミュニケーション能力や、英語論文の執筆力、また国際的な獣医学のトレンドに関する情報不足。
3. **獣医学教育カリキュラムの問題**：日本の獣医学教育は基礎科目が多く、臨床教育に重点を置くことが少ないため、実際の臨床現場で必要となる知識や技

術を十分に習得することが難しい。特に、臨床の実習時間が限られているため、卒業後に臨床現場での再教育が必要になるケースが多い。

4. **教員不足**：専門医や教育に特化した教員が不足しており、教育水準を向上させるためには十分なリソースと予算の確保が必要。また、教員が学生教育に対する意識が薄いと感じられることもあり、これが教育の質に影響を与えている。
5. **社会的ニーズ**：獣医学の国際水準に達するためには、専門知識だけでなく、社会的なニーズに応じた広い視野を持つ獣医師を育成する。これには、国際的な基準に基づくカリキュラムの整備、実践的な教育内容の充実、そして獣医師としての総合的な能力を養うための教育が必要。

2-3. 総括

今回、さまざまな職域の獣医師を対象に、獣医学コアカリキュラムおよび獣医学教育の改革工程に関するアンケート調査を実施した。回答者数は652名であり、我が国の獣医師数が約4万人であることを考えると規模としては限られていたが、大学教員のみならず、小動物臨床医、産業動物臨床医、公務員獣医師など、多様な職域から意見を集めることができた点は意義深い。

回答者の約6割が獣医学コアカリキュラムを認知していたが、未だ認知していない獣医師も多い。今後は、獣医学教育の実施方法について周知を図り、獣医学関係者全体でより良い教育の在り方を検討していく努力が求められる。獣医学コアカリキュラムの内容は概ね適切と評価されているが、講義と実習のバランス、科目横断的な考察力の養成、動物福祉やワンヘルスといった近年重要性が増している科目の充実、さらには現場で求められるコミュニケーション能力や対応力の育成など、知識に偏らない教育内容と実施方法の検討が必要である。また、現在の獣医学教育の内容は概ね社会的ニーズに対応しており、国際水準に近いと評価されている。

今後の獣医学教育改革を継続するためには、大学などの教育機関だけでなく、学外の各種現場と連携しながら進めることが不可欠である。また、教員の充実や教育リソースの強化が不可欠であり、今後も国と連携して教育の改善を進めることが重要である。

[2] 生体を利用しない獣医学代替実習法の調査研究

1. 再委託・生体を利用しない獣医学代替実習法の調査研究

生体を利用しない獣医学代替実習法の調査研究報告書

1. 目的

生体を利用しない獣医学代替実習法としての映像教材（VR）による実習教育の効果検証

2. 検証試験

2-1. 分娩介助についての代替法実習

対象 宮崎大学農学部獣医学科 4 年次学生 36 名

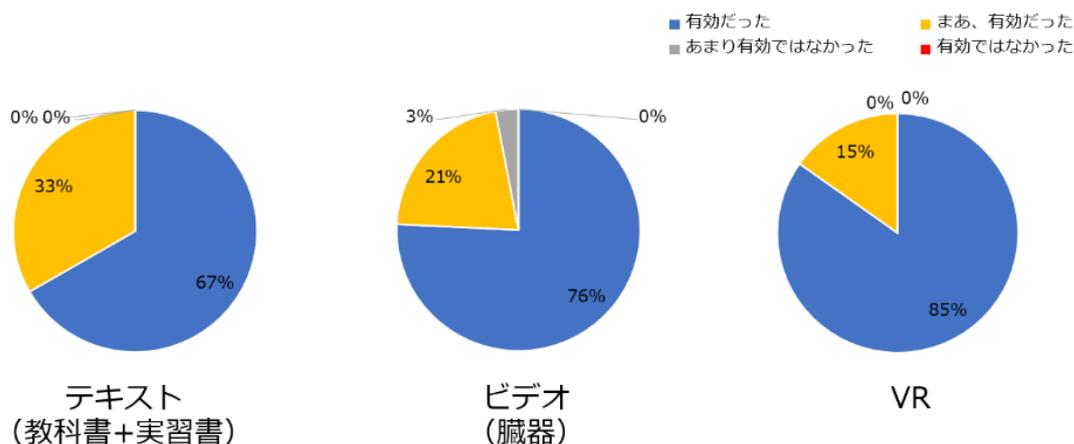
方法 牛の分娩（難産）介助について、①テキスト（教科書+実習書）、②動画（臓器：妊娠子宮）、③VR 教材の順に学修した後、それぞれの有効性、メリット、デメリットについてアンケートを実施した。また、実習 2 週間後に「側頭位」についての名称と整復方法について小テストを実施した。

機器 MetaQuest 3（Meta 社）、

ソフト VET VR（牛の分娩介助）（EDUWARD PRESS）



結果



●テキスト (教科書+実習書) について

[メリット]

- ・情報を一度にみることができる
- ・纏めて、知識を得ることができる
- ・図/イラストが分かりやすい (→分かり易いイラストを作成する必要がある)

[デメリット]

- ・平面上であるため、立体的にイメージすることができない

●ビデオについて

[メリット]

- ・実際にどのように操作するか分かる
- ・整復方法が理解し易い
- ・視覚的なイメージがつかみやすい
- ・テキストで学んだことを補完できる

[デメリット]

- ・音声解説が必要 (今回使用したビデオは臓器使用の際の映像のみ)

●VR について

[メリット]

- ・実践的な演習ができる
- ・ビデオより分かりやすい
- ・立体的に理解できる
- ・胎子を押す感覚がわかり易かった

[デメリット]

・特になし

- 分娩介助を学習するにあたり、どの教材の組み合わせが最適と思うか？



- 3つの教材をどの順番に学習したいか？



- 小テスト

側頭位の名称についての正答率は97.2%、整復時に胎子を押し込むこと、胎子頭部を正常位置に整復することについてはそれぞれ75.0%、97.2%であった。

考 察

生体使用の有無に関わらず、実習にはテキスト（教科書+実習書）での説明が必要であるが、その内容には分かりやすいイラストや写真を用いる必要がある。ビデオはテキストによる情報を補完する上で重要なツールであるが、受動的な実習になりがちになるため、学修ポイントを含む説明ナレーションとクイズを取り入れるなどの能動的思考を刺激する内容を取り入れる必要がある。

VR に対しては、実習前に操作方法についてレクチャーする必要があるが、VR に対する抵抗感はなく、VR の特徴である没入感をうまく利用すれば効果的な学習効果を得ることができると思われた。ただ、VR だけで十分と回答した学生は少数で、テキストやビデオ等を組み合わせた実習を行うことで、より効果的な学修効果を期待できると考えられる。また VR では、体を動かすことでより学習できるとの意見が多く上がったことから、視覚情報による刺激だけでなく手や体感を動かすことで記憶の活性化に繋がる可能性もみられた。

2-2. 牛の臨床検査についての代替法実習

対 象 宮崎大学農学部獣医学科3, 4年次学生 22名

方 法 学生を11名ずつ動画群(G群)と動画+VR群(GR群)の2群に無作為に分類した。牛の身体検査(部位名称、心音聴取、肺野の聴診)について、G群は説明動画のみ視聴、GR群はG群と一緒に説明動画を視聴した後、VR教材を用いて実習した。実習直後と1週間後に、同一のテストを課しその有効性について評価した。

機 器 MetaQuest 3 (Meta社)、HoloLens 2 (Microsoft社)

ソフト 牛の臨床検査トレーニング (グッドエレファント)

結果 実習直後のテストでは、G群 16.5 点 (20 点中)、GR 群 16.8 点と両群に有意な差は認めなかった。1 週間後の同一のテストでは、両群とも 12.3 点で差は認めなかった。



● 牛の身体部位名を学習するにあたってのテキスト有用性について



・まずは平面での理解が大事

- ・写真なども載っており、場所が一目でわかる
- ・紙面が慣れている
- ・基本的な単語を学ぶ必要がある
- ・まとまった情報を見ることができる
- ・VR の位置はあいまいな部分があるので、前に正しいものを知っておくことは必要だと思う

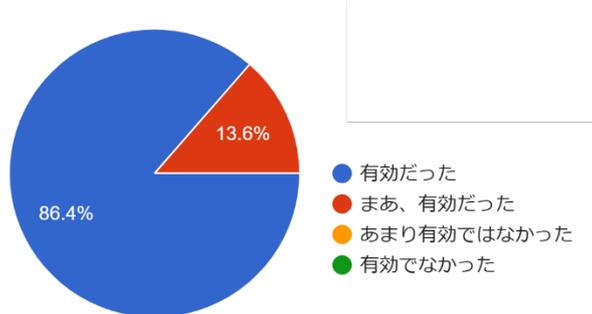
- ・視覚的に確認できる
- ・そもそも名前と大まかな位置がわかっていないと実際見ても分からない

●牛の身体部位名を学習するにあたっての VR 教材の有用性について



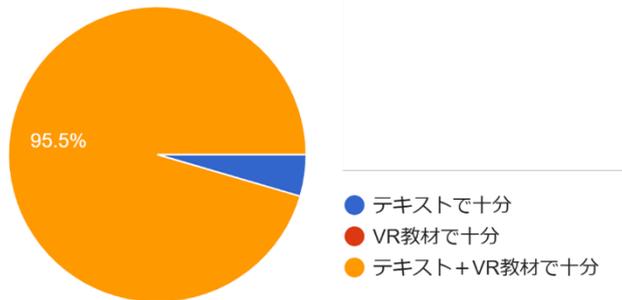
- ・部位に触れるなど、体を動かして学べる
- ・学習した知識をアウトプットできる
- ・目新しさがあり楽しい
- ・実際に立体として牛が見られるのはテキストでの勉強の定着になると思う
- ・ゲーム感覚で学べるのが楽しい
- ・新しい体験は記憶に残ると思う
- ・牛の体をイメージしやすい

●牛の心音・肺音聴取を学習するにあたっての VR 教材の有用性は



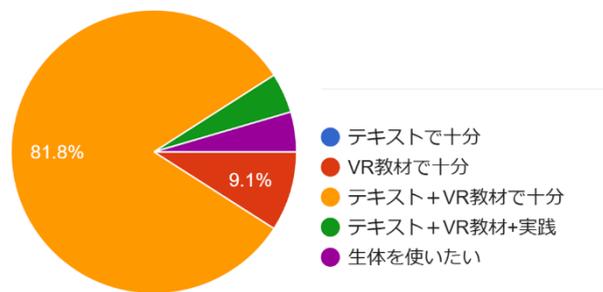
- ・位置がわかりやすい
- ・実際に該当場所にあて、事前に学んだ位置と正しい位置の擦り合わせができる
- ・テキストより分かりやすい
- ・実際に触れるような体験をすることで、記憶しやすくなる
- ・VR で実際に当てて心音を聞けたりするほうが実践的で役に立つ

●牛の身体部位名を学習するにあたって、どの組み合わせがよいと思うか？



- ・それぞれ一長一短な側面があるため、両方を使用する事で有効な効果が得られると感じた
- ・座学した後に実際に体を動かしてやるのが楽しい
- ・テキストで学んでから VR をすることで自分のイメージと合致させることができるから
- ・最初にテキストで広く学習してから、VR で時間をかけて体に覚えさすやり方がいいと感じた。
- ・臨場的な側面があるのと、言葉や写真では説明が難しいこと、また用語などは文字で見の方が、勝手がいいことから
- ・テキストの図を見るだけでも、どの部位か十分わかったと思ったから
- ・身体部位だけなら VR の牛で十分にわかりやすいと思った

●牛の心音・肺音聴取を学習するにあたって、どの組み合わせがよいと思うか？



- ・テキストで理解し、VR 教材で触ることで、理解できるかなと思った
- ・テキストのみでは、実際の位置と自分が理解した位置の相違が生じる可能性があるが、VR 教材でも学ぶことでその答え合わせができるから
- ・テキストのみと VR のみじゃあまり効果の違いを感じられず、それなら楽しく学べた方が良く感じたから
- ・意外と音の聞こえる部分が限定的で、VR 上で理解が深まったから
- ・やはり聴取において牛が目の前にいた方がわかりやすいから
- ・聴診器をどれくらい当てたら聞こえるのか、どんな風に聞こえるのかは、やや不十分な気がした
- ・肺音や心音に関しては、牛生体の音も実際に聴いてみたい

- 今回の VR の操作性についてどう感じたか
 - ・ なんだかんだ言って使いやすかったのと、慣れればもっと自由に動かせるのだろうと思った
 - ・ 容易に操作可能だった
 - ・ 反応する場所を掴むまでは難しかった
 - ・ 悪くはないと思った。電池の持ちは心配
 - ・ 個人的には 3D 酔い(立体的な映像やゲームで酔いみたいになる)をするので長時間は厳しいと思った
 - ・ 牛に近づきすぎると、意図しない部位を選択してしまうことがあった
 - ・ 牛が出現する場所は同じがいい
 - ・ コントローラーで牛の位置を移動させるのは少し慣れが必要だと感じた
 - ・ VR 初体験で操作に慣れていなかったこともあり、触っているはずなのに反応しない、ということが多々あった
 - ・ 左手のスティック移動の仕様に戸惑った。右手の視点移動が使いにくかった

- 今回の VR のリアリティについてどう感じたか
 - ・ 実際の現場にいるような感覚になり、とても身につけやすいと思った
 - ・ 面白かった
 - ・ 想像以上にリアルで、とても楽しかったです。
 - ・ テキストと比べて、立体像を見て想像しながらのためよく覚えられると感じた。それを満たすには十分なリアリティだったように感じる
 - ・ 生身の牛に似ていて良かったと思う
 - ・ 音にもこだわって欲しいと思った

- 今回のような VR 教材のメリットについてどう感じたか
 - ・ 記憶の定着にとっても有効だと思う
 - ・ テキストでは補い切れない実際に触ることでより覚えやすかった
 - ・ 動物がいない環境で学習できる。スマホのように将来 VR が普及したら大学外でもできるのではないか
 - ・ 生体を使わなくてもできるので、天候や動物の調子に影響されずに実習ができて良いと思う
 - ・ アウトプットが楽しくなると思います
 - ・ 体を動かして覚えられることと、実際の大きさに近い牛で勉強できることはメリットだと思います
 - ・ クラスの人数が多いと、牛などの生体を用いた実習はかなり長時間になることが多いので、積極的に VR 教材を開発してほしい
 - ・ 遊び感覚の学習が可能であった
 - ・ 牛生体を飼うことができない獣医大学でも、身体検査等の疑似体験を行うことができる。
 - ・ 実際に牛に触れられない学生にとってはとても良い体験になると思う
 - ・ 実際に牛に触ったことがあっても、動かずに止まってくれるのはありがたいと思った。

- 今回のような VR 教材についてどのような改善が必要と感じたか
 - ・ 間違えた時に、正解や解説が欲しい
 - ・ 広いスペースがあれば良いと思う
 - ・ 台数が確保できたほうが効率よくできると思う
 - ・ 仕方ないことだと思うが、長時間使うと頭が痛くなるところが強いて言うならの改善点だと感じた
 - ・ 操作性が少し難しい
 - ・ 解答と解説が欲しいです。牛の位置も変わらないほうがありがたいです
 - ・ もう少し操作しやすいと、初回から楽に使用できるかもしれないと思った
 - ・ どこを押したらどのような作業ができる、というのを画面上に出していた方が操作性は上がると感じた
 - ・ 反応精度の向上と、指導者との視界の共有
 - ・ 音を追加する
 - ・ どのくらいの行動範囲を設定すればちょうど良いのかを示してほしかった

考 察

分娩介助の検証と同様に、VR の操作方法については実習前にレクチャーするのを感じた。ただ、VR に対しての抵抗感はなく、VR の特徴である没入感や立体的にイメージできることは、テキストでは得られない VR で得られる特徴的な効果である。

また、実習には相応の空間（場所）を要するため、十分な空間を確保できない場合は、一度の実習人数を制限する必要がある。この場合は、待っている学生に別の実習を実施させるなどの工夫が必要である。

VR 教材については、立体的でイメージしやすいことや記憶の定着に有効だというアンケート回答が得られたが、テストでは VR 非使用群との差は得られなかった。今回は 1 回しか VR を使用していないため、知識を定着させるために、1 つのコンテンツは短時間として、それを複数回実習させることが必要だと思われた。

コンテンツについては、解説を挿入したり、音源を入れることでより学習効果が高まるものと思われた。

3. まとめ

今回用いた VR 機器は 1 台約 5 万円で、学生人数分（国立大で約 30 台程度）を整備するのは困難である。使用者の映 VR 映像を非使用者が確認するには VR 分の PC やタブレット端末が必要となることや、学生全員が一斉に実習を進めることができず待ち時間が長くなるため、別の実習を組み合わせで行うなどの検討が必要かもしれない。

また、VR は没入感があるため集中して実習に取り組める反面、仮想現実としてゲーム感覚になりがちであるため、生体を用いる際には VR との違いや配慮、リスクについても事前説明する必要がある。

2. 動物代替法を使用した実習の実施状況の調査研究

2-1. 動物代替法を使用した実習の実施状況の調査研究

1) 代替法検討委員会の設置

全国の獣医系大学において、動物倫理と動物実験に関する 3Rs に則り、適正な管理の下、獣医学教育に必要な最小限の動物生体を用いた実習を実施している。獣医学実習教育における生体利用の削減、ならびに代替法の導入に関する世界的な動向に鑑み、日本においても獣医系大学全体としての方向性を提示する必要があることから、全国大学獣医学関係代表者協議会（2017 年）において、協議会内に検討委員会を設置し、代替法導入の方針と具体的検討を進めることが了承された。実習における動物代替法導入に関する検討委員会（以下、代替法検討委員会）のミッションは、（1）各大学における生体利用／代替法利用の現状を把握する、（2）国内外の状況を把握する、（3）臨床前実習における代替法導入の推進について全国的な統一方針を提示することである。代替法検討委員会では、基礎・応用、実験動物、臨床（伴侶動物）、臨床（産業動物）の 4 分野について 2018 年から動物代替法を使用した実習の実施状況を調査しており、臨床（伴侶動物）および臨床（産業動物）分野について 2023 年から常設スキルラボの設置状況を調査している。

2) 動物代替法を使用した実習および常設スキルラボ設置の調査概要

動物代替法を使用した実習の実施状況の推移（2018～2024 年）を分野ごとに示す（2020 年はコロナ禍により実習実施に制限が生じたため調査していない）。

代替法を使用した実習科目数および代替法の種類（ビデオ教材、模型・モデル・キット、コンピューター・シミュレーション、屠体臓器等、その他）に関して、各分野において代替法の使用が増加している（2024 年春における代替法の総使用数は、2018 年春と比べて 1.7～3.4 倍に増加）。また、2023-2024 年の代替法使用数がほぼ同じであることから、近年は代替法の導入が定常化していることがわかる。代替法の種類については、基礎・応用分野ではビデオ教材が多く使用されており、コンピューター・シミュレーションや屠体臓器等の活用が増加している。また近年、「食肉衛生検査における VR 導入」等により基礎・応用分野で VR の使用が増える可能性がある。実験動物分野では、2023 年からすべての獣医系大学で代替法が使用されるようになった。臨床（伴侶動物）分野では、模型・モデル・キットが多く使用されており、大学間で連携した使用や VR の活用も近年報告されている。臨床（産業動物）分野では、他の分野と比べて屠体臓器等が多く使用されていることが特徴であり、臨床（伴侶動物）分野と同様にビデオ教材や模型・モデル・キットの使用数が増加している。

常設スキルラボの設置大学は、2023 年の調査開始時に 9 大学であったが、2024 年は 13 大学に増加した。「常設」の定義は、専用の部屋がある場合、もしくは実習室の一部を兼用している場合であっても常時シミュレーター等を設置している状態（24 時間利用可能か否かは問わず、伴侶動物臨床と産業動物臨床が同一室でも構わない）とした。vetOSCE の実施前に一定期間のみ設置している場合は「常設」から除外した。常設スキルラボの設置形態は、伴侶動物用・産

業動物用共に設置している大学は 11 大学、伴侶動物用のみ設置が 2 大学であった。スキルラボとして専用の部屋を確保しているのは、伴侶動物用で 10 大学、産業動物用で 9 大学であり、伴侶動物用と産業動物用のスキルラボを共用しているのは 8 大学であった。また、スキルラボと実習室・診療室を共用しているのは、伴侶動物用、産業動物用ともに 3 大学であった。

3) 動物代替法の導入およびスキルラボの設置に関する獣医系各大学からの紹介

第 163 回日本獣医学会学術集会（2020 年）における学会企画「動物代替法シンポジウム」の中で、「山口大学共同獣医学部におけるスキルラボの紹介」の講演が行われた。さらに、第 166 回（2023 年）および第 167 回（2024 年）日本獣医学会学術集会における獣医学教育改革シンポジウムで、6 大学（大阪公立大学、麻布大学、岐阜大学、宮崎大学、岩手大学、北海道大学）および 10 大学（帯広畜産大学、酪農学園大学、北里大学、日本獣医生命科学大学、東京農工大学、東京大学、日本大学、鳥取大学、岡山理科大学、鹿児島大学）から代替法やスキルラボに関する講演が行われ、代替法の導入事例、スキルラボの運営方法や課題等が紹介された。

動物代替法を使用した実習の実施状況の推移（2018～2024年）

基礎・応用分野

| 調査項目 | 調査時期 | | | | | |
|------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 2018年 春 | 2019年 春 | 2021年 秋 | 2022年 秋 | 2023年 秋 | 2024年 春 |
| 実習科目数(総数) | 34 | 44 | 59 | 84 | 87 | 88 |
| 動物代替法の使用数(総数) | 66 | 77 | 144 | 199 | 218 | 225 |
| ビデオ教材 | 22 | 29 | 52 | 76 | 79 | 79 |
| 模型・モデル・キット | 14 | 19 | 24 | 31 | 34 | 34 |
| コンピューター・シミュレーション | 18 | 18 | 38 | 43 | 48 | 51 |
| その他(屠体臓器など) | 12 | 11 | 30 | 49 | 57 | 61 |

実験動物分野

| 調査項目 | 調査時期 | | | | | |
|------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 2018年 春 | 2019年 春 | 2021年 秋 | 2022年 秋 | 2023年 秋 | 2024年 春 |
| 実習科目数(総数) | 14 | 15 | 15 | 16 | 17 | 17 |
| 動物代替法の使用数(総数) | 50 | 57 | 64 | 78 | 81 | 84 |
| ビデオ教材 | 29 | 36 | 39 | 46 | 48 | 49 |
| 模型・モデル・キット | 20 | 19 | 22 | 28 | 28 | 29 |
| コンピューター・シミュレーション | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| その他(屠体臓器など) | 0 | 1 | 1 | 2 | 3 | 4 |

臨床(伴侶動物)分野

| 調査項目 | 調査時期 | | | | | |
|---------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 2018年 春 | 2019年 春 | 2021年 秋 | 2022年 秋 | 2023年 秋 | 2024年 春 |
| 実習科目数(総数) | 41 | 51 | 54 | 55 | 48 | 46 |
| 動物代替法の使用数(総数) | 150 | 178 | 270 | 307 | 355 | 349 |
| ビデオ教材 | 47 | 51 | 88 | 106 | 127 | 118 |
| 模型・モデル・キット | 87 | 104 | 145 | 161 | 182 | 183 |
| コンピューター・シミュレーション | 7 | 9 | 14 | 14 | 15 | 17 |
| その他(屠体臓器など) | 9 | 14 | 23 | 26 | 31 | 31 |
| スキルスラボ 使用大学数(常設大学数) | — | 14 (3) | 14 (4) | 15 (4) | 16 (8) | 16 (9) |

臨床(産業動物)分野

| 調査項目 | 調査時期 | | | | | |
|---------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 2018年 春 | 2019年 春 | 2021年 秋 | 2022年 秋 | 2023年 秋 | 2024年 春 |
| 実習科目数(総数) | 32 | 38 | 41 | 45 | 45 | 42 |
| 動物代替法の使用数(総数) | 92 | 124 | 175 | 235 | 278 | 272 |
| ビデオ教材 | 28 | 32 | 62 | 91 | 108 | 105 |
| 模型・モデル・キット | 43 | 51 | 68 | 93 | 114 | 108 |
| コンピューター・シミュレーション | 0 | 2 | 3 | 4 | 6 | 6 |
| その他(屠体臓器など) | 21 | 39 | 42 | 47 | 50 | 53 |
| スキルスラボ 使用大学数(常設大学数) | — | 12 (4) | 13 (4) | 15 (5) | 16 (7) | 16 (9) |

2-2. 総括

代替法の導入は、代替法検討委員会で調査を開始した 2018 年から着実に増加し、2023-2024 年で定常化している。また、スキルスラボは獣医系 17 大学すべてにおいて設置されており、スキルスラボの「常設化」が進んでいる。動物代替法の導入およびスキルスラボの設置に関する 17 大学からの現状報告（紹介）が 2024 年で一巡した。各大学においてカリキュラム改定により実習科目が年次変更されていることから、今後も調査を実施することにより大学間の情報共有を継続しながら、海外における獣医学教育の情報も参考にして、代替法のさらなる導入と実施方法の改善、スキルスラボ設置・運営の改善を進める必要がある。また、各大学からの現状報告において、代替法の導入やスキルスラボの設置を自助努力により進めていること、導入・維持経費の獲得が課題であることが示された。